

アメリカ合衆国のタイ国援助計画

(主として農業分野について)

昭和45年2月

海外技術協力事業団
開発技術協力室

JICA LIBRARY



1017535[4]

國際協力事業団	
入 月日 '84. 3. 22'	122
登録No. 01713	36
	KH

目 次

I 最近のタイ国経済事情	3
II アメリカ合衆国のタイ援助計画概要	14
1. 公共の安全	15
2. 県および地方行政への支援	17
3. 教育と訓練	21
4. 農業開発	25
5. 保 健	33
6. 資本開発と民間企業	39
7. 制度上の開発	43
8. その他	45
III 農 業 経 済	51
IV 農 業 研 究	65
V 農 業 普 及	78
VI 農業クレジット	87
VII 郡 (Amphar) 農民集団	94
VIII 土壌ならびに水資源開発	144
IX 漁 業 開 発	153

I 最近のタイ国経済事情

(1969年8月)

(1) RTGの予算

最近の閣議で決められた1970会計年度(10月1日から始まる)の総支出予算は273億バーツで、今年の水準を約14%上回っている。1970年の単一の支出として最大のものは、国家開発省に対する割当てで(従来は内務省が最も多く予算を取っていた)、その予算は60億バーツで、69会計年度より20%ふえている。内部省の予算は8%増加(55億バーツ)としているが、国防省に対する割当ては20%ふえた(45億バーツ)。いくつかの中央資金による項目も含めて、機能ベースで見ると、国防費は更にふえて30.2%増加し、警察費は20.6%増加する予定である。文部省に対する割当ては14%増額の予定だが、農務省の方はわずか1.9%の増額に止まっている。

歳入面では、1969会計年度に対して約12%の増入が見込まれており、総額約200億バーツになる予定である。RTG内には増税の声もあったが、現状ではそれは好ましくないように思われる。従って、1970会計年度の「予算の赤字」は、約73億バーツになるが、これに対して1969会計年度の「予算の赤字」は61億バーツであった(1967、1968両会計年度はいずれも47億バーツだった)。実際の支出は常に割当て額を下回るという事実や、過去において歳入が内輪に見積られたことがしばしばあったという事実を考え合せると、「実際の赤字」はおそらく1969会計年度で50億バーツをやや下回り、1970会計年度で50億バーツをやや上回る程度になるものと思われる。

注 釈

「自助」項目については、かなりの支出増加が指摘される——予算割当では1965会計年度以来2倍以上になっている。しかし、調査団も（バンコックA-280及び国情調査寄託書の中で）指摘しているように、RTGの予算の赤字はどのような意味においてもインフレ傾向のものではなく、更に約10億バーツの赤字支出をしてもそれに見合う追加財源はあるのである。近い将来には、改革と再組織を伴った増税を考慮しなくてはならない。

(2) 外 貨 収 支

昨年度の外貨収支は、若干の黒字（4億4,600万バーツ）を示したが1969年は赤字が予想されている。それでも、1969年の第1四半期にはわずかだが黒字になっている（1,800万バーツ）。商品貿易の収支差はきわめて大きくなった。1964年の貿易収支は200万バーツ以下の赤字だったが、1968年の赤字は1,060万バーツになった。

1968年には、商品の輸出は4%減って、輸入が11%ふえた。これに対して、今年の第1四半期の商品輸出は1968年の同期の数字に比較して約15%上昇している一方、輸入も同程度ふえている。流通サービスによる所得がその赤字の半分をわずかに上回る程度埋め、残りは為替の支払い、直接投資及びその他の資本の流れによって平均が保たれている。サービス関係の単一の項目で最大の利益を上げているのは「政府 n. i. e」勘定で、1968年の総額は55億バーツであった。この金額の大半はタイ国内の米軍支出に関連したものだが、これは建設事業の完成によって減少しつつある。この支出が更に減ると考えられるところから、外国為替持

高がきわめて安定しているにもかかわらず、タイ国の外貨収支は経済的に傷つきやすい部分になっている。

1969年6月末におけるタイ国の金及び外貨の保有高は、タイ銀行が明らかにしたところによれば（商業銀行の正味持高は含め、IMFゴールド・トランシェは除き）、8億9120万ドルである。これからみると、タイはいわゆる「10ヶ国グループ」を入れなければ世界で6番目、アジアでは日本、オーストラリアに続いて3番目に位することになる。すでに指摘した通り、高水準の外貨保有高が、タイ国内における米軍支出の最終的な減少に対する「保険」としての機能同様、（総需要の過剰分を輸入にあおぐことが出来ることによって）インフレの圧力に対する「緩衝物」としての機能も果しているのである。

注 釈

タイ国の外貨保有高は今後3～4年間の中には減少することが予想される。これによって驚くことはないが、より正常な対外収支へと調整すべき時期だと考えるべきだろう。RTG当局は、そのような事態の悪化に対応するためには、本質的には（関税、割当て、行政制限、外国為替制限、平価切下げ—貨幣価値の切下げ、等の）消極的な調整方法によってそのような収支の平衡を求めなくてはならないが、外貨所得を増加させるためには（輸出向き産業の育成、観光と外国投資の奨励、伝統的輸出品の成長を妨げる規則の改正、輸出品質管理等）積極的な手段に力を注がなくてはならない。

(3) 地 方 所 得

タイ国人口の3分の1が東北地区に住んでいるにもかかわらず、昨年の

同地区は国民総生産のわずか15%の生産しか行っていない。一人当りの収入は1966年以来変わっていないようである。ただし、基地がある町では米軍の支出によってかなりの収入増になっているが、ケナフや米の生産はきわめてわずかである。特に、1967年は東北地区が凶作の年で、1967年の干ばつはタイがどれほど農業に依存しているかを明かに示している。

国全体では、国民総生産に占める農業の割合は約30%だが、東北地区ではこれが45%前後になる。1967年は米作も悪かったが、ケナフの事情は更にひどいものだった。ケナフはほとんどもっぱら東北地区に産するもので、同地区の主要現金収入になる作物である。世界的な価格の低調が主な原因で、ケナフによる国民総生産は1966年の14億バーツから1967年にはわずか4億7100万バーツに減り、1968年には更に3億2500万バーツにまで減ってしまった。要するに、農業収入は、気候や世界の価格動向の影響を大きく受けるので、被害を受けやすいということである。

長期的に見れば、東北地区の体質改善はすでにかなり進んでおり、ウボンラタナ・ダム(Ubolratana)からの電力や新しい道路網は開発の促進に役立つだろう。しかし、開発の刺激は体質から生まれるのではなく、果断な改革のアイデアを開発することから生まれるのであり、そのような改革は主として農業分野で行わなくてはならないのである。

注 釈

RTGの開発費のうち、東北地区に向けられる額がふえているのは事実である(1961年と1966年の間は総額の約21%だったが、第2次計画期の1967年から1972年までは26.5%になった)。それでも

1人当りの収入がほとんど変らなかつたのは、この地区が農業に依存しているためである。米軍事支出の終結は、同地区に他の地区よりも大きな影響を与えるであろう。

(4) 生産高と所得

1968年のタイ国の経済成長率は、干ばつに襲われた1967年の低水準から回復した。生産実績の上昇は、1967年がわずか4.6%だったのが8.5%にまでふえた。米(11%)、とうもろこし(35%)及びゴム(14%)の生産高が大巾に伸びたにもかかわらず、ケナフ、砂糖きび及びカツタバは減っており、農業全体としての生産実績は1966年の水準には達しなかった。(同年は農業が例年になくよい年であった)

1960年から1968年の期間中に、タイ国の国民総生産は実績で毎年8.1%ずつ成長している。しかし、労働力の約80%がその生計を頼り、生産高でも最大の分野になっている農業は遅れている。1960年から1968年までの間の農業関係の国民総生産の平均成長率は年わずか3.5%である。更に、農業事情は過去2、3年の間に悪化しているのである。すなわち、1960年から1965年までの間、農業生産は年率3.8%の割合で成長していたのだが、その後の成長は年率わずか3.1%でしかないのである。

注 釈

米軍支出による外貨所得がふえている間は、農業生産性に対する効果的な長期改善策はそれほど差し迫った問題ではなかった。経済構造の平衡を回復することはそれ自体の価値からいっても重要であるが、軍事支出の減少が経済の成長率に影響し始め、外貨保有高を減少させ始めるとしたら、それは緊急を要することになるだろう。

(5) 価 格

1969年6月現在の消費者物価指数は116.8である(1963 = 100)。1968年12月の数字にくらべて約4%高くなっているが、これは季節的影響によるところが大きい。1968年6月は116.4であるから各年ベースで見れば全体的な物価水準はほとんど変わっていないといえる。

注 釈

現在のところタイ国にはインフレの心配はない。近年物価の顕著な上昇が記録されたのは1967年だけで、消費者物価指数の上昇は4.3%だったが、卸売物価指数は7.9%上がった。政府の赤字支出の増加にはインフレの可能性があるといって心配する者があるが、その仮説を裏付ける実質的な証拠は何もない。

(6) 通貨と銀行

1969年5月末の通貨供給量は194億2,600万バーツで、前月比約1%の減少である。前年の5月と較べると、通貨の供給は7.4%ふえている。普通預金と定期預金の両方から見た銀行預金は、通貨供給量以上に急速にふえている。しかし、一般的には、タイ銀行は、通貨供給量の増加を国民総生産の成長に一致させようとしている。

タイ銀行では更に、政府の赤字資金調達に関しては「風に寄りかかる」態度を取ってきたし、RTGも近年民間分野からの借入れに非常に成功している(国庫の現金残高はまだ1億5,000万ドル前後ある)。

タイ国にはよくまとまった、立派な銀行組織がある。タイ国には16の公認商業銀行と13の外国公認銀行がある。銀行支店の数は500を越え、

その内約70が東北地区にある。タイ銀行の指導の下で、商業銀行は農業貸付の分野できわめて急速に伸びている。主として米作農家（現在では綿栽培農家にまで拡張されている）に対する団体保証貸付の形による、農業分野を対象にした融資及び前貸金は、1967年から1968年にかけて19.4%増加した。

注 釈

銀行の支店は一般的に地方で発生した預金の使用に関する十分な方針決定権限を持っておらず、依然として各県からバンコックに大量の金の流れ込んでいる。タイ銀行本店は卒先してその三つの地方店（ハジャイ、コーン、ケン及び最近開店のランパン。Hadyai, Khon Kaen, Lampang）に権限を移譲すべきだろう。

(7) タイ国内における米国の支出

1968年の軍の正味支出の合計は2億ドルを越えた（この数字は、軍事援助又は安全開発援助計画のどちらかによる物資の輸入は含んでいない）。タイ国国家所得に対する米軍支出の全体的影響はそれに対する乗数によって異なる。その価値についての憶測がいろいろ異なるために、米軍支出に依存していると考えられるタイ国の国民総生産の割合は、3%という低率から10%に至るまでいろいろに見積られている。6つの大きな基地の内4つまでがある東北地区での影響はおそらくこれより大きいだろう。

注 釈

軍の建設支出は1969年には減ることが予定されており、その他の支出も以後年々減るものと思われる。これによってタイ国の成長率が若干落ちるかもしれないが（下落の程度はその他の数々の要素によって異なる）。すでに述べた通り主な影響が出るのはタイの外貨収支である。

表 III 機能別政府予算支出(100万バーツ)

	1. 実 数					3. 当 初 予 算					
	FY1966	%	FY1967	%	FY 1968	FY 1968	%	FY1969	%	4. 年増加率% FY 1968- FY 1969	
安 全	3085	21	3562	20	4131	20	4345	20	5029	21	157
国防	2217	15	2674	15	3046	15	3265	15	3762	16	152
警察	868	6	888	5	1,085	5	1,080	5	1,267	5	173
経済関係	4,175	29	5,507	30	5,630	27	6,276	29	6,880	30	96
農業	1,857	9	1,874	10	2,235	11	2,177	10	2,686	11	233
燃料および電力	842	2	256	1	312	2	431	2	365	2	-153
鉱業、製造業、建設業	244	2	898	2	249	1	269	1	235	1	-126
輸送	2,111	15	2,891	16	2,554	12	3,178	15	3,540	15	114
その他	121	1	88	0.5	280	1	221	1	54	1	-756
社会関係	3,965	28	4,751	26	5,331	26	5,044	25	6,094	25	208
教育	2,387	17	2,821	16	3,364	16	3,863	16	4,019	17	195
保健	523	4	602	3	572	3	577	3	718	3	24.4
社会保険、福祉	556	4	593	3	756	4	694	4	743	3	71
その他	499	3	735	4	639	3	410	2	614	2	49.8
各種行政	1,773	12	1,904	11	2,335	11	2,159	10	2,878	9	10.1
未区分	1,518	10	2,266	13	3,120	16	3,488	16	3,579	15	4.1
合 計	14,516	100	17,990	100	20,547	100	21,262	100	23,960	100	127

1. 負債関係を含む。

表 N タイ国の外貨収支 (100万ポンド)

	1964					1965					1966					1967					1968 P/					1st quarter of Year-Jan-Mar 1969 P/					
	1964	1965	1966	1967	1968 P/	1969 P/	1964	1965	1966	1967	1968 P/	1969 P/	1964	1965	1966	1967	1968 P/	1969 P/	1964	1965	1966	1967	1968 P/	1969 P/	1964	1965	1966	1967	1968 P/	1969 P/	
1) 經常勘定																															
貿易収支	-1,961	-2,556	-4,480	-8151	-1,0573	-2,175	1,2664	1,2664	1,817	1,803	1,8269	3,290	1,2664	1,2664	1,817	1,803	1,8269	3,290	1,2664	1,2664	1,817	1,803	1,8269	3,290	1,2664	1,2664	1,817	1,803	1,8269	3,290	
輸出	1,2165	1,2664	1,817	1,803	1,8269	3,290	1,2664	1,2664	1,817	1,803	1,8269	3,290	1,2664	1,2664	1,817	1,803	1,8269	3,290	1,2664	1,2664	1,817	1,803	1,8269	3,290	1,2664	1,2664	1,817	1,803	1,8269	3,290	
輸入	-1,4126	-1,5220	-1,8297	-2,1954	-2,8842	-5,465	-1,4126	-1,5220	-1,8297	-2,1954	-2,8842	-5,465	-1,4126	-1,5220	-1,8297	-2,1954	-2,8842	-5,465	-1,4126	-1,5220	-1,8297	-2,1954	-2,8842	-5,465	-1,4126	-1,5220	-1,8297	-2,1954	-2,8842	-5,465	
正味サービス	738	1,444	4107	5913	6148	1,411	1,444	4,107	5,913	6,148	1,411	1,444	4,107	5,913	6,148	1,411	1,444	4,107	5,913	6,148	1,411	1,444	4,107	5,913	6,148	1,411	1,444	4,107	5,913	6,148	
受取り	2,262	3,249	6,200	8,432	9,124	2,195	3,249	6,200	8,432	9,124	2,195	3,249	6,200	8,432	9,124	2,195	3,249	6,200	8,432	9,124	2,195	3,249	6,200	8,432	9,124	2,195	3,249	6,200	8,432	9,124	
(政府、N、I、E)	(925)	(1,492)	(3,557)	(4,879)	(5,544)	(1,300)	(1,492)	(3,557)	(4,879)	(5,544)	(1,300)	(1,492)	(3,557)	(4,879)	(5,544)	(1,300)	(1,492)	(3,557)	(4,879)	(5,544)	(1,300)	(1,492)	(3,557)	(4,879)	(5,544)	(1,300)	(1,492)	(3,557)	(4,879)	(5,544)	
支払い	-1,529	-1,805	-2,098	-2,519	-2,976	-715	-1,805	-2,098	-2,519	-2,976	-715	-1,805	-2,098	-2,519	-2,976	-715	-1,805	-2,098	-2,519	-2,976	-715	-1,805	-2,098	-2,519	-2,976	-715	-1,805	-2,098	-2,519	-2,976	
物及びサービスの正味収支	-1,228	-1,112	-373	-2,288	-4,425	-633	-1,112	-373	-2,288	-4,425	-633	-1,112	-373	-2,288	-4,425	-633	-1,112	-373	-2,288	-4,425	-633	-1,112	-373	-2,288	-4,425	-633	-1,112	-373	-2,288	-4,425	
2) 為替収支	775	796	983	1,198	1,548	267	796	983	1,198	1,548	267	796	983	1,198	1,548	267	796	983	1,198	1,548	267	796	983	1,198	1,548	267	796	983	1,198	1,548	
民間	181	146	217	174	140	50	146	217	174	140	50	146	217	174	140	50	146	217	174	140	50	146	217	174	140	50	146	217	174	140	50
政府	644	650	766	1,024	1,408	241	650	766	1,024	1,408	241	650	766	1,024	1,408	241	650	766	1,024	1,408	241	650	766	1,024	1,408	241	650	766	1,024	1,408	
3) 資本移動																															
民間	1,462	1,733	2,621	2,138	3,018	805	1,733	2,621	2,138	3,018	805	1,733	2,621	2,138	3,018	805	1,733	2,621	2,138	3,018	805	1,733	2,621	2,138	3,018	805	1,733	2,621	2,138	3,018	
直接投資	374	591	541	756	1,188	313	591	541	756	1,188	313	591	541	756	1,188	313	591	541	756	1,188	313	591	541	756	1,188	313	591	541	756	1,188	313
その他(証券ならびに株式発行を含む)	1,088	1,142	2,080	1,382	1,880	492	1,142	2,080	1,382	1,880	492	1,142	2,080	1,382	1,880	492	1,142	2,080	1,382	1,880	492	1,142	2,080	1,382	1,880	492	1,142	2,080	1,382	1,880	
政府	428	288	56	176	305	147	288	56	176	305	147	288	56	176	305	147	288	56	176	305	147	288	56	176	305	147	288	56	176	305	
貸付引出金	1,010	777	633	888	1,065	201	777	633	888	1,065	201	777	633	888	1,065	201	777	633	888	1,065	201	777	633	888	1,065	201	777	633	888	1,065	
返済	-457	-467	-509	-626	-720	-52	-467	-509	-626	-720	-52	-467	-509	-626	-720	-52	-467	-509	-626	-720	-52	-467	-509	-626	-720	-52	-467	-509	-626	-720	
その他	-125	-13	-68	-36	-40	-2	-13	-68	-36	-40	-2	-13	-68	-36	-40	-2	-13	-68	-36	-40	-2	-13	-68	-36	-40	-2	-13	-68	-36	-40	
4) 外貨保有高(一二期増加)	1,437	-1,705	-3,287	-1,274	-4,46	-610	-1,705	-3,287	-1,274	-4,46	-610	-1,705	-3,287	-1,274	-4,46	-610	-1,705	-3,287	-1,274	-4,46	-610	-1,705	-3,287	-1,274	-4,46	-610	-1,705	-3,287	-1,274	-4,46	

P=仮

表 I 代表的な各種経済指標

	1965	%D	1966	%D	1967	%D	1968	%D	1969	%D
国民総生産(100万ドル)	4133	8.6	4590	11.0	4813	4.8	5273	9.5	5790	9.8
個人消費	2769	6.3	2963	7.0	3178	7.2	3477	9.4	3850	10.7
個人資本形成	701	14.5	994	41.8	956	3.8	1099	15.0	1200	9.2
政府支出	615	6.9	677	10.1	783	15.6	908	16.0	1040	14.5
物及びサービスへの輸出	754	10.2	941	17.6	1107	9.8	1127	1.8	1200	6.5
物及びサービスへの輸入	809	9.0	960	18.7	1214	26.4	1338	10.2	1500	12.1
正味外貨収支(流入額=+)	+55	*	+19	*	+107	*	+211	*	+230	*
国内総生産(100万ドル)	4135	8.7	4593	11.1	4804	4.6	5225	8.7	5724	9.6
農業	1370	2.8	1545	12.8	1421	-8.0	1503	5.8	1627	8.2
製造業	573	17.2	623	8.7	695	11.5	755	8.6	842	11.5
商業	761	10.0	831	9.2	934	12.4	1013	8.5	1110	9.6
その他一切	1431	11.0	1594	11.4	1754	10.0	1954	11.4	2145	9.8
通貨供給量(100万ポンド)	12526	4.8	14894	18.9	16586	11.4	17810	7.4	19425	9.1
通貨	7080	6.7	8306	17.3	9318	12.2	9762	4.8	10656	9.2
普通預金	5447	2.5	6588	20.9	7269	10.3	8048	10.7	8770	9.0
定期預金	8256	24.6	10785	30.6	13780	27.8	16320	18.4		
外貨保有高(100万ドル)	620	8.4	798	28.7	892	11.8	910	2.0	891	-2.1
モノト生産高(千トン)	104	18.2	124	19.2	145	17.0	180	24.1	202	12.2
米生産高(千トン)	9905	-3.8	12894	30.2	10702	-17.0	13000	21.5		
消費者物価指数(1962=100)	104	*	108	*	112	*	1145	*	117	*
人口(1000人)	32016	3.3	33095	3.3	34205	3.3	35347	3.3	36513	3.3
1人当り国民総生産(ドル)	129	5.5	139	7.8	141	1.4	148	5.2		

1/ 消費ならびに投資支出を含む

2/ 中期

3/ 一定価格

4/ 1965年から1968年までの月平均

5/ 年平均(1968年は1月から10月まで)

6/ 1969年5月

7/ 1969年6月

8/ 1969年8月

F/EC 1969年8月15日

表 II RTG 予算、1965-1969 会計年度

(100万バーツ)

	FY1965	FY1966	FY1967	FY1968	FY1969	FY1970
追加割当を含む予算額	1 2.8	1 5.0	1 9.2	2 1.8*	2 4.0	2 7.8
歳 出	<u>1 0.6</u>	<u>1 2.2</u>	<u>1 4.5</u>	<u>1 6.6</u>	<u>1 7.9</u>	<u>2 0.2</u> **
歳 入	- 2.2	- 2.8	- 4.7	- 4.7	- 6.1	- 7.1
繰越支出を含む実際額	1 2.8	1 4.5	1 8.0	2 0.6	2 8.8**	
歳 出	<u>1 1.2</u>	<u>1 2.9</u>	<u>1 4.9</u>	<u>1 6.6</u>	<u>1 8.6</u> **	
歳 入	- 1.1	- 1.6	- 3.1	- 4.0	- 4.7	

* 1968 年会計年度には追加割当の要求はなく、1969 年にもおそらくない見込み。

** P/EC 見積り

P/EC: 1969 年 8 月 15 日

Ⅱ アメリカ合衆国のタイ援助計画概要

タイ国援助計画のドル金額一覧表
1967、1968、1969会計年度
(100万ドル単位)

	会計年度	67	68	69
警察行政		17.3	12.8	7.1
その他の地方の安全		2.3	1.4	0.5
東北経済開発		—	1.0	0.1
地方開発の促進		12.5	10.7	8.5
移動開発単位		0.8	0.6	1.1
教育と訓練		3.5	3.7	0.5
農業		2.3	3.5	2.7
厚生		4.3	5.5	4.7
水利		0.9	2.3	1.4
地方政府		0.9	0.4	1.4
共同社会開発		0.7	0.6	0.6
民間企業		0.2	0.5	0.4
地方電化		—	—	—
飛行場サービス		0.2	0.4	0.5
技術研究		0.6	0.2	—
国家制度		0.7	0.4	2.9
50W送信機		0.3	0.1	—
技術援助		2.3	2.6	3.1
合 計		49.8	46.7	35.5

注：

1. 詳細は添付の通り。
2. その他の地方安全には、RAS、村落放送、VSF及びCSOC運営センターが含まれる。
3. 東北経済開発にはNEED契約ならびに関連参加者の訓練が含まれる。
4. 地方開発の促進には、ARD、労働集約道路建設が含まれている。
5. 水利事業には、ムン・アンド・チー (Mun & Chee)、携帯用水ならびに労働集約水利事業が含まれる。

1. 公共の安全

(1) 警察行政

(100万ドル)

会計年度	67	68	69
	17.3	12.8	7.1

目的

地方民衆の平和と安全に対して現存し且つ予想される脅威に対抗するための十分な強さと効率を備えた反乱鎮圧を目的とした警察力の開発。

説明

USOM援助はタイ国家警察局(TNPD)に技術諮問サービスや近代的な武器、設備ならびに関係者の訓練を与え、陸上、空中ならびに内陸水路における移動性を拡大し、通信連絡を改善することに集中して行なわれる。69会計年度のUSOM資金の約96%は、県警察(PP)、国境警備警察(BPP)ならびにPP及びBPPの反乱鎮圧の使命を直接に援助、支援しているその他の機関(特に航空、信号、教育及び補給部隊)の維持に当てられた。

この計画の主眼は、新規補充と別の警察部門からの人員の移動によるPPとBPPの人力の増強、タンボン警察署の設置によるタンボン(部落)のレベルまでの警察配置の拡大(68/69会計年度に698署、70会計年度に177署、71会計年度に129署)、ならびにPP(70会計年度までに50人編成の特別行動部隊を50部隊)及びBPP(69会計年度中に30人編成の移動予備隊を24部隊)双方の迅速に反応する攻撃能力の改善と拡大に置かれている。

(2) 遠隔地の安全

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	1.4	0.5	0.3

目的

国境警備警察 (BPP) が、他の開発機関がまだ作業をしていないような 3,600 マイルに及ぶ遠隔国境地域に、反乱者の確認、捜索、排除に積極的に協力してくれるような友好的、協力的地元民を育成することに対する援助。

説明

この計画で強調することは、特に 34 の基点となる丘陵部族開発センターを通じて部族民が自分達の将来をタイ国ならびに RTG と共にするようさせること、約 16,000 人の児童に基礎的な教育を授け、地域開発センターならびに情報収集点としての役割も果たしている BPP の運営になる 250 の遠隔地学校の運営を引続き援助すること、必要性の高い地元民衆に対する BPP の医療手当てを拡大すること、改良農業技術、医科治療、教育ならびに遠隔地域の村落事業に対する援助を普及させるために、BPP 開発部隊要員の訓練を続けること、BPP の地方村落改良計画において BPP を助ける農業、酪農、教育ならびに医学の各分野の 35 名のタイ国人専門家に対して、開発コンサルタント国際契約による専門家を通じて引続き指導を与えることである。

(3) CSOC 運営センター

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	—	0.1	—

目 的

共産主義者の反乱を鎮圧するための民間、警察ならびに軍の資産の利用計画を立てる際の RTG の能率を増進するために、バンコックの共産主義者鎮圧工作司令部に情報展示センターを設立する RTG に対する援助。

説 明

このセンターでは、保安ならびに開発分野で活動しているすべての RTG 機関が入手する国内安全に関する一切の情報を受取って処理する。これらの機関に対しては、報告の要約及び計画立案、ならびに CSOC との共同計画立案への参加等の目的に同センターを利用するよう奨励する。

請負業者は、RTG のセンター設計ならびに設置を助け、施設が最も有効に利用出来るよう RTG 職員を訓練する重要な任務を担当する職員を提供する。米国の資金援助が受けられるのは 68 会計年度が最後であった。

2. 県および地方行政への支援

(1) 地方開発促進

(1 0 0 万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	12.5	10.7	8.5

目 的

1964年に始まった地方開発促進 (ARD) は、東北部の反乱の危険のある地域の地方村落住民の忠節を獲得、保持することを目標としている。政府の事業と経済開発をふやし、地方自治を強化することがこの目的を達成するための手段であり、政府と国民の相互尊重がその成否を左右する重要な要素になる。

説明

ARD チャングワット(県)の知事 - 現在22県 - は、各種の公共事業活動を行なうことが出来るような設備と、新しい活動を計画、管理、実施する際に知事の手助けとなる技術アドバイザーの助言を受ける。知事は地元が必要としていることをバンコックにいる役人よりよく認識し、それらを満たすことが出来るものと考えられる。これまでは、補給道路の建設が優先されていたが、現在では水資源の開発にも重点が置かれている。ARD県の知事は又、広報、移動医療、農業事業、青少年、職業振興、その他の計画を実施するための助言と設備を受けるものとする。

最初の5年間を見てみると、ARDによって与えられた権限と手段によって県知事は道路建設計画には比較的 success しており、その他の計画については成否混合している。監督者ならびに管理者の訓練は、設備の効果的な利用と維持と同様に、何回も問題になった。70会計年度に交渉する予定の新しい報告、検査方式を組合せた新しい訓練契約は、これらの問題を緩和するのに役立つだろう。

(2) 共同社会開発(CD)

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.4	0.7	0.6

目的

村民の問題を共同社会的立場から解決する場合に村民を指導する村落の指導者の問題に対する関心、自信ならびに必要な知識の開発。

説明

この計画の大半は、村落組織者、CD官公吏ならびに職員訓練を通

して行なわれる。RTG共同社会開発局では、70会計年度の終りまでにタイ全国551地区の内171地区に及ぼすべく年20地区の割合でこの計画を拡大している。CD技術支援事務所は、主として保安が不安定な地区に引続き建設される。70会計年度の終りまでにタイ全国71県の内58県にCDチーム代表部を置き、それぞれ6名のCD職員で構成する。

村落における指導力、家庭経済、職業技術ならびにレクリエーションについて現職訓練、学術的訓練ならびに観察訓練を行なう。

この計画は、村落間の道路、橋、ダム、池及び屋外便所等の村落開発事業の援助も行なうことになっている。

USOMの技術、必需品ならびに関係者訓練等の援助は72会計年度でされる予定である。

(3) 地方政府の現職訓練

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	--	0.2	0.4

目 的

1) 地方行政省(DOLA)職員、特に地区ならびに県レベルの職員の行政能力と業務の改善。

2) 北部ならびに東北部の住民の基本的自治ならびに事業計画技術への参画。

説 明

この計画では、現場訓練計画、短期コースならびに学校、学院での訓練を通じて、或るいは又DOLA訓練部門のカリキュラムの評価ならびに

一般訓練目的及び方法の決定を助ける技術アドバイザーを提供することによって、上記の1)を実施しようとしている。努力は主として郡職員 (Nai Amphm) 学院に向けられているが、この計画では地区職員補佐及び知事用の学院をそれぞれ追加することも考えている。

民主主義育成計画 (DDP) が2番目の目的の中での主な仕事である。DDPを通じて、地方開発促進 (ARD) 指定県に配置された村落指導者は訓練を受け、村事に活発に参加させられる。

本計画のための米国の資金援助は71会計年度中に終る予定である。

(4) 移動開発機関 (MDU)

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.8	0.6	1.0

目 的

民衆の意見をよく反映した施政を行ない、地方区域の中に政府と民衆の双方の義務と責任に対する認識を生み出すことによって、遠隔の、政府に不満を持っている地域の村民達の忠節を獲得し、保持すること。

説 明

現在22のMDUが作業しているが、総計29のMDUが出来るまで毎年三つずつ追加していく予定である。MDUは国家安全司命部 (NSC) の監督下であり、当初は、通常三つ以上の地区 (各地区の人口は約1万人) を包含する特別目標地区に配置された約120名のタイ国軍人ならびに文官によって構成されている。

MDUの活動の中には、道路の建設、改修、農業生産、販売技術の改良、水路、橋、灌溉用ダム、池、井戸、保養所ならびに学校の建造など広汎

な開発活動が含まれている。工事は、県知事と NSC の調整によって、他の系列機関が行なうこともしばしばある。

USCM の援助は主として、各新 MDU に対する軽建設設備の提供、計画立案、企画設計、建設設備の運転、保守ならびに修理に関する技術援助の提供などである。USOM では、NSC が提供するチームと一緒に働く直接雇用アドバイザー 1 名と PASA による ECAD 1 チームを提供している。

この計画に対する米国の資金援助は 71 会計年度の終りまで予定されている。

3. 教育と訓練

(1) IBRD 職業教育

(1 0 0 万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.1	0.4	0.9

目 的

本計画の目的は、職業教育ならびに教師の訓練を強化拡充しようとするタイ国政府の 5 ケ年計画を援助しようというものである。

説 明

タイ国政府では、輸入設備用として国際復興開発銀行から借入れた 600 万ドルをはじめとして、土地入手ならびに建設用の 1,600 万ドル、及び期間中の学校運営用の 1,000 万ドル、合せて 3,200 万ドル相当の金をこの計画に投入している。AID では、職業教育局に対して技術アドバイザーと関係者の訓練を提供している。更に、二つの大学の契約チームの助言も提供されている。これらのチームは、一つは職業としての

農業、もう一つは職業技術教育における、教師訓練機関と共に作業している。

タイ国の計画の目標は次のようになっている。

- (1) 14の商工業学校の建物と設備を拡張し、それによって収容力を2100名増加し、現在4900名の生徒に対しても改善された設備と場所を提供する。
- (2) 10の農業学校を拡張、改善して登録生徒数を1900名から4300名に増員する。
- (3) バンコックのテウス工業大学を、生徒数を550名にして、180名の教師が生まれるよう改善する。
- (4) パンプラ農業教員訓練大学を、生徒数を360名にして、毎年60名の教師が生まれるよう改善する。

直接雇用アドバイザーならびに契約スペシャリストは、1名又はそれ以上のタイ人と1日ずつ一緒に働く。タイ国側要員の大半は米国で訓練を受けたもので、仕事に関する具体的な技術を米国人から学んでいる。この計画が終る頃には、タイ国では事業の継続に何の支障も感じなくなっているだろう。

現在の事業計画は、40万ドルの資金で71会計年度に完成する予定である。但し、RTGでは現在1972会計年度に始まるこの計画の第2段階の予備計画の作業を行っており、USOMにも非公式に援助要請の打診があった。

(2) 地方訓練

(100万ドル)

会計年度	67	68	69
	1.2	1.4	2.2

目 的

安全に脅威のある地方区域における教育の機会と施設の改善と技術訓練の提供。

説 明

この計画には三つの主要な活動がある。移動手仕事訓練機関（MTTU）の計画では、学校を卒業した青少年や成人に対して、裁縫、料理、ラジオ修理、自動車構造、縫製等の科目を5ヶ月にわたって訓練するコースを提供することになっている。現在27のMTTUが運営されており、69、70、71会計年度の資金で年に9ヶ所ずつ設置していく予定である。この計画では、MTTU卒業生の上級訓練、現職教員訓練及びMTTUの管理のための地方工芸講習所を1972年までに5ヶ所に設立する予定である。

この計画の教科書と教材に関する部分は、予定の教科書を書き、編集し、作り、配布するのに必要な文部省の能力を開発し、現在は石板と教授用の教師1名しかいない学校で教材を利用することに対するRTGの関心を刺激している。

計画の暫定教育開発の部分は、これまでに主として地方の小、中学校ならびに県の監督機関の改善を助けてきた。但し、国家教育評議会（NEC）では、この計画が何か新しい方向を取るよう要求している。

同評議会では、教員訓練学校を通じて地方勤務の教師をふやしたり、学校及びカリキュラムと地方環境との関係を強化することによって、既に雇用されている教師の職務を改善することに特に関心を持っている。

(3) 開発促進のための技術訓練

(1 0 0 万 ド ル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	1.6	1.6	0.2

目 的

この計画の目的は、北部ならびに東北部の既存の人間ならびに人材養成手段が確実に完全に利用されるのを助ける方法を確立することである。

説 明

東北部技術研究所 (NETI) の広域訓練部をセンターとして利用し、そこで人的資源の訓練に対する要求を予測し、そのような要求を満たす計画を立てる予定である。これらの計画の重要な面の一つは、例えば一般的な職業教員、工場の職工長、優秀な自動車修理技術者などの熟練職員に、短期コースの訓練で特殊技術の養成を行なうという点である。

訓練の必要性に関する適切且つ時宜を得た情報が、官民の雇用者、労働部の職業紹介センター等から NETI に集められる。訓練手段の中には NETI の職員ならびに施設も含まれるが、その他の学校、各省、各機関ならびに民間分野の職員、施設も含まれる。NETI では、ARD、DLD、CD等のための訓練を含む過去3年間の事業活動を通して得た経験によって、この種の業務を提供する準備が一部すでに出来上っている。

NETI 職員ならびに東北部の官民各機関から選り出したその他の熟練職員に特殊訓練技術を教えるために、NETI に3名の専任教師と数名の短期講師から成る訓練請負チームを置く。

4. 農業開発

(1) 農業クレジット

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
		0.1	0.59

目的

準国営の農業・農業協同組合（BAC）の農民、特に東北部の農民を対象にした短期ならびに中期の生産、販売用貸付金計画の拡充の援助。

説明

69会計年度中にUSOMは、BACの内地事務所用として限られた金額の事務所、訓練設備ならびに車を提供した。更に、下記の二つの目的のために米国の高等契約技術者も提供された。すなわち、1) BACに対して貸付業務と銀行経営について助言を与えること、ならびに2) BAC幹部を通じて手配された、農業貸付に関係のあるその他のRTG機関や商業銀行とのコンサルタントとしての関係を維持すること、である。

RTGでは、BACならびにその内地事務所に対して要員をそろえ、買付を行なう資金を一部提供し、銀行の株式を持っている。他の資金源としては、金利所得や頂金、ならびに他の商業銀行や国営銀行からの借入れ金がある。この計画のための米国の資金援助は71会計年度で終る予定になっている。

(2) 農業経済

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.1	0.2	0.1

目 的

農務省農業経済局（DAE）が行なう、健全な農業政策の立案と実施に必要な農場経営、販売ならびに生産に関する経済資料の開発と提供に対する援助。

説 明

USOM の農業経済専門家が、経済資料を入手するための下記の5項目の主要計画を実施する現場に基礎をおいたチームの養成について、DAE に助言と援助を与える。5項目の計画とは、1) 農場経営研究、2) いくつかの作物に関する市場可能性、価格ならびに便宜の分析、3) 空間利用研究、4) 農家経済の研究、ならびに5) 農業用器具と機械の最適の組合せと数量の研究、である。

DAEでは、週刊市場ニュースと年一回の農場経営ハンドブックを発行し、回転貸付資金から借入れし、農業展示を行ない、農業経済問題に関する研究結果を発表しており、これはRTG内に広く流布されている。

この計画の関係者は、学問的、実地的訓練を受け、建設用、農業用設備や車等の物品の援助を受ける。

米国の資金援助は、DAEが自給出来るようになると考えられる72会計年度の終りまで予定されている。

(3) 農業普及

(1 0 0 万 ド ル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.7	1.1	1.5

目 的

新しい方法を採用することを農民に勧め、農業生産を多様化し、改善

する。RTGの統一化した農業普及業務の開発。

説明

この計画は下記の活動を通して行なう。

- 1) 農民ならびに農民指導者の養成集会と短期養成コース(68会計年度中の集会は82回)。
- 2) 青年指導者のための青年ならびに家庭経済に関する訓練。
- 3) 米穀局及び農業局の技術職員に対する職場訓練。この訓練は約5日続き、通常バンコックの職員によって行なわれる。
- 4) 作物保護計画。
- 5) 収穫実演(新品種、肥料、殺虫剤の使用等)。
- 6) 森林担当職員に対する各種のコース。

USOMの援助は主として普及担当職員の訓練ならびに計画の評価に関する技術援助から成るが、物的援助や関係者の訓練も含まれる。

この計画に含まれている米国の資金援助は72会計年度の終りまでである。

(4) 農業研究

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.7	0.6	0.3

目的

東北農業センター(NEAC)の設立ならびに東北地区における自立した農業調査能力の拡大。

説明

この計画では、農業省(MOA)各局と協力して、コンケン県タ・ブラ(Tha Pra in Khon Kaen Province)において研究を行ない、更に外域基地、実験地区及び私有農場における研究に協力、援助する。活動の方

向としては主としては、1) 各県における計画を支援する技術。2) 東北地区の生産高と収益の向上、3) 東北地区農民の複雑な問題の解決がある。

MOAでは、基本的な建設、運転資金、ならびに既に訓練をおえた者や訓練に対する適性を備えた者などの研究要員を提供する。RTGの技術経済協力部では、補助運営経費ならびに請負業者の作業及び関係者訓練に要する現地費用を提供する。USOMでは、ケンタッキー大学との契約を通じて、関係者訓練に必要な技術サービス、資材、ならびに援助を提供する。1977年までに131名の訓練が予定されており、その内訳は、博士23名、修士45名、学士45名である。

計画は72会計年度以降も継続される予定だが、72年度から先は米国の助言ならびに物的援助は大幅に減らされる見込みである。

(5) アンポー (Ampur) 農民グループ (AFGS)

(1 0 0 万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.4	0.6	

目 的

農民に所属し、その経済的地位を改善するために農民が利用する永続的な、多目的の協力組織をタイ国の東北部ならびに北部に設立すること。中間的目標としては、農民が利用出来る生産貸付金の額を大幅に増大したり、肥料その他の生産向上に役立つものを投入することが考えられている。

説 明

ARD事務局では、米国の援助で、すでにARDの県内に28のアンポー

(郡)農民グループを作り上げている。現在更に12のグループが作られている最中であり、ARDの5ヶ年計画では、74会計年度までにさらに100グループの設立が行なわれる予定になっている。これらAFGは、村落レベルの農民クラブを県レベルの組織にまとめて作り、役員及び理事を選出している。やがて3年又は5年以内には、これらのグループを成長させて、中央のRTGの手を離れて自立することの出来る永続的な事業組織にすることが考えられている(ARDでは今年、最初に作られた14のAFGの内11に対する財政援助を打ち切る)。

USOMでは、ARD内の農民グループ関係の主任を補佐するためのアドバイザー1名を提供している。訓練に専念する予定の2人目のアドバイザーを目下補充選考中である。更に、新たに編成されるAFGに対しては、小規模ではあるが物品の供給も行なわれる予定である。

(6) 漁業開発

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
		0.2	0.1

目 的

1) 東北部各県の8ヶ所の漁業基地の事業拡大能力の改善。2) 遠隔地村落に対する新しい現金収入源の開発。3) たん白質不足の東北部地区の食事の改善。4) ウポーラタナ(ナム・ボン)貯水池(Ubolratana (Nam Pong))の漁業計画の援助

説 明

池ならびに貯水池の計画、建設、内陸の公有及び私有の池や水田における魚の育成、応用研究ならびに幼魚の配給について、合計5人月分

(1人当たり1ヶ月分の仕事×5) の技術的助言を請負って行なうために、5人の漁業アドバイザーがアウバーン(Auburn) 大学から提供されており、要請があり次第相談に乗っている。これらのアドバイザーは、RTG漁業部がUSOMの農業拡大アドバイザーと相談して必要と考えた時に要請することになっている。

この計画には、アドバイザーのほかに、関係者の訓練及び物品の提供が含まれている。米国側は、72会計年度の終りまでに本計画から手を引く予定である。

現在セミナールや現場作業を通じて、毎年1,000名漁業従事者に対する現職訓練が行なわれている。

(7) 労働集約的水利開発

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
		0.6	0.4

目 的

1) 灌漑局(RID)の貯水池建設努力に関連した貯水、配水及び利水に関する包括的な各関係機関にわたる計画立案の奨励。2) 乾季中に、RIDを通じて、就役又は未就役の労働力を使って水利事業を行ない、東北地区の経済に対して刺激を与えるのを助けること。

説 明

この計画は主としてRIDが農業省(MOA)及び土地開発局(DLD)と協力して管理し、貯水池周辺の土地の測量やその他のサービスを行なっている。新しい貯水池及び復旧させる灌漑系としては、1) 不安定な東北地区にあるもの。2) 最大限の労働力と最小限の設備を利用すること

によって、約1年間で建設出来る程度の小規模のもの。3) 地質調査の結果、経済的に灌漑出来て収穫を上げることの出来る地域にあるものなどである。

RIDは必要な調査ならびに設計、熟練した設備の運転者及び建設上の監督を提供し、貯水池ならびに主要用水系の運用、維持に当たる。

USOMの援助の中には、まず12の新しい貯水池と配水系を作り、9ヶ所のRID貯水池を復旧させるための設備が含まれている。RTGでは更に、灌漑利用者協会ならびにMOAとDLDの拡充業務の双方を通じて、これら貯水池の周辺の水の適正な利用計画にも専念するものとする。

米国の資金援助による設備はまだ到着していないが、RIDではこの援助を予定に入れて、東北地区での貯水池計画をかなり進めている。DLDとMOAに対しては、この活動を援助するために、一般の計画を通じて若干の援助が行なわれている。

(8) 畜産開発

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
		0.2	0.005

目 的

東北地区の生産者が、飼料作物の利用ならびに動物の健康管理や育成方法の改善によって農場からの現金純収入の増大をはかろうとする努力を助けることの出来る獣医担当官の中核になる者を養成するための、畜産局に対する援助。

説 明

この計画は三つの活動から成っており、それらは、1) 県ならびに地

区の獣医担当者が使用するための診断施設の設置。2) 農民が理解し、実施することが出来るような簡単で、实际的で、しかも経済的な飼育計画の実践指導。3) 県及び地区の畜産担当者、CD作業員及び農場指導者に対する特殊訓練コースの提供である。8ヶ所の主要畜産基地で上級職員に対する訓練学級を開設し、下級職員や農場指導者に対する継続授業ならびに現職訓練も行なわれる。

この計画は72会計年度の終りまで続く予定である。

(9) 土壤ならびに水資源開発

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.4	0.5	0.4

目的

農民が自分の土地の土壤を評価し、改良することが出来るようなサービスの提供。

説明

この計画は主として土壤管理サービス PASA チームを通じて行なわれ、その内容としては、1) 土壤の分類ならびに判断研究を含む土壤調査。2) ウボン県 (Ubon) における管理必要箇所の目録の作成。3) 現場試験、農場実践指導及び研究を行なうことの出来る地区ならびに県の管理センターの設置、4) 県知事及びその職員に対する技術指導の実施。5) 土壤調査ならびに土壤及び水資源計画に関する技術指導の提供。6) 各種の土壤ならびに水資源に関する事業についての原価と利益と研究などがある。この計画の資金援助は1970会計年度の終りまで続く予定である。

5. 保 健

(1) 家族保健

(1 0 0 万 ド ル)

会計年度	67	68	69
	—	0.7	1.3

目 的

1) 70 会計年度の終りまでに、71 の県のそれぞれに家族計画ならびに家族保健の仕事を導入するのに必要な、基本的な技術、組織、及び訓練能力の開発、及び2) マヒドール大学 (Mahidol) の公衆衛生学部における家族計画方法の教育、研究ならびに実践指導能力の強化に対する援助。

説 明

この計画の第1期は、約300人の医者、550人の看護婦及び2,600人の助産婦に対する家族計画の訓練、及び県ならびに地区の病院、一級保健センター、その他の主要施設の中における約265の家族保健相談所の設置をもって終ることになっている。この計画の第1期の目標は、70会計年度の終りまでに、20才から44才までの受精能力のある女性40万人が家族計画サービスを利用するよりにあることである。69会計年度の終りまでで、44の県に144の家族保健相談所が設けられた。

計画の第2期は米国の大学との契約によって進めるものとし、1) 人口統計学、行動科学ならびに家族計画の技術的な方法について更に進んだ研究を提供し、2) 米国の大学との学部交換や相談を行ない、3) 公衆衛生学部がコーラート (Korat) に現場訓練、試験ならびに実践指導

施設を設置するのを援助することになっている。

計画の第1期については米国の資金援助打ち切りの予定はないが、米国の資金援助による大学との契約は、助言を与える仕事と機能の開発ならびに訓練が終れば73会計年度で切れることになっている。

(2) マラリアの撲滅

(100万ドル)

会計年度	67	68	69
	2.6	2.5	2.5

目的

1973年までに、1) 多人口地域におけるマラリアの撲滅、2) 撲滅計画のない隣接諸国に接している地域におけるマラリアの封じ込み、及び3) 国土全体の罹病水準を普通の保健業務で管理出来る程度の保健問題としてことさら取り上げなくてもすむようになるまで引下げること。

説明

どのような手段を採用するかは、世界保健機構(WHO)の一般的指導基準の範囲内で、個々の地域内のマラリアの流行水準ならびに伝染の程度によって決める。マラリア地区の地図の作成、計画立案、訓練、住居への薬剤散布ならびに監視が、現在USOMの2名ならびにWHOの9名の技術者ならびに平和部隊の42名の志願者の協力を得て、マラリア撲滅局の手で実施されている。

USOMではこれまでに殺虫剤、散布器具、研究所備品、自動車、関係者の訓練ならびに米国の技術者を提供している。米国の物的援助は70会計年度の終りで終了する予定である。

技術アドバイザーのタイ職員に対する伝染病学ならびに実務に関する

訓練は1970年6月に完了する予定である(70会計年度の資金援助による)。最後の技術者が行政管理上の訓練に関する任務を終るのは、1971年6月の予定である。

(3) 移動医療班 (MMT)

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	-	0.4	0.1

目的

安全に対し不安がある遠隔地の住民で、遠距離、道路事情、便利な医療施設の欠如などの理由のために医療手当てを受けることが出来ない人々を対象とした、既存の地方保険機構の業務の拡大、改善に対する援助。

説明

今日までに、27のMMTが活発に活動しており、各チーム共毎月平均3000人の患者の手当てをしている。始業途上の班も更に6班ある。これらが活動し始めると、不安定な19のARD県の各県で最低一つのMMTは運営されていることになる。

高度の反乱抑制効果を上げるということのほか、この事業をまったくタイ国人の手だけで行なうために地元民を訓練することも計画されている。今日までの成果としては、サファシア・パサ(SAFASIA-PASA)協定の早期終結とこの機能のタイ国職員に対する移譲とがある。

現在は、村落レベルの医療補助者の訓練と雇用に重点が置かれている。経験から見たところでは、MMTの地方医療財源で維持出来る人数は最高約40名である。医療手当てを必要とする莫大な地方人口から考えると、

このMMTの数は明かに不十分である。この必要に応じて出来たのが、ARDの医療補助者訓練計画である。これまでに500人が訓練を受けて任務に着手している。RTGでは訓練施設を追加する用意もしており、72会計年度までに合計1,300名の医療補助者を訓練する計画である。

(4) 飲料水

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.6	0.4	0.6

目的

公衆衛生省の衛生工事局 (SED) が、安全に対し不安があるARD各県で行なり、タイ国人の管理運営になる村落飲料水計画の開発に対する援助。

説明

当初の重点は、600の共同社会、約180万人の村民に供給する約250の浄水系を計画、設計、建設する能力をタイ国内で開発することに置かれていた。現在では重点は、それら浄水系の維持、運営、管理に当たる村民の訓練ならびにSED内における維持能力の改善に移されている。コン・ケン (Khon Kaen) ではSEDによる2週間にわたる教室での授業が引続き行なわれ、浄水プラントでは現場訓練が行なわれている。維持ならびに運営に関する短期コースも毎年開かれている。

この計画では最終的には、品質管理の維持とプラントの適正機能の保持のために各県に最低工事担当者1名、技術者1名を配置する予定である。利用者の使用料によって適正な運営と飲料水系の維持を確保する、村落ごとの運営委員会という形で自助態勢をととのえることが建設の必

須条件なのだが、実際にはこの種の委員会は必ずしも成功していない。
この計画で得た経験は、SEDが全国地域共同社会水利計画を開発する時に役立つであろう。

米国の資金援助は70会計年度の終りに終了する予定である。

(5) たん白食品の開発

(100万ドル)

会計年度	67	68	69
	—	—	0.1

目 的

地方における人間の栄養摂取の改善ならびに幼児及び未就学児童に対する一連の安価な高たん白食品補給源の開発。

説 明

ビタミンの欠乏同様たん白質の不足がタイ国では健康上の大きな問題になっている。

MOPH では、カセツアート大学 (Kasetsart) の食品工業研究開発センターならびに漁業局と密接に協力しながら、下記の3ヶ年計画を始めた。

1. 海水魚ならびに高たん白豆類から得られる食品に重点を置いた国産資源から得られる高たん白食品補給の研究と開発。
2. それらの食品に関する、研究所での蛋白質とアミノ酸の含有量ならびに生物学的価値についての試験と、現場での新たに設立された日常問題研究センターの手による食品としての適合性と利用可能性についての試験。
3. 利用可能な食品の地方における商業生産、奨励、販売に対する最初の刺激の付与。

この計画は、タイ国では得られない一部の特殊なコンサルタント業務
ならびに研究所での分析を除けば、すべてタイ 国人が計画し、管理し、
運営している。

(6) 地方保健

(1 0 0 万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	1.2	1.2	0.7

目 的

安全に対し不安定な遠隔地の民衆に対する基本的な母子の保健、公衆
衛生、栄養摂取、伝染病抑制業務の提供。

説 明

この計画には四つのはっきりした活動がある。第一番目の「地方保健
業務」は、公衆衛生省 (MOPH) が行なう、1 級、2 級ならびに助産婦
保健センターを年 2 7 5 ケ所の割合で地方に普及させる仕事に対する援
助である。USOM では、それぞれ 5 万人及び 1 万人の人口を持った地域
を管轄する 1 級ならびに 2 級保健センターに対して自動車その他の設備
を提供している。

二番目の「環境衛生」は、村落ごとに保健委員会を設立し、保健教育、
村落ならびに学校給水の改善、及び水密便所の建設によって村落の衛生
状態を改善することである。USOM では、保健作業員用の器具、設備や
ポンプ、シリンダー及びセメント・ミキサーなどの特殊な物資を提供し
ている。

三番目の「地方病院」は、MOPH が行なう年 8 0 0 ないし 1, 0 0 0 ベ
ッドの割合による北部ならびに東北部地域における病院施設の刷新及び

拡張に対する援助である。

最後の四番目の「公衆衛生訓練」とは、下級保健作業員に対して訓練を行なうと共に、公衆衛生学部が行なう中級ならびに専門級の保健担当職員に対する訓練に援助を与えることである。USOM では、下級保健訓練学校に対して技術的助言と物資援助を提供し、学部に対して関係者訓練補助金を供与している。

6. 資本開発と民間企業

(1) 飛行場施設

(1 0 0 万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.2	0.4	0.5

目 的

基礎的な国内の全天候24時間航空体制に対する軍ならびに民間の要請に応じるための、タイ国の飛行場、航空通信ならびに航空管制の改善。

説 明

主としてFAA、PASAチームの手で実行されるこの計画は、現在の航空交通の増加(年間約15ないし20%の割合で増加している)と将来のジャンボ大型機や超音速ジェット機の必要性の両方に応えられるようなタイ国の航空能力を開発するために考えられたものである。タイ国の施設には、民間と軍が共同使用しているものが多いため、この計画はタイ国軍ならびに米軍との密接な調整に基づいて作られている。通信装置ならびに通信局、航空補助設備、及び空港照明の設置ならびにFAA管制官による計器飛行の中間管制を通じて航空体系の開発が進められる一方、

タイ国人の管制官が米国内、ならびに航空部、タイ国航空無線局、ならびにタイ国空軍に対する技術・助言サービスを通じて訓練を受けている。

この計画では訓練が主な要素になっている。入念に選定した関係者に対する訓練計画の他に、CAAGでは現職訓練を連続して行なうのと同時に、タイ国航空職員に対する一連の正式授業も行なっている。USOMとCAAGは、ICAOの後援になる民間航空訓練センターの前身がバンコックとファ・ヒン（Bangkok and Hua Hin）に設置される際に援助したほか、常時そこにおける訓練計画に協力している。

(2) ムン、チー両河川（Mun and Chi Rivers）流域開発

（100万ドル）

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.3	1.3	0.4

目的

1) 東北地区における灌漑ならびに洪水管理を目的とした、ムン、チー両河川に関する二つの優先的水資源開発計画に対する可能性研究の準備。2) ヤング川（Yang River）に対する下調査の実施。3) RTG機関におけるこれら研究実施能力の開発。

説明

ムン、チー両河川の流域は、タイ国東北部のほとんどの地域に及んでいる。これら両河川の水資源の可能性を利用することは、東北地区の開発、ひいては、これらの河川はタイ国内にあるものであるが、メコン委員会の総合的なメコン河開発計画のかぎの一つになっている。

米国資源利用国（USBR）では、USOMと共にPASAを通じて、ムン、チー及びヤングの各河川の調査に協力しているほか、やはり支流流域に

影響があると思われるパ・モン (Pa Mong) の可能性調査にも加っている。

調査は、USBR、灌漑局 (RID) 及び米国の請負業者が行なっており、最終報告は USBR が完成させることになっている。USBR では現職訓練と観察を通じて、大規模な灌漑工事の前に入念な調査を行なうことが大切なことを実地に示している。

現在進行中の活動の中には、灌漑局 (RID) が行なっている測量、地図作成ならびに運河の設計と USBR が行なっている水分学、経済ならびに一般に関する計画作成調査が含まれている。USBR は更に、ムン、チー両計画の土地の分類と流域に関する検討を始め、RIDも、USBR の助けを得て、計画地域に対して灌漑が及ぼす社会的、経済的影響を判断するための研究を行なうことになっている。ハルザ・エンジニアリング会社 (Harza Engineering Company) の職員が、ムン、チー計画の可能性調査、設計、原価見積りならびに報告に関する作業を続けている。

ヤング川の踏査報告は今春 (1969年) 完成し、ムン、チー両河川の可能性調査報告は1971年の春に完成する予定である。

(4) 民間分野の開発

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.2	0.5	0.4

目 的

1) 民間分野の開発促進を管轄する RTG各機関の強化。2) 東北地域を優先した地方ならびに都市経済の調整の促進。3) 資本市場の開発及び中期ならびに長期の資本、産業開発の活発化。4) AID投資保証なら

びに調査計画の管理及びタイ国企業に対する外国投資の誘致ならびに援助。

説明

投資局 (BOI)、産業省、経済省等民間分野と直接関係のある RTG 機関に対して助言サービスが提供されている。政策ならびに手続き、組織、要員訓練、研究、促進及び計画等に重点が置かれている。将来は、タイ国における民間投資上の主な問題を解決するための計画を作成、実施するために BOI に技術援助を提供するための契約に特に重点がおかれるようになるだろう。

タイ産業融資会社 (IFC/T) のように開発融資に関係のある民間分野の組織に対しても、それらの長期資金供給能力を増大させ、生育力のある資本市場を開発するために、直接援助が与えられている。

米国が中心になって進めている投資保証計画を中心とする各種の計画も、新しい農業関連産業の奨励に特別の注意を払いながら続けられている。

(5) 地方電化

(100 万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	—	—	—

目的

村落レベルの電化の実施

説明

66 会計年度に米国は、アンポー・ノン・ハン、チャンワット・ウー
ドン・タニ、アンポー・タット・ファノム及びチャンワット・ナコン・

フアノム (Amphoe Nong Han、Changwat Udon Thani、Amphoe That Phanom、Changwat Nakhon Phanom) における地方電力協同組織の可能性、組織及び技術に関する基本的な検討を助けるために 3 万 9 千ドルを提供した。

タイの村落で電力供給を受けているのは 2 % 以下である。RTG の要請を受けて、USOM では現在、可能性がありながらまだ十分に利用されていない東北部ならびに北部地区で配電系を拡張し、これらの不安定な地域における村落電化計画を促進するために、県電気局計画を調査している。

この計画に対する最初の資金援助は 1 9 7 0 又は 1 9 7 1 会計年度になる予定である。3 年間にわたる援助総額は 4 5 0 万ドルの予定である。

7. 制度上の開発

(1) 公務員人事管理

(1 0 0 万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.2	—	0.4

目 的

RTG 内の人事管理の改善

説 明

カリフォルニア州人事局から来た 3 人の専門家がチームを組んで、新しい職階体系、試験方法、職階に基づく給与改善の開発、設置について、人事委員会に助言している。

職階体系は、人事委員会の中で試験的に 8 月に設定されることになっ

ている。もしそれが成功して、職階制が内閣に承認されれば、やがてタイ国政府の別の機関に移される予定である。

(2) 労働局行政

(100万ドル)

会計年度	67	68	69
	-	0.1	0.1

目的

下記の二つの領域に重点をおいた、広汎な労働ならびに人的資源の処理に関する、労働局に対する援助。

- (1) 国家雇用機関の設立と運営を通じて行なり、地方出身の若年で訓練のいきとどいていない者が多数含まれている大量の労働者の労働市場への吸収に対する援助。
- (2) 「被雇用者組合」や労働基準の組織化を規定した新しい労務関係法の正規実施。

説明

USOM では、労働局の総務局長に協力して、東北部及び北部地区を対象にした雇用業務及びその他雇用関連活動に関する計画の開発に当たるアドバイザー 1 名を提供している。70 会計年度には、産業安全、職業試験、労務関係、或るいはその他の分野の短期アドバイザーが提供される予定である。

更に、USOM は関係者 6 名の訓練のための海外交換費用も出している。米国の援助は 71 会計年度に終る予定である。

(3) 管理改善

(1 0 0 万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.3	0.1	0.3

目的

予算局の計画、管理分野の能力の改善に関する計画の完成。関係タイ
国政府機関の組織と機能の完成。特に、予算管理、監査方法、歳入局の
活動及び文部省再組織の完成。

説明

公共業務局 (PAS) グループとの契約を通じて、国家監査評議会によ
る監査能力の改善及び予算局内の運営、管理技術の改善の準備を完了さ
せ、それらの定着に着手するために、69会計年度中に3人のアドバイ
ザーが提供されている。

その内の1人は監査評議会と共に1970年の12月まで監査便覧の
作成と手続きの訓練を助け、残りの2人は予算局長が予算行政便覧を完
成させるのを助けると同時に、予算局職員が規則をはじめて施行するの
を助ける。

予算局、監査評議会及び歳入部から選ばれた職員に対して、運営と管
理に関する関係者訓練が行なわれる予定である。

8. その他

(1) 研究活動

(1 0 0 万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.1	-	0.3

目 的

- 1) 国家研究評議会 (NRC) の社会科学研究課の行政能力と研究計画の強化に対する援助。
- 2) 行政組織の強化と研究計画の改善に基づいて、NRC に対する予算援助の追加を引出すこと。
- 3) 補助金及び研究訓練計画を通じてもっと他の研究機関を援助するよう NRC を奨励すること。
- 4) 社会科学研究課の屋内研究の量と内容の改善。

説 明

この計画は、研究、評価部の三つの大きな仕事の内の一つである。NRC と共同で行なう計画のほかに、同部では、1) DTEG の評価検討班と共に RTG と USOM の計画に関する共同評価を行ない (今日までに 5 件のそのような検討が済んでいる)、2) 二次的な筋に頼ったり、或るいは P/RE の米人及びタイ国人職員と共に現場調査をしながら、独自の研究も行なっている。

現在のところ 73 会計年度までと予定されているこの計画の期間中に、社会科学研究部は改組、拡張されて社会科学研究センターになる予定である。この拡張によって必要になる追加職員の少なくとも一部はこの計画による関係者訓練を通じて供給される予定である。関係者としては、20 人が予定されており (文学修士 18 名、哲学博士 2 名)、NRC ならびに地元大学から選出される予定である。最初の 3 人分の資金援助は 69 会計年度に行なわれた。

年に 1 件又は 2 件の研究事業がこの計画に基づいて行なわれる予定である。研究の責任はタイ国計画局長及び専門家レベルのタイ国人提携者にある。直接雇用又は請負のどちらかによって、少なくとも 1 人の米人研究専門家が NRC に配されて、技術的援助を行なう予定である。

(2) 東北経済開発 (NEED)

(100万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	—	1.0	0.1

目 的

RTGに対する、タイ国東北部経済開発5ヶ年計画の作成と実施に関する技術援助の提供。

説 明

USOMでは、ルイス・バージャー社 (Louis Berger, Inc.) を通じて、システム・アソシエイツ社 (System Associates, Inc.) と共に、請負コンサルタント7名を提供して、RTGの開発計画策定を助けている。

この請負チームは、主として国家経済開発庁 (NEDB) と協力して、(1)全体計画の作成について助言し、(2)東北地区経済計画小委員会の「作業グループ」に対して(a)農業及び農商業、(b)水資源、(c)輸送、(d)社会事業と一般教育、及び(e)人的資源と職業教育の分野における計画に関する技術的助言を与え、(3)優先順位を評価する基礎としてデータを用い、計画の完了までにRTG内に永久的な地域計画能力を育てることが出来るような計画体系を作り、(4)地方職員が中央政府レベル以下の計画及び事業を策定、実施するのを助け、(5)計画に基づいて提案された事業の可能性を試験するのに適した東北タイの村落の小経済モデルを作る予定になっている。

この計画に要する総期間は3年と見積られている。米国の資金援助は72会計年度まで予定されている。

(3) 特別関係者訓練

(1 0 0 万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	0.2	0.2	0.2

目 的

1) USOM の直接の援助を受けている計画を通じてではないが、タイ
国の発展に貢献している人々に対する訓練の提供、及び 2) 時期の切れ
た計画の関係者にとって必要な追加訓練の提供。

説 明

この計画は、USOM 及び技術経済協力局 (RTG) の代表者から成る
非公式委員会が指導している。参加者は、RTG 機関又は民間分野のど
ちらの出身でも差し支えないが、委員会では、活動中の RTG や USOM の
計画の下では使えないが、RTG や USOM の全体的な開発目的には明かに
貢献すると思われる志願者についてしか考慮ならびに承認しない。この
計画に参加する者は、英語の能力、肉体的適合性など通常の資格条件に
合った者であることが要求される。

(4) 技 術 援 助

(1 0 0 万ドル)

会計年度	<u>67</u>	<u>68</u>	<u>69</u>
	2.2	2.6	2.8

目 的

RTG や USOM の活動の中で個別計画による資金援助がない分野に
対する兵站援助その他のサービス。

説 明

技術援助というのは、事務所賃借料、備品及び事務所設備、地方雇
用者、米人技術者、及びモーター・プール運転者の給与等の資金を供給す
る。

タイ援助計画のドル資金
1967、1968、1969会計年度
(単位 1,000ドル)

A 事業計画	B 資金源	1967年	1968年	1969年
管 察 行 政	SA	17286	12774	7081
その他の地方の安全		2365	1390	526
遠隔地の安全	SA	1437	542	314
村落ラジオ	SA	781	775	113
村落安全防衛力	SA	109	23	99
CSOC運営センター	SA	38	50	—
東北経済開発	SA	—	977	72
地方開発促進 (ARD)	SA	12502	10723	8513
移動開発機関 (MDU)	SA	783	588	1056
教育及び訓練		3447	3613	3446
地方訓練	SA-TC	1220	1354	2149
開発促進のための技術訓練	SA	1611	1586	226
教育計画	TC	256	89	—
特別関係者訓練	TC	162	200	189
IBRD職業教育	TC	98	384	882
軍用建設	TC	100	—	—
農 業		2296	3545	2741
ARD農業開発	TC	—	—	—
貸付	SA-TC	23	64	59
郡農民グループ	SA	357	590	200
経済	SA-TC	127	188	130
土と水	SA-TC	445	510	380
普及	SA-TC	686	1,136	1,519
漁業	SA	—	168	133
畜産	SA	—	242	5
研究	TC	658	647	315

A 事業計画		B 資金源	1967年	1968年	1969年
保健			<u>4,208</u>	<u>5,487</u>	<u>4,671</u>
地方保健	SA-TC		1,150	1,163	687
移動医療班	SA		—	435	105
家族保健	SA		—	650	1,299
マラリア撲滅	TC		2,600	2,508	2,472
チェン・マイ医療	TC		458	731	—
たん白食品開発	TC		—	—	108
水			<u>909</u>	<u>2,283</u>	<u>1,441</u>
飲料水	SA		616	405	635
労働集約的水利開発	SA		—	566	417
ムン・チー両河川	SA-TC		293	1,312	389
地方政府			<u>920</u>	<u>470</u>	<u>537</u>
行政	SA-TC		—	240	182
現職訓練	SA-TC		445	230	355
移動	TC		475	—	—
共同社会開発	SA-TC		<u>660</u>	<u>647</u>	<u>569</u>
民間分野開発	TC		<u>223</u>	<u>549</u>	<u>425</u>
地方電化	TC		—	—	—
飛行場業務	SA-TC		216	372	458
技術研究	TC		<u>635</u>	<u>152</u>	—
国家制度			<u>791</u>	<u>447</u>	<u>896</u>
統計業務	TC		240	240	138
公務員	TC		201	45	346
労働部	TC		48	100	95
管理改善	TC		282	62	317
薬剤と薬局	TC		20	—	—
50 kW送信機	SA		<u>286</u>	<u>64</u>	—
技術援助			<u>2,293</u>	<u>2,654</u>	<u>3,115</u>
一般技術援助	TC		2,211	2,604	2,826
特別開発活動	TC		20	8	3
研究	TC		62	42	286
合計*			<u>49,820</u>	<u>46,735</u>	<u>35,547</u>
補助的援助			(36,121)	(35,690)	(26,298)
技術協力			(13,699)	(10,045)	(9,249)
地方計画—メコン・パ・モン調査			<u>4,226</u>	<u>3,593</u>	<u>2,372</u>

* 合計は各会計年度末現在の責任額である。

Ⅲ 農 業 経 済

1969年6月27日

米国の義務年限：1968会計年度から1972会計年度まで

実施期間：1968会計年度から1973会計年度まで

事業資金需要の総額

米ドル	\$ 825,000
米国所有の現地通貨	N/A
協力国の見返り予算	(₪ 12,696,000)
@ $\text{₪} 20 = \$ 1 -$	634,800
協力国の国家予算	(₪ 32,000,000)
@ $\text{₪} 20 = \$ 1 -$	1,600,000
合 計	<u><u>\$ 3,059,800</u></u>

一 般

この事業は、農務省、農業経済部 (DAE) の農業経済研究計画を援助するために、技術、物資及び関係者訓練の援助を提供するものである。

I 要 旨 説 明

A 必要性と正当化の理由

DAEの仕事は、自耕自給レベルの者が多い農民の現金純収入を増加するという最終目標に到達するための迅速な方法、手段の確認を行なうことである。農場経営、市場調査、生産経済学、農場及び農家経済学、農業器具及び機械化などの手段を応用した時のみ、最適の生産及び収益

水準が得られるのであって、それらの効果については、農場自身の最も現実的な条件の下で研究されている。

地方及び都市人口の間の所得隔差をせばめるためには、この種の応用研究を引続き実施、拡張していかなくてはならない。現在、その範囲は広がりつつある。地方の1人当り所得は都市の1人当り所得の約5分の1であるが、社会的、経済的安定を得るためにはこの隔差を縮めることに着手しなくてはならない。

B 事業の目標

この事業の目標は、効果的で整然とした、しかも時宜を得た方法で農業経済研究を行なう能力を更に発達させ、それらの研究結果を分析し、農業の開発と近代化に応用するに当たって、DAE(1953設立)を援助しようというものである。DAEが行なう研究の中の本質的なものとしては、新しい技術的進歩、農産物市場、農民の生産意欲を誘発する刺激及び輸送などがある。

C 収穫の水準

DAEが米国の援助を引続き受けるためにあげなくてはならない成果の最低水準は下記の通りである。

- a. 農場経営、販売、生産経済学、家庭経済学、農業統計、農場機械化等に関する現場研究を継続拡大すること。
- b. これらの研究の成果が広く応用、実施されるように、それらを作表、分析、公表し、各機関、部、貸付団体等に配布すること。
- c. DAEが、計量経済学、統計分析及び経営に関する特殊技能を駆使して、他の局、機関及び省に対して最大限の協力と援助を与える努力をすること。

- d 部内の要職に必要な最低限の学術的、技術的能力の向上を続けること。
- e AIDの財政援助による米国での学術訓練の志願者に対してはすべて、推薦前に(1年以上の)継続した現場経験を要求すること。
- f 農業、農業商業及び農業貸付に関連したすべての現場作業員が利用出来る農業経営ハンドブックを毎年発行、改訂すること。

D 本質的な投入

一般的な方法や活動計画は、試験的に4年前から東北地区で始めて、今日までに合計9つの県に広まった現在の事業と同じである。この事業によって投入されるものは下記の通りである。

- 1) 現場調査活動を行なうために、農場経営研究、市場調査及び農家経済等の分野のDAEチームの要員として、農業経済学やその他の農業理論の訓練を受けたRTG職員を配する。給与、旅費及び日当は、DTEC及び通常のRTG予算から組織的に調達される。これまでのところでは、最初は本計画によるDTECの資金で雇用されていた約24名の職員が現在では通常予算の資金によって雇用されている。
- 2) AIDの関係者訓練。高等学位を取るためにAIDの奨学金で海外留学する資格を持っている者に対する選考方法は継続する。この計画で奨学資金を受ける者に対しては、国際旅費はパーツで、その他の費用はドルで支払われる。毎年3名から5名が高等学位を目指して米国に留学する予定である。
- 3) 米国及び第3国における技術援助及び関係者訓練に加えて、USOMではこの事業に基づいて計画された研究を実施するのに必要な自動車、農器具、事務器、ポンプ、店舗用具及びその他の設備、備品を含む物

表 一 1

非資本事業の資金援助（義務額：単位1,000ドル）

農業開発 - 農業経済

会計年度	AP	I/G	合計	1			その他の費用			
				AID	PASA	下請				
				下請	米國機関	下請	直接米國	下請	直接米國	下請
C-8 会計年度 以前から同年 度までの実績	TC	G	198	25	54	114				
69 年進行中 の	TC	G	215	25	76	114				
70 会計年度 予	TC	G	186	25	76	85				
B+1 71 会計年度	TC	G	138	25	63	50				
B+2 72 会計年度	TC	G	93	25	38	30				
B+3 一 会計年度										
合計	額		825	125	307	393				

1 覚書き欄（本報告には未添付）

資援助の提供も計画している。下記の「投入」表は、1970年度から始まった米國援助の漸減とパーツ予算の増大を示す。米ドルと現地通貨の両方の状態を反映させたものである。

表 一 2

非資本事業資金援助 (1,000ドル)

換算レート: 1ドル=20バーツ

会計年度	A I D 管理現地通貨		自由物負用食料				
	米 国 所 有	タイ国所有	1 他の現金寄附 協力国	2 他の寄贈資金	メトリック・トン (1,000トン)	CCC 価格及び運賃 (\$ 1,000)	世界市場 価格 (\$ 1,000)
68年会計年度 以前から同年 度までの実績	131.3		250				
69年年度進行 中の数字	146.0		300				
70会計年度 予	151.0		300				
B+1 71会計年度	116.0		350				
B+2 72会計年度	90.5		400				
合 計 額	634.8		1,600				

- 1 見返り資金
- 2 RTGの通常予算

表- B 投入資金(1,000ドル)

資金援助の種類	FY-68	FY-69	FY-70	FY-71	FY-72
A 米 国 技 術 者	\$ 25	\$ 25	\$ 25	\$ 25	\$ 25
B 参 加 者	54	76	76	63	38
C 物 資	114	114	85	50	30
ドル合計(A+B+C)	\$ 193	\$ 215	\$ 186	\$ 138	\$ 93
D 見 返 り	¥2,626	¥2,920	¥3,020	¥2,320	¥1,810
E RTG 通常予算	5,000	6,000	6,000	7,000	8,000
パーツ合計(D+E)	¥7,626	¥8,920	¥9,020	¥9,320	¥9,810

II 背景と環境

タイ東北部の劣悪な気象、土壌及び環境的な要素については1971会計年度の国土現地報告に説明してある。DAEの仕事はRTGの全体的な農業調査計画の中でも重要な部分で、農民がこれらの変えられない環境の制約の中でより生産性の高い生活が出来るように、比較的進んだ技術を改良し、普及させようとしている。

III 戦 略

この事業は、下記の手段を通じて、生産と所得を増加し、下部組織を改良し、社会、経済、政治制度を改善し、個人の福祉を直接向上させ、対米関係を改善し、米国の商業利益を上げようとする米国の目標に直接貢献するものである。

- A 潜在的な可能性を持った技術革新や地区内の代表的地域に対する農耕方式の確認に関する現場職員に対する技術援助。(土壌の種類、降雨量、井戸の可能性、貯水池、灌漑用運河、市場の近接度、価格傾向、労働力供給、輸送、金融、利息等について考慮が払われている。

B このような新技術や農耕方式を実際にテストするための農民協力グループの組織に対する援助（多毛作の型式、間作、飼料用穀物とプロイラーの経営、飼料用穀物と豚の企業、飼料用穀物と産卵事業、その他数多くの専門業種及びそれらの組合せ）。

O これら新技術及び農耕方式の潜在可能性を案出するためのデータ収集方法及び分析技術の開発と応用。

D 農民グループがそれらを自分達の農場に応用した経験から得た結果のまとめと分析の実施。

この事業に対する支持、激励及び指揮は、農務省の上層部から出される。さらに多くの努力が必要ではあるが、この努力はほとんど何の援助もない微々たるスタートから急速に拡大してきたものである。試験的な努力が成功裡に終ってこのような研究の価値が劇的な形で明かにされたが、その後農務省次官の個人的な関心を惹き、同次官は現在では大きな援助を与えている。NEDB、DTEC及びBOBの重要な数字は、まったく計画通りになっている。

この事業と、農業開発分野の他の事業、活動及び必要条件との横の関係も重要である。この事業に基づいて行なわれた貸付に関する初期の調査は農業、農業組合銀行の発展に直接貢献している。この事業は又、パンコック銀行の農業貸付課及びその他の銀行に東北地区で営業を始めさせる上でも力があつた。動物飼育経営の原価 — 利益率、実験計画、飼料の代替率に関してDAEが行なう共同研究のための計画がすでに出来ている。栄養係数（食料均衡）、自然科学実験設備、動物及び飼料は畜産開発部が提供している。同じような協力が他の部や省との間にも出来つつある。特に市場調査はNEDB及び経済問題省にとってもかなり興味のある問題である。

Ⅶ 計画目標、結果及び収穫

この事業のように応用研究と人的資源の改善に関する技術援助に集中した事業の全面的な効果を測定するにはいろいろな指標が不十分なため、この事業から予想される結果については推測の域を出ることは出来ない。

1972年までには、DABは制度的に存在能力を持ち、自立出来るようになってはいるはずである(下記の収穫表参照)。

投 入 資 金

要 素	単 位	68 会計年度	69 会計年度	70 会計年度	71 会計年度	72 会計年度	注
1.(研究用の)記録 と日録を作る農場 改革者	H, H, *	300	400	450	500	550	
2.改革された農場計 画と運営に注意す る農民(実践指導 の周辺効果)	H, H,	3,000	5,000	10,000	20,000	30,000	
3.市場ニュース寄簡 の毎週発信	ea,	10,000	12,000	15,000	17,000	20,000	
4.農場経営ハンドブ ック							
版 数		1	1	1	1	1	改 訂 版
部 数	ea,	3,000	5,000	5,000	5,000	5,000	各 部 数
5.深井戸灌漑の実践 指導	ea,	1	7	21	40	50	集約庭園(作物 多毛作、間作
6.風車付き浅井戸	ea,	2	10	20	30	40	試 験
7.生産貸付 回転貸付資金	H, H,	200	300	350	450	500	(1)付加価値 (2)債務返済
8.販売研究	ea,	2	2	3	3	3	
9.空間経済研究	H, H,	-	-	10,000	-	-	

* 世 帯 数

V 活動方法

本書の中で先に述べた通り、この事業は東北地区及び北部地区の一部における総合的な農業開発に影響する研究を援助するものである。この事業は技術及び方法論上の問題解決を求めることによって、又正しく利用すれば自立農業経済の発展を促進する。経済学その他の知識の量をふやすことによって、他の農業開発努力との関係を密接にしているのである。活動方法の中には、参加者計画に基づく正式の学術的な訓練の他に、実際の現場経験を通じた、固有の研究能力の集約的開発も含まれている。

米国は、安全に対し不安のある東北部ならびに北部の各州の健全な農業政策の策定及び実施に欠かせない目安として、DAEが農場経営、販売及び生産に関する経済データを作るのを援助する。この情報は、農務次官事務局を通じて、NEDB、予算局、DTEC、農務省各局の局長及び他省の各局（すなわち、土地開発局、共同社会開発局）、農業、銀行および農業協同組合、商業銀行及びその他金融機関、民間企業、大学、ならびに直接農業開発に関係している世界の各団体に送られる。NEDBは全国計画に利用するということで特にこれらのデータを要求している。DAEは、現在この地区の農場の一部になっている生産要素と、それらの農場に導入しなくてはならない生産要素の両方を最もよく活用出来る農場経営方法の組合せを引続き研究、開発していく予定である。農場経営の拡張について訓練を受けた作業員の能力の範囲内にある、資源と所得に関する問題を解決するための、経済的、物理的双方の方法及び手段は、上記の系路を通じて普及させる。DAEでは、価格と所得の安定が得られるように、地区内の市場構造と経済的作物の可能性を分析し、農場用物資の供給調整策を決める。農民が一般に売買する物資の価格に関する深層調査からまとめたデータは、

将来各年の比較をする時の基準年ならびにパリティ指数用の加重平均として役に立つであろう。

これから、非農業部門で雇用されている者との関係から見た農民の経済状態を示す具体的な絵がかかるであろう。東北地区開発計画に援助を与えることによって、DABは全国にこの種の仕事を及ぼす能力を育成するであろう。

東北地区においては、地域別にそれぞれの主要な作物と畜産事業の経済的利点を確かめるために広汎な調査が行なわれる予定である。経済活動の分析は、空間線型計画 (Spatial Linear Programming) の手法で研究する。出入模型を使って、(最初の建設又は拡張のための) 最も好ましい通信線及び農業加工プラントの最も理想的な位置を確認するのに必要な情報を確認する。地区を出入りする作物及び畜産物の流れが、農業生産と農場所得の量と可能性を決定する。この研究の結果は、東北地区の農業計画が直面している主要な問題に対して十分な根拠のある、いろいろな解決を提供することによって、大いに政策決定の役に立つはずである。この研究は3ヶ年で終る予定である。

目下のところ、東北地区の7つのDAB農場経営チームが記録、作表、貸付等を続けるが、2毛作又は3毛作のための植付けを行なう時期には更に集中的な調査が行なわれる予定である。会員の農民が管理、運営している2、3の実験農場では、米の前にソルガムを育て、3番目の作物としては牧草を育てる予定である。又、米ぬかに代る経済的な代替品として、村で育てた畜産用飼料穀物が奨励される。3つの新しい事業 - その内2つは、ナム・フォン (Nam Phong) 灌漑地区のコン・ケン (Khon Kaen) 及びナ・チュアク県の孤立した村、マハ・サラカム (Maha Sarakhan) で、いずれ

も東北地区一と北部地区の新事業1つが始まる予定である。この研究のために追加する専門的設備や訓練用、実践指導用設備の今会計年度の買付けを含む、上記新事業実施のための費用はすべて、引続き事業用見返り資金から融資される。農場改良計画の実施に対しては、回転貸付資金からの貸付金(＄500から＄4,000まで)が融資される予定である。この資金は今年、従来の貸付資金75万パーツに10万パーツ追加して、85万パーツの線まで増額されることになっている。又、3つの新しい農場計画チームに対してもRTGの通常予算で融資される予定だが、その時期は第2完全収穫期の終りより先になる見込みである。

農場収入の増加ばかりでなく、農耕の集約化の助けにもなる農場用電力及び機械については、事業に協力している改革者の農場で調査する。この研究によって、東北地区における作付面積と単価の関係ならびに農場の最適規模に関する情報が得られるであろう。簡単な設備を作るのは、単に労働力を節約するだけのためではなく、農場運営方法に関する新しい考え方を示すためでもある。例えば、簡易飼料粉碎機は、従来豚や若鶏に米ぬかや米屑を与えていた農家の態度をソルガムととうもろこしで代用してみようというように変えてしまうのである。これに関連して、ウドン(Udon)に農器具工場が設けられた。主として、農耕の集約化を助ける器具の製作に重点がおかれている。同様に、USOMから提供された井戸掘り装置も、村落レベルの実践指導農場で野菜や豆類のための地表下の水を探がす技術を試験するのに使用する。

東北地区の中から選ばれた地域における地域市場の可能性と農産物を販売するための市場施設に関する調査は1968年11月1日に完了し、以後毎年同じ時期に終る予定である。

1966年を基準年とした、農民の支払価格、受取価格の研究も続けられる予定である。この件に関するタイ国語と英語による年次報告書が1968年11月に発行され、1968年12月までに農務省内のすべての局ならびにその他の関係機関に配布され、以後毎年内容を新たにしておく予定である。

現在ナイ県 (Nai Amphoes)、ファイバンス (Phuyaibans、農民クラブ、貸付機関、農民指導者、その他) に対して行なっている報告の質及び量を改善しようという努力と合せて、市場のニュースに関する情報の収集と配布が続けられる予定である。

その他にも USOM と DAE が共同で、開発の必要性と国家政策上の条件から見て優先すべきだという結論を出した農業政策、農業需要及び市場開発等の問題に関する調査も行なわれる。

東北地区の一定地域の市場施設及び可能性について確認する場合には、DAEは現在入手出来るすべてのデータを、現地に基礎をおいた DAE の調査チームから得られる最新の情報で補って、十分に利用する。これらの研究から、計画者が農場所得の増加を助けるのに利用する特定の農産物の所得弾性を決めるのに必要な情報が十分に得られるであろう。

DAEではアンケートを考え、印刷し、安全に不安のある北部及び東北部地区の地方取引業者に送り、一定の作物について彼らが農民に支払った価格を質問する。農民が受取った価格を調べるために、DAEではもう一つのアンケートを作って、農民組合を通じて配布する。DAEの現地調査チームも価格情報を集め、主要人物との面接によって提供された情報について現地点検を行なう。この情報は更に特定の産物に関する販売口銭を明かにするのに役立つ。

現地調査チームの日当経費は RTG が CF 事業パーツ勘定から出し、自動車は USOM が提供する。

DAE の市場ニュース部に USOM から提供された宛名書き機を増設することによって市場ニュースの配布範囲が広がる。収集方法は以前使っていた方法と同じで、バンコックの卸売価格を報告する。週刊の市場報告は、ナイ県、農民組合及び連合、ファイバンス (Phuyaibans)、農務関係公務員の他に、毎日農民に流すために東北地区の地方運営の放送局にも送られている。地方配属の市場ニュース・チームは、2、3 時間に地方放送局を通じて放送するために、早朝に収集した市場相場を提供する。

どの世帯でも、消費と投資が主な支出である。農場所得が自耕自給レベル以上にまで増加するにつれて、単一農場内でのこれら 2 種類の支出の重要性がどのような相関関係にあるかを詳細に検討してみることが重要である。家族の欲望と必要を満足させるための支出と生活改善のための農場世帯の管理についてはもっと十分に理解しなくてはならない。DAE では、家庭の支出、習慣、型に関するデータを集めるために、各現地チームに 1 名の家計経済研究家を入れている。

農場所得の割合が変わると、食品及びその他生活必需品に対する支出の型が変わるものと考えられている。開発途上の国の農業世帯が示す変化の型は、いくつかの既開発国で生じた変化と同じ傾向をたどることもあれば、たどらないこともある。農業所得の変化率に対する世帯支出の関係を入念に調べれば、収得の中の貯蓄投資部分を見積る基礎として必要な数字が明かになるだろう。この情報は、収穫期前に通知しなくてはならない。なぜならば、正味農場利益を最大限にすることを計画、立案することは危険である。

終りに、東北地区の農耕で最も重要な問題は、季節的な水の不足である。

土壤が過度の砂地であるために水の貯蔵は困難である。従って、成長期又は雨量が限られる期間の間は、補助水を加えてやる必要がある。手及び近代的な井戸掘り法による掘削に関する包括的経済的研究は、比較分析によって行なわれる。これらの補助水資源から得られた所得増加分については検討を加え、原価 - 利益率を決める。上記の各技術の内どれかが農作の集約化に役立つことがわかれば、補助水資源の有効利用に関する計画を拡張する。

IV 農 業 研 究

1969年7月14日

合衆国の義務年限：1963会計年度から1972会計年度まで

物理的実施期間：1963会計年度から1977会計年度まで

プロジェクトの総資金需要(単位 千ドル)

合衆国資金	5,229
協力国の対応予算	3,996
協力国の国家予算	2,545*
計	11,770

* 東北農業センターへの援助額のみ。その他の協力的研究については見
積り額入手不可能。

I 要 約 説 明

多様化は東北地域における農業開発のカギであるが、それは限られた土
壤、水およびその他の資源をより能率的に使用することなくしては、成就
することはできない。包括的な多様化計画において、これらの資源をより
能率的に利用することを可能にするようなデータおよび技術を開発する
ためには、研究が必要不可欠である。

この計画は、コン・ケン県における東北農業センター(ACNE)の改善
と普及とに主たる重点をおいた。東北地域の調整のとれた研究能力を開発
するために、契約による技術協力と物資および参加者への援助を提供する
ものである。ACNE およびその他の東北地域の場所で行なわれた研究の結
果は、改善された技術の採用と、資源のより良い利用とを促進する目的の

ために、主として農業普及局によって収集整理され、そして農民たちに周知される。

これらのやり方を広く採用することは、タイ国政府 - 合衆国共同の東北地域に対する農業部門の目的に寄与するものであって、それは生産性を向上させ、生産の多様化と均衡を図り、怠慢と貧乏とが破壊への傷つきやすさを作り出している辺僻な田園地方を開発するものである。

このプロジェクトの目的と1972年迄に計画された目標とは、東北農業センターのために法的な地位を取得すること、センターの物理的な施設の建設を続けること、センターに職員を派遣しセンターを組織すること、職員を訓練すること、研究計画を立てこれに着手することおよび暫定的な研究結果を公刊すること、を要求している。立証された研究結果が農民たちに配布されるようになるのはいつのことかを予測することは、この時点では不可能である。しかし、このことは出来る限り速やかに行なわれるであろうし、暫定期間中でも、農民や専門家たちは、見学旅行、実験農場の展示場所への訪問および調査計画の暫定的な結果について批評し討論する機会を通じて、センターの仕事の進捗状況を知ることが出来るであろう。

第1表 非資本的プロジェクト資金計画（単位：千ドル）

プロジェクト名 - 農業研究

会計年度	A P	L/G	Cont 注1)	職 員			参加者		物 資		その他の費用	
				AID	PASA	現地	機関	現地	合衆国	現地	合衆国	現地
1969年度まで	TC	G 2,579		36	8	1,181	176	520	249	411		
1970年度（運用中）	TC	G 885				570	30	110	140	35		
1971年度予算	TC	G 880				555	25	115	145	40		
1972年度予算(B+1)	TC	G 885				550	10	190	100	35		
合 計		5,229		36	8	2,856	239	935	634	521		

注1) メモ用（非積算）欄

第1表 非資本的プロジェクト資金計画(単位:千ドル)

為替レート: 1ドル=20バーン

会計年度	AID管理下の 現地通貨		協力国の その他の現金 拠出額 (注2)	その他の 寄付基金 (ドル換算)	「自由のための食糧」からの物資 メートン数 (千トン)		000価格 および運賃 (千ドル)	世界市場 価格 (千ドル)
	現地保有	現地保有(注1)						
1969年度まで		1,260	600					
1970年度(運用中)		856	595					
1971年度予算		985	620					
1972年度予算(B+1)		895	730					
合計		3,996	2,545					

注1 見返り資金

注2 タイ国政府通常予算

II 背景および環境

東北地区は、貧弱な土壌、変則な降雨ならびに害虫や疫病、高い運送費および貧弱な市場構造といった関連の農業問題が積み重なっている地域である。

積極的な面では、わずかに人口圧力が適度であること、およびいろいろな種類の高地作物を利用して妥当な生産性を上げる潜在能力があること、ならびに家畜産業の発展する可能性があること、が示されているに過ぎない。この潜在的可能性に到達するためには、生産性向上に対する主要な障害が何であるかを知り、それらを克服する実際的で経済的に健全な方法を見出すために、広範な問題意識を持った研究活動を行なうことが、当初必要とされるであろう。役に立つようにするためには、この研究は、高い精度で行なわれなければならない、またその結果は十分にテストされなければならない。比較的に高い投下費用と生産物の低価値とは失敗に導きやすい状況をつくっている。

この点について、東北地域では、約112の農場が設立されているが、それは概して2つの省に属している。それらは、農業省 — 農業局、米穀局、水産局、畜産局および林野局 — および国家開発省 — 灌漑局、土地開発局および土地協同組合局 — である。コン・ケン大学のほか、これらの農場のうち少なくとも12が東北農業センターの地域内にある。

しかし、これらの農場が現在行なっている農業上の努力は、行なった研究の質と量との点において、またそれらの農場のそれぞれの組織構造の適切さという点において、限界を持っている、ということに注目しなければならない。さらに、これらの努力の殆んどすべてがバンコックから監督されており、多くの場合、比較的に経験が浅く、あまり訓練されていない職

員によって行なわれているのである。そればかりでなく、これらの努力は一般に、お互いに殆んど連絡のとれていない数多くの省のいろいろな部局の活動が調整のとれていないことを示している。その結果として、研究のうちのある分野は、全く手を触れずに残されたままになっているのに対して、他の分野では、重複した研究に悩まされているのである。

ACONE の法的な地位とその文官のポストの数が不適當であることは、互いに関連した 2 つの問題である。このセンターに法的な地位を与える国王の布告は、いまだにサインされていない。おそらくその結果として、このセンターはそれが必要とするすべての文官のポストを必ずしも持っていない。このことは、文官としての地位を望んでいる職員たちが、センターへの転勤を受け渋っており、また農業省の各部局も、その職員と文官のポストの双方を「失なう」ことを恐れるために、文官の身分を持った幹部職員をセンターに送ることを渋っている。ということの意味している。これらの問題と結びついているのが上級文官職員が東北地域で働くことを一般に嫌がっているということであって、この東北地域は、今でも文官の「シベリア」であるという不名誉な評判を持っている。このプロジェクトの下で訓練を受けた参加者でさえ、訓練から帰ってきた後、センターに関連した研究活動に加わるように任命されてはいないのである。従って、ケンタッキー大学チームのアメリカの専門家たち必ずしもすべてが上級の、専門的な資格を持った農業省の係官をその補佐として持っていないのである。

Ⅲ 戦 略

上記第Ⅱ章で述べたように、このセンターはまだ法的な地位を持っていない。この地位を得るために取るべき戦略は、1 つの法案を書き上げて、

それをいつでも国会に提出してその審理と承認を得ることが出来るようにすること、である。そこで、承認された場合には、法案は国王の承認を求めるために提出される。この法案に対する反対はないものと予想され、今年それが通過するものと期待されている。

この戦略は、東北地域に適当な資金と職員とを持った研究センターを建設し、これに育ち得る生産的な研究計画を持たせることである。このセンターは、農業研究において、すぐれた水準のものを達成することを目指している。農業省は、基礎的な建物および運営費のために適当なパーツ資金を提供し、かつ研究の作業員として既に訓練を受け、または訓練を受けるに適した能力を有している研究職員を提供する。DTEC は、補助運営費および請負者の運営と参加者の訓練のための現地費用を提供する。USOM は、契約による技術的な助言サービスを行ない、合衆国で調達される物資および参加者の訓練のための合衆国側の費用を提供する。ケンタッキー大学との間の技術援助契約が現在発効している。

運営上の戦略は、東北農業センターのためにタイ国人科学者による中堅職員を作り上げることである。これらのタイ国人科学者は、合衆国の科学者によって補佐され、合衆国の科学者たちは、タイ国人職員の基礎的な研究能力の開発をも手助けする。研究の戦略は、東北地域で進行している研究を分析し、主要な研究のギャップを埋めるような計画をセンターにおいてたてること、であろう。普及計画において主張することが出来るような生産的な農業システムを開発するために必要な情報を提供することが全体の目的である。この戦略は、当初、タイ国人および合衆国の職員のすべてを必要とすることなくこの計画を実行していく必要性、および下級職員の現場訓練に適した研究を行なうことがどの程度望ましいか、によってある

程度修正されることを要するかも知れない。

適切なタイ国人の職員を集めるための戦略は、単にセンターを、働き、生活するための出来るだけ魅力的な場所にする事ばかりではなく、これらの専門家たちに対して刺激となる給料を払うこと、でもある。最も重要なポイントは、野心を持ち、使命感に燃えたタイ国人の職員を惹きつけるような積極的で生産的な研究活動をセンターにおいて持つことである。このセンターと他の東北地域の農場との間の協力と調整とをすすめるにあたっては、農業事務次官が、農業省の各局長に対して、東北地域の農業開発におけるこのセンターの目的と研究の役割とを示し、かつ討議することが戦略であった。それらの諸計画の詳細は、まだ公刊されていないが、そこに述べられている考え方の多くは、計画合意書、開発計画およびその他類似の文書の中に含まれている。

協力と調整を強化していく戦略は、次のようなものであろう。自らの卓越した能力によって、自然なリーダーシップを示すような高度に資格のあるセンターの職員を作り上げること、および、東北地域において研究を実行しているいくつかの省の各部局にとって、このセンターを有用で役に立つものにする事。このことは、次の各項によって行なわれる。(1)センターの施設を、各部局の職員が使用出来るようにすること：(2)東北地域における各部局の職員を、センターおよび協同農場の双方において訓練すること、および、合衆国または第三国において、USOMの参加者訓練計画によって訓練すること：(3)実行可能な場合には、センターの設備をいろいろな部局の施設に貸し出しすること：(4)東北地域での作業のための各部局の資金をセンターの資金で補助すること：(5)協同研究農場に対して、合衆国の助言サービスを提供すること：(6)他の研究農場によって行なわ

れている調査を補足しおよび／またはこれに追加するような研究をセンターで行なうこと： (7)首題事項普及のための出張所の訓練を助け、かつ普及の仕事に従事する職員が使用するための啓蒙的な資料の用意の手助けをすること。

各部局の研究担当者たちは、センターにおける長期の研究計画が徐々に普及して、東北地域全体の農業計画へと発展していくことを目指して、このセンターにおける長期研究計画に参加するであろう。実際に作業をする科学者のレベルにおいて、東北地域の各部局の専門家たちは、特定の物資または問題分野に関してセンターで組織されたいろいろな研究のタスク・フォースに参加するであろう。このことは、東北地域における所与の農作物または問題に関して行なわれるすべての研究が一時に復習され、調整のとれた協力的な計画が関係するものすべてを含めて共同して計画されることを可能にするであろう。

このセンターの農業省以外の機関との協力関係は、可能な限度において推進されるであろう。コン・ケン大学との相互の協力関係に主たる努力が向けられ、センターの所長は該当する学部との間に適当な取り決めを行なうであろう。このことはとりわけ、大学の職員がセンターにおける科学に関する会合に参加し、センターの施設を使ってそこで研究を行なうことを可能にすると共に、大学院の学生は、彼らの卒業論文の準備につながる研究をそこで行なうことが出来るであろう。休暇期間中には、教人の学生がセンターでの就職口を見つけるであろう。しかし、休暇は最少限度の現場活動の終りにやってくるので、このことは問題となっている。逆に、センターの職員たち(タイ国人およびアメリカ人の双方)は、セミナーや研究講習会に参刊し、講義を行ない、また要求されたときは、センターにおけ

る自分たちの仕事が許す限りにおいて大学での委員会の仕事をするのであろう。次に、いろいろな私企業または準政府機関（銀行、応用化学研究公社、農業生産物を専門とする商社、など）との間の共同作業の努力が開始されるであろう。これらの努力が成功するにつれて、農作業において活動しているその他の政府機関との間に十分な協力を行なう試みがなされるであろう。

研究結果の伝播普及のための戦略には、次のものが含まれる。

- 1) 完了した研究結果の完全なファイルを作成すること。最初は、このファイルはセンターの結果のみを含むものとするが、後にはそれらは東北地域に関する農業省のすべての研究結果を含めるものである。その他のタイ国政府の各部局、国際機関および私企業によって行なわれた研究からの情報は、参考ファイルに含まれる。
- 2) センターのためのすべての研究結果、および他の農場との協力によって達成したプロジェクトについてのすべての研究結果を要約した年次報告の刊行。
- 3) 完成した研究計画、またはある問題についてそれを刊行する価値がある程十分な資料が得られた場合に、その問題に関する研究公報をセンターが刊行すること。
- 4) 農民たちに配布するために、農業省の普及局と協力して、単行本、パンフレットおよびその他の啓蒙的資料を刊行すること。
- 5) 東北地域の農業専門家によって用意された学術的論文の発表のために、適当な間隔をおいて、おそらく半年毎に、センターが公認した科学的な月報を発行すること。

IV 計画された目標、結果および成果

ACNE の物理的な施設の建設と設備の装置は、1972年まで継続する。これは研究所、事務所、倉庫、設備の格納庫および工場など23の新しい建物を含んでいる。住宅および寮 - 118の新しいユニット - もまたセンターの専門家および準専門家の従業員たちのために建設される。

1972年迄には、約500エーカーの土地が取得され、および整地され、そのうち300エーカーは集中的な研究のために用意され、他の200エーカーは灌漑されることになるであろう。

また、1972年迄には、85名の参加者が訓練を終了し、または合衆国の大学での訓練を開始しているであろう。センターの専門家職員は、1972年には、博士号を持ったもの12名、修士号のもの37名および学士の位をもつ専門家40名を含むことが計画されている。事務職員および現場での補助職員は、労働者を除いて合計80名になるであろう。

しかし、完全な職員の総数は、1977年迄に集められるものと期待されており、その場合には、合計131名になるであろう。この総数のうち、23名は博士級、63名は修士級で、45名が学士級となろう。1977年におけるその内訳は、次の通りである。

研究部長（博士級1名）

研究調整副部長（博士級1名）

研究業務部長補佐（修士級1名）

動物科学（博士2名、修士6名、学士5名）

家畜医学（博士1名、修士3名、学士2名）

農作物科学（博士5名、修士17名、学士7名）

水産科学（博士1名、修士2名、学士2名）

昆虫学（博士 3 名、修士 4 名、学士 3 名）

植物病理学（博士 2 名、修士 6 名、学士 3 名）

土壌科学（博士 3 名、修士 4 名、学士 4 名）

森林科学（博士 1 名、修士 2 名、学士 2 名）

農業技術および気候学（博士 1 名、修士 5 名、学士 4 名）

経済学および農村社会学（博士 2 名、修士 10 名、学士 7 名）

統計業務（修士 1 名、学士 1 名）

図書業務（修士 1 名、学士 1 名）

情報および技術訓練業務（修士 1 名、学士 4 名）

1977年迄には、センターの組織はすでに完成されており、全体の研究計画も完成されているであろう。長期の計画も既に完了しており、下記の研究分野において作業が進行しているであろう。販売、農場経営、家畜、農作物、土壌、園芸、工学、漁業、森林学、動物の栄養、昆虫学、植物病理学、およびおそらく関連のある選ばれた分野。

最後に、農業普及局との間の能率的な連絡関係が発展させられており、研究結果の作成および普及、宣伝についての戦略も開始されているであろう。

V とるべき措置

- 1) 農業省は、物理的な施設の建設を、農場用土地の整地および灌漑施設の設置をも含めて完了するであろう。
- 2) 農業省は、USOM の援助を受けて、必要とされる追加の文官のポストの獲得を推進し続けるであろう。
- 3) 農業省は、主題に関する専門家をセンターの普及職員に任命し、農業

普及局が配布するためのリーフレットやその他の資料の作成を開始するであろう。

- 4) ケンタッキー大学は、10人の専門家の総数について職員の任命を完了し、技術的な助言による援助を続けるであろう。
- 5) タイの上級職員は、合衆国のアドバイザーの援助と助言を得て、主だった研究分野のそれぞれについて長期の研究計画を作成するであろう。現在すでに生産され、および将来に予想される新しい農作物の双方について、研究が行なわれ、それらの公式化に当って検討されるであろう。その後で、センターの職員は全体として、これらの計画を東北地域に関する全体的な研究計画に適合させるであろう。
- 6) 参加者の訓練は、上記に概説したところに従って進行するであろう。
- 7) 農業省は、センターの法的地位の確立を推し進め、調査と普及の機能の調整について承認出来るメカニズムを開発するであろう。

注：契約による技術的助言サービスは、現在と同じベースで続けるべきであるか、あるいは、さらに作業を進める前に、ある程度の修正を行なうのが適当であるかどうかを決めるために、このプロジェクトについてセンター内で評価を行なうことが目下計画されている。

V 農 業 普 及

1969年7月11日

米国の義務年限：1968会計年度から1972会計年度まで

実施期間：1968会計年度から1973会計年度まで

事業資金需要の総額（1,000ドル単位）

米ドル	\$ 1 1, 7 8 9
米国所有の現地通貨	—
協力国（見返り予算）	3, 6 0 0
協力国（国家予算）	2 8 2 4 0
合 計	4 3 6 2 9

I 要 旨 説 明

タイ国東北部の農業開発に限度がある理由の一部は、農民に下記の分野に関する十分な知識と理解が欠けているということである。すなわち、(1) 土地と水の最も適した利用法、(2) 適正な作物の選択、(3) 近代的農業設備の効果的利用に関してである。更に、普通の農民は現在農業分野に存在する増収の機会をまだ認識もしていなければ、理解もしていないのである。その結果、全国平均よりはるかに低い農業所得しか得られない自耕自給レベルの耕作を続けているのである。

このように所得が乏しいということが、低い生活水準と相まって、東北地区の農民は反乱の呼び掛けに負けやすいという環境を作り出している。

この問題を経済的に解決する最もよい方法は、包括的な農業普及計画を村落レベルにまで及ぼすことで、これによって自耕自給レベルの農民が現

金農業経済の利益享受に参加するのを助けることが出来る。

このような農民を対象にした計画を通して、新しい農業技術と知識に関する情報を与えることが出来、それによって農業所得水準を改善する可能性が出来、その結果、中央政府に対する忠誠心を育てるのにも役立つはずである。

農業省が上記の目的と目標を達成するのを助けるために、この事業では進行中の普及計画の中で、USOM に対して、物資、参加者及び農業普及局、MOA に対する技術援助を提供している。

そのための行動の一般的な方法及び計画の中には、MOA を中心とした民間企業及び銀行の参加ならびに国内の農業関係のすべての事業の協力を含めた、健全な全体的な農業普及計画が含まれている。

1972 年以降の USOM の援助対象については、毎年検討していくことになっている。

表一1 非資本事業の資金援助（義務額 単位：1,000ドル）

会計年度	AP	L/G	合計	1 下請	要員サービス		参加者		物 資		その他の費用			
					PASA		米国機関		下請		直接米国		下請	
					AID	下請	米	国	下請	直接	米	国	下請	直接
68会計年度以前から同年度実績	SA	G	3,204		407		356		2,441					
69年度進行中の数	SA	G	1,535	(18)	100	18	117		1,300					
70会計年度予算	SA	G	2,250	(25)	150	25	136		1,939					
B+1 71会計年度	SA	G	2,200	(25)	150	25	136		1,689					
B+2 72会計年度	SA	G	2,600		150		90		1,260					
合計額			11,789	(68)	957	68	835		8,629					

1 覚書き欄（本報告には未添付）

2 1971、1972両会計年度向けの新規事業については目下検討中。計画立案のため記すと、これらの事業のための資金援助の見積りは次のように合計の数字の中に入っている（1,000ドル単位）：1971会計年度：\$200、1972会計年度：\$1,100

表-2 非資本事業基金(1,000ドル)

換算レート: 1ドル=20バーツ

会計年度	AID管理現地通貨		他の現金寄附 協力国	他の寄贈資金 (ドル相当額)	自由物資用食料		
	米国所有	タイ国所有1			メトリック トン (千トン)	CCC価格 及び運賃 (千ドル)	世界市場 価格 (千ドル)
68会計年度以前か ら同年度までの実績		1,659	2,575				
69会計年度 進行中の金額		588	5,378				
70会計年度予算		588	5,378				
B+1 71会計年度		315	5,704				
B+2 72会計年度		315	5,705				
B+3 73会計年度		135	3,500				
総額		3,600	28,240				

- 1 見返り資金
- 2 RTG 通常予算

表-3 計画費用の要約(1,000ドル)

1968年会計年度以前から同年度まで		1971会計年度	
直接雇用	407	直接雇用	150
物資	2,441	下請	25
参加者	356	物資	1,689
	<u>3,204</u>	参加者	136
1969会計年度		その他の費用(新事業)	
直接雇用	100		<u>200</u>
下請	18		2,200
物資	1,300	1972会計年度	
参加者	117	直接雇用	150
	<u>1,535</u>	物資	1,260
1970会計年度		参加者	90
直接雇用	150	その他の費用(新事業)	1,100
下請	25		<u>2,600</u>
物資	1,939	1972会計年度までの総計	
参加者	136		11,789
	<u>2,250</u>		

II 背景又は環境

農業はタイ国経済がよって立つ基礎である。従って、農業は国家近代化のための外貨所得と工業生産のための主要市場の両方を提供するものでなくてはならないのである。この点から見て、東北地区に住んでいる農民がもっと国家の近代化に貢献し、それから得られる利益の享受に加われるようになるためには援助が必要である。

従来、東北地区は政府からはほとんど又はまったくかえり見られず、援助又は経済支援も多くはなかった。その上、不十分な通信、貧弱な地味、村民のみならず公務員の間にも見られる教育水準の低さ、及び農民を自耕自給レベルにはりつけにする「貧困の循環」が事態を更に複雑にしている。

東北地区は、経済的にも反乱という点に関しても、危険な地域だという

認識に立って、RTGでは道路建設事業、通信施設の改善、質量共にすぐれた公務員の投入などを含む急速な開発計画に着手した。これらやその他の努力を通じて、村民と政府の関係の改善ならびに地域の経済の改善にかなりの進歩が行なわれた。

例えば、とりもろこしや大豆のような作物のライ(rai)当たりの産出高の増加の中に前進が見られ、これらは東北地区において1951年から1965年までの間にそれぞれ43%と40%増加した。これには、実践指導と訓練活動を通じて農民に改良生産技術を教えた普及局が貢献している。同じ活動を通じて同局では、肥料や殺虫剤ばかりでなく、米の現地改良品種の多様化にも貢献している。

この計画の裏付けとして、普及局では東北地区の農民に対して、彼らの現在の生産、所得水準を改善するための農業に関する技術的情報を提供して、それによって彼らが伝統的な自耕自給農業経済の水準から移行するのを助けている。政府機関からのこの種の奨励を受けた結果、村民は、はじめ、自分の経済環境の改造に着手しつつあり、それによって自分自身の経済的福祉ばかりではなく、地域の全体的な経済進歩にも貢献しているのである。

コン・ケン(Khon Kaen)の近くのタ・ブラ(Tha Pra)にある東北地方農業センターに東北地区普及センターを設立中である。普及担当の職員はセンターと密接に協力し、センター及びチャンワット(Changwat)(県)アンホー(Amphoe)(郡)ならびに村落レベルの訓練集会を通じて、研究結果に関する情報を広めていく予定である。

今日までのところ、普及局が米穀局及び農業局の普及担当職員と計画を吸収した形になっている。最終的には、農業省の全普及計画を普及局で扱

うようになる予定である。

一方、同局は訓練、技術の両分野の計画について、MOAの他の各局と協力しながら作業している。普及局がこれらの計画のために他の局の専門家の助けを借りることもあれば、その逆の場合もある。

普及局は、農業計画の作成、実施について、官民両方の、その他の機関とも協力して作業している。

Ⅲ 戦 略

この事業の計画目標は下記の方法によって達成される予定である。

- A 村民に現在の生活態度を変え、知識をふやし、新しい技術を開発しようという気を起こさせる心理学的、社会学的方法を開発する。これは、MOAが、USOMの助けを借り、他の関連機関、民間企業及び銀行等と協力しながら行なり予定になっている。
- B 普及局は、USOMの助けを借り、農業普及担当職員に対して農業普及訓練を提供し、それらの職員が村落レベルに知識と情報を普及させることによって、地区内の人的資源、天然資源の開発に貢献する。更に、USOMは、村落レベルの実践指導及びその他の訓練に関連して、同局に援助と助言を行ない、物資を提供することになっている。

Ⅳ 計画目標、結果、収穫

今後5年間の間に、東北地区の農家世帯の内の60ないし75%の間の農家に、この農業普及計画が及ぶか、少なくとも接するものと考えられている。それは次の方法によって達成される予定である。

- A 農家の所有地で毎年最低1,000ヶ所の作物展示指導を行なり。

- B 農民及び農民指導者訓練コース及び集会は最低35,000人の農民を対象にする。
- C 青年及び家庭経済訓練コースは約100,000人の指導者に及び、彼らは村に帰って習った知識を伝える。
- D 技術担当者向けの現職訓練は、一連の訓練セミナーや実地現場作業計画を通じて、毎年最低2,000名の職員に施される。
- E 広域害虫病疫予防計画を通じて最低150万ライの農地を保護する。
これらの努力は、直接又は間接に下記の分野で進歩をもたらす。
- a 土壌、水、木材、その他天然資源の保護及び適正利用。
 - b 農薬及び肥料の適正利用ならびに正しい改良方法の価値の理解。
 - c 品質改善及び増産のための改良品種及び改良種子の利用の促進。
 - d 害虫、病疫ならびに雑草の管理に関する農民の訓練
 - e 糧秣、穀類及び豆類の生産拡大を通じた畜産製品の増加。
 - f 動物の健康と栄養状態の改善。
 - g 収穫、保存、販売の改善。
 - h すぐれた農場経営方法及び農場、家庭設計の導入。
 - i 良質の資金貸付源の確立と信用及び資金の賢明な利用法の訓練。
 - j 新市場の開発。
 - k 多毛作の奨励。
 - l 農民に対する増収機会利用の奨励。
 - m 養苗場の開発と農家に対する苗木の配布。
 - n 担当職員と農民の関係改善。
 - o 単作経済から多作経済への転換
 - p 十分な水の確保と水の管理

V 行動の経過

MOAは、USOM の助けを借りて、北部及び東北地方に重点をおいた国土全体に対する包括的な農業普及事業を開発する。他の機関、省、及び民間企業に対しても、特にそれら各機関の専門家の技術的援助を通じて援助が要請される。この点に関しては、訓練の裏付けとなる物質的要素を加えた農業担当職員ならびに村民の訓練に集中的に重点を置く。一般的に、訓練は下記のようにして行なう。

- A 省の職員は、農業普及教育の技術、村民に対して最新の農業技術を提供する方法、及び農民が農業貸付の機能を利用、理解するのを助ける教示方法について、訓練又は再訓練を受ける。この訓練は、省、チャンワット (Changwat)、アンポー (Amphoe) 及び地域職員にまで及び、全国、地区及び地域レベルで行なわれる。
- B 農業普及作業員は、新たに習得した技術や方法を地方訓練計画、農民組織訓練集会、家庭経済及び青年クラブ集会を通じたり、成果実践指導活動に関連させて村民に普及させる。
- C USOM は、普及局がその技術活動と行政事務の質を改善するのを助けるために、同局の有資格職員に関係者訓練の機会を提供する。
- D 上記の国内訓練計画の裏付けとして、USOM は自動車、農業設備、殺虫剤、種子及び肥料などの物資を提供し、その量及び内訳は毎年決定する。USOM の参加者及び物資の援助は 1972 会計年度まで続く予定である。これを延長する必要がある場合には、PROP を改訂しなくてはならない。1971年と1972年に示された見横りの中には、この PROP の中には詳記していない新事業の開発に必要な準備も含まれている。

VI 農業クレジット

1969年5月15日

米国の債務期間：1968年FYから1971年FYまで

実施期間：1969年FYから1971年FYまで

プロジェクト所要資金総額(1,000単位)：

USドル	339ドル
BAC行政資金)	1,050
1ドル=¥20	
BAC借入資金)	104,348
計	<u>105,737ドル</u>

I 概 説

東北および北部地区の農業開発が進展するにつれて、妥当な利率のクレジットがますます必要となり、その利用度が一層重要になって来るだろう。更に、クレジットは、農民が開発に当然伴う増産や農園改善費の増大をまかなう為にも不可決のものとなるであろう。

東北部や北部地区で、農民が公共機関のクレジットを受けられるようになったのはごく最近のことである。これらの地方で農民個人にクレジットを与えている公共機関としては、農業・農業協同組合銀行(BAC)がある。

註1 絶えずクレジットの需要があり、しかもますます増加する需要を充たすため、BACは1966年以来年々拡張を続け、新しい支店をふやし、職員を増員し、すくなくとも1971年CYまでは拡張を続ける方針をとっている。

このプロジェクトは、BACの普及計画を支援するため、技術上ならびに必需品の援助を与えようとするものである。特に企画された援助は次の

通り。

(1)乗物の供与によってクレジット係員を活動し易くすること。(2)クレジット係員訓練用の視聴覚機械その他の設備を供与すること。(3)設備の供与によって、増大する行政上の作業負担を機械化すること。(4)農業クレジット顧問の個人的なサービス契約を通して、専門的な助言を与えること。

1971年CYまでにもくろまれているプロジェクトの目標のなかには、支店数の増加、クレジット係員の増員、その技倆の上達、貸出しに充てるべき資金額をふやすこと、借り手となる農民の数をふやすことが含まれる。

註1 BACは、(1)個人に対する直接の貸出しと、(2)協同組合に貸出し、協同組合がさらに組合員の農民に貸出す方法によって、農民にクレジットを与える。後者による貸出しは本店(バンコック)だけが行う。このPROPは、支店が行う直接貸付だけに関するものである。

II 背景と環境

1966年中に東北地区で行われたクレジットとマーケティングに関する調査は、(1)調査した農民の半数は親戚や隣人からクレジットを受けている。(2)農民の3分の1は地方の商人やその他のディーラーから借りている。(3)残りの者は公共機関(大部分は信用協同組合)から借りている、ことを立証した。もっと細かに分析してみると、大抵のローンは1年またはそれ以下の短期で、利率は0%から300%以上までである。さらに、この調査はローンが次のような目的のために与えられていることを明かにした。

(1)家庭の生活費を間に合わせるため(48%)、(2)農場の生産をふやすため(42%)、(3)農場施設改善のため(8%)、(4)その他(2%)。更に、この調査で判明したところによると、農民の70%と推定される人たちはもっとクレジットを望んでおり、57%は中程度(2年ないし4年)また

は長期（5年以上）のクレジットを希望している。

上述のような状態は、大部分、東北地区ならびに北部地区に拡がっており、農場クレジットが農場の生産と収入の増加を援助するためのものであるとするならば、何とか改善が必要なことがますます明かとなった。まず、利率は農民の手の届く範囲内のものにしなければならない。第2に、中程度または長期のクレジットの需要を充たすように、ローンの期間は延長すべきである。第3に、農民に対してはローンは貸付け返済とも現物によるよりは現金の方が有利なことを教えるべきである。

最近2、3の商業銀行^{註1)}や、BACが東北および北部地区の農場クレジット市場に進出してきたことは、この事態の改善に役立つものと期待される。

たとえばBACは1966年以来この2つの地区に17支店を開設し、^{註2}1970年CYにはさらに6店を開設する計画^{註3}になっている。1支店当りの職員数は仕事の量にもよるが、現在は17名から52名となっている。1つの支店にはマネージャー、会計係、帳簿係、秘書がそれぞれ1名ずつと、借り手250人ないし450人当たり1名のクレジット係助手がいる。平均して、1支店には4,000-10,000の直接ローン勘定があり、その約50%は当座の運営費としての短期のものであり、50%は農場改良用の中程度の期間のものである。直接ローンの平均は4,000Bで、これに対し農民は毎年12%づつ支払う。

練越日歩^{註4}その他の追加経費はかからない。

註1 バンコック銀行、バンコック商業銀行、クルング・タイ銀行、スリ・アエドヤ銀行、タイ農民銀行。

註2 東北地区：チャイヤブム、カラシン、コン・ケン、コラート、ロイ・エト、ロエイ、スーリン、ウドン。

北部地区：チェン・マイ、チェン・ライ、ランバン、ナコーン・サワン、フェチャブン、フィット、フィッサイヌロク、フラエ、スコタイ。

註 3 東北地区：プリ・ラム、ナコーン・ファノム、サコン・ナコーン。
北部地区：カンフェン・フェット、ナン、ウッタラジット。

註 4 商業銀行の率も 12% でその他の諸掛はない。

農民に対する直接ローンはすべて監督づきのローンで、監督は、大半が職業農業学校の卒業生であるクレジット係助手が行う。これらの職員は、農民が実際にクレジットの必要があるかどうかの決定や、ローンの使途の予定作成を手伝い、ローン期間中は定期的に農民を訪問して、経理問題と農業問題双方について絶えず助言や援助を与える。農業問題に関する助言のなかには、地方的に利用できる専門的農業サービス — たとえば普及、家畜類、土壌、農場管理 — を農民に知らせ、その利用を援助することが含まれる。

BAC のローン資金入手方法にはいろいろあるが、まず毎年 RTG や、協同組合および個人が BAC の株を買ってくれることと、政府の貯蓄銀行や商業銀行の預金がある。その上、タイランド銀行は BAC のローンを割引く。1969 年 CY には BAC は、ローン資金をふやすため 6 年償還の社債を売出すことを計画している。

III 戦 略

プロジェクトの目的は、BAC が、農民が現在の往々にして好ましくない融資源に代るものとして利用できるようなクレジット源を提供することである。

いままでよりも安い、代りのクレジット源を提供すれば、不合理な率のクレジットは影を没することが期待されるし、農民もまたローン監督者による専門的助言を提供してくれる監督づきローンや、農業省ならびに農業に密接な関係を有するその他の団体から情報入手のための援助など、銀行

の施設を利用した方が有利なために、B A Cからのクレジットを選ぶことが期待される。

現在計画されている目標の達成には、行政上も立法上も何ら改正の必要はない。

目標を達成する一方、B A Cは、B A Cと他の農業開発に関係のある公私団体との協力関係の改善を図っている。以下の実例によってもわかるように、この努力は、農業開発について、単なる量ではかれる目標の達成以上の広範囲にわたる効果を及ぼす可能性をもっている。

1. B A Cの支店員は積極的に農業省の第一線職員を捜し出して、農業省の計画や改良された農場慣行を知るように努めたり、M O Aの専門家を通じて農民の借り手の群に話かけている。
2. B A Cの支店と商業銀行の第一線支店は、「二重借り手」をなくするために操作上関連性をもっている。
3. B A Cは最近クレジット課程の課程内容について助言するため、職業農業学校に働きかけている。B A Cの支店員も学校の客員講師を勤めることになっている。

N 計画目標、成果、アウトプット

B A Cは1971年CYまで毎年10店の支店を新設することによって、その拡充計画を続けることになっている。支店の新設と並行して、クレジット係員数も毎年10%ずつふえることになっている。拡充計画全体の50%ないし60%は東北地区と北部地区で行われることになっている。現在の要員の賃賃を向上させるため、200名のクレジット係員を対象とし、毎回3カ月期間の訓練学級が国内で行われることになっている。更に、

8名の訓練係員が選ばれて、米国と台湾で行われる短期参加者訓練に参加することになっている。

東北および北部地区のクレジットの有用性と実際の利用を広げるため、BACは十分な追加資金を利用して、この両地区の支店が1971年CYまでに毎年さらに合計40,000名の顧客の拡張ができるようにしようとしている。

現在の手書きの記録法を改正するため、自動方式がこの両地区の4支店で始められることになっている。この試験的プロジェクトの結果は、その自動方式を全国的に採用してもいいかどうかを決定するために利用されることになっている。

V 活動方針

BACは、東北地区ならびに北部地区と国内の他の地方に支店を新設することによって、農民に対するサービスの拡充を続けることになっている。4台の電子計算機がUSOMから提供され、BACが東北地区および北部地区の4支店に設置することになっている。^{*}

農民にBACのことを知らせるため、クレジット係員はワッツ(Watts)で開催される集会を通して農民に接触するが、農民団体とも接触することになっている。こうした集会での話し合いにはローン手続や基準、ローンの種類や期間に関する情報が伝えられる。クレジット係員はまたMOA計画についての情報や借り手の役に立つ耕作技術の改良に関する情報を提供したり、または借り手のそれらの情報の入手を手伝ったりもする。クレジット係員の農民との接触を容易にするため、東北および北部地区のところどころの支店には乗物が備えつけられることになっている。^{*}

* 試験的に、計算機と最初の4台の乗物はチャン・レイ、ロエイ、サコン・ナコーン、およびスリンの支店に配分されることになっている。この配分はBACとUSOM間の相互協定によって変更されることがある。そのほかの米国ドルで購入する物品の配分先は後日決定されることになっている。

1968年FY-1971年FY間のこのプロジェクトに対するUSOMのドル拠出見積額は以下の通りである。

FY 1968

専門家(契約によるもの)(2年間の資金) 58,650ドル

FY 1969

物品：58,840ドル

- | | |
|---------------------|----------|
| 1) 電子計算機2台 | 24,000ドル |
| 2) ビンポイント・タイプライター2台 | 600 |
| 3) ワゴン御者4名 | 21,200 |
| 4) マイクロフィルム・カメラ1台 | 9,700 |
| 5) マイクロフィルム・リーダー1台 | 2,700 |
| 6) 高架プロジェクター1台 | 140 |
| 7) 訓練用フィルム2本 | 500 |

FY 1970

物品：105,000ドル

- | | |
|---------------------|----------|
| 1) 電子計算機6台 | 72,000ドル |
| 2) ビンポイント・タイプライター6台 | 1,800 |
| 3) ワゴン御者4名 | 21,200 |
| 4) 移動訓練セット1台 | 10,000 |

参加員：10,600ドル

- | | |
|------------------|---------|
| 1) 短期間(6カ月)米国へ2名 | 9,000ドル |
| 2) 第3国へ4名 | 1,600 |

FY 1971

物品：95,000ドル

- | | |
|---------------------|----------|
| 1) 電子計算機6台 | 72,000ドル |
| 2) ビンポイント・タイプライター6台 | 1,800 |
| 3) ワゴン御者4名 | 21,200 |

参加員：10,600ドル

- | | |
|-------------|---------|
| 1) 短期間米国へ2名 | 9,000ドル |
| 2) 第3国へ4名 | 1,600 |

338,690ドル

Ⅶ 郡 農 民 集 団

1969年5月14日

米国の債務期間：1966年FYから1974年FYまで

実施期間：1966年FYから1976年FYまで

プロジェクト所要資金総額：

USドル	3,944,000ドル
米国所有の地方通貨	0
協力国の現金拠出	6,143,000
計	10,087,000ドル

I 計画インプット表を含む概説

プロジェクトの目的は、東北および北部タイ国の生活の安定という問題に敏感な地域に、農民が所有し、その経済的地位の向上に利用できる、生活力のある、多目的協同組合型機関の制度を設けることである。農民が利用できる生産用クレジットの量や、肥料その他の増産用インプットの劇的増加をもたらすという、中間目的もそれ自体は重要ではあるが、しかしそれは、彼らの生活に関係のある問題の解決法の発見について、農民の効果的な共同活動を行う能力の開発を援助するという、機関設置目的全体から見れば1部にすぎない。

上記の目的を達成するため、ARD局は、米国の援助により、ARDチャンワット内に28のアンポー（郡）農民集団を設立したが、1974年までにはさらに112団設置する計画である。これらの集団が生活力のある企業団体に生育して、結成後1、2年のうちには米国の援助を不要とし、

3年ないし5年のうちには中央RTGの援助も不要とするように、自活力をもたせることがねらいである。

郡農民集団は、村単位の農業クラブを結合して、役員も選出し、理事会もあるという郡単位の団体である。理事会は有給のマネージャーを選出するが、団体の日々の活動を運営するため、スタッフも備われる。政府の援助や活動が農場所得の改善という全体目的達成と結びつくのは、この農民集団という基点を通じてである。最初のRTGの援助は、集団の結成費、訓練費、運営費を補助すること、永久的な事務所や貯蔵施設の建設に融資すること、農民のための生産クレジット計画開発の触媒の役をすることであったし、最初の米国の援助は、集団が即時所得が得られ、団員に対する基本的サービスを実行できるように、何か所かの基礎的事務所や農業設備を供給することであった。

1967年と1968年に最初の28カ所の郡農民集団が組織と最初の活動において得た経験は、プロジェクトの目的が実際的なものであり、達成できるという確信を強く感じさせる。これらの経験とUSOMが1969年初めに郡農民集団の経済的生活力の見通しについて行った調査は、以下のような点を明かにしている。

1. 活動開始後最初の5年の終りまでには、郡農民集団は、資金的基盤と収益のある企業活動のパターンが確立するという見地から見て、経済的に生活力が備わっているであろう（または十分その途中にあるであろう）
2. 団員の教育、訓練の相談に応ずるという援助は、計画はできているがまだ実行されていない。しかし、これは、生活力に必要な人間の理解と能力を開発するには、欠くことのできない問題である。
3. ARDが地域の状態や可能性が普通のAFGと異なる個々のAFGの

必要に適合した専門的企業計画の開発を援助するには、相談に応ずる援助が必要である。

4. 最初の集団の物品購入用の資金額は、生活力を開発するためにはならないものではない。このことがわかったので、最初の14カ所の各集団に対して割当てられていた約35,000ドルの物品購入費は、将来設立される集団についてはいずれも20,000ドル以下に減額されることになっている。

計画インプット表(1,000ドル単位)

会計年度	米国の出費(\$)	RTGの出費(\$)
FY68以前	1,253	943
FY69施行中	182	500
FY70予算	593	800
FY71予算	479	900
FY72予算	479	1,000
FY73予算	479	1,000
FY74予算	479	1,000
	3,944	6,143

II 背景または環境

東北地区の農民の1人当り所得はタイ国全体の平均の約2分の1にすぎない。肥沃な中央平原の農民と異なり、東北地区の農民は、過去20年にわたりタイ国内で起った農業開発の大部分から閉め出されてきた。土壌の生産力の劣っていること、不安定な湿度、他の作物に対するマーケティング制度の不適切、訓練を欠くことなどのために最も必要とし、最もよく知っている作物である「米」の命をかけた生産にしがみついてきた。共産主

義者の破壊活動が最も深く浸透しているのは、中央政府から遠く離れた東北地区である。ここは青年たちがこのぎりぎりの生活に見切りをつけて、破壊分子の仲間になることを最も説得され易いところである。

Ⅲ 戦 略

東北地区の農民をタイの社会の主流に引き入れるため、郡農民集団プロジェクトは、特に東北および北部地区のぎりぎりの生活をしている農民に焦点を合わせ、目標とした、強力で広範囲にわたる協同組合的アプローチを採ることを考えた。郡農民集団は、以前に農務省が主として農業改良のために組織した現在の村の農業クラブを地区的に連合させたものである。初期の農村開発促進計画による道路や用水、職業訓練活動等の開発施設を利用すれば、地区の焦点であるこの集団は、新しい農業技術やクレジット施設、生産用インプット、あるいは多数の農民に対するマーケティング・サービスの受入れと確立を、最低期間内に促進できるものと考えられたのである。

タイ国の協同組合運動の歴史は約50年前からで、第2次世界大戦後の時代はかなり活発であった。過去のタイ国の協同組合運動は大部分、特別の目的をもった型の組織で、農業開発の多くの面を統合することはしなかった。

いまある多くの限定目的の団体は、たった1種類の穀物とか、農業開発のたった1つの機能だけを目的とする。たとえば、農業普及局指導下の農民クラブ、地方行政局に属する人民権限協会、土地協同組合局支配下の土地協同組合、クレジット、マーケティング協同組合局に属する少額クレジット協同組合や生産クレジット協同組合。ところが、上記協同組合制度は

全部(1)東北地区では広く活動していないか、(2)農業開発の1つないし2つの面だけを取上げる単一目的型の団体であるか、(3)過去においては効果のないことが立証されたものである。強力な中央統制が、資金調達力の限られていることと相俟って、継続した政府の支援がなくとも生活力を達成できる地方の協同組合機関の拡張を許さなかった。過去の計画によって利用可能となった限られた資源の範囲内においてすら、現在ARD計画の適用を受けている地域が、利用できることになった恩恵を正当な比率で受けているわけではない。

上述のような制限要因があるので、ARD局は、USOMの支援により、他のRTG機関の専門的援助を利用するほか、クレジットやマーケティング・サービス、および生産インプットをよりどころとして、主として民間業者を頼りにする新しい団体の結成を図ったのである。もしも成功すれば、このプロジェクトは、FY69の計画覚書に示された主要な総合目標と部分目標のうちの2つ、すなわち、東北地区の農場所得をふやすことと、第2には共産主義者の「解決策」に代る経済的対策を提供することの達成に直接寄与するであろう。

IV 郡農民集団プロジェクトの作成

1. 方針と計画

RTG内閣は、1965年の中頃、東北タイ国の全問題に敏感な地域における農業面の開発促進計画を起草するため、農企業方針・計画委員を任命した。委員会は農業開発に関心を有するRTGの全機関の代表者をもって構成され、タイ国銀行総裁が委員長となった。USOMの農業開発課長も委員になった。2月のタイの総選挙後、委員は改選され、名称

も農村経済企業方針委員会と改称された。委員の氏名は付録Ⅰに挙げてある。農企業委員会は数回の会合を開き、小委員会の手によって農企業計画が作成され、1966年6月RTG内閣の承認を得たが、これはAFG(郡農民集団)の開発に関する基本計画となったものである。訳文は付録Ⅱとして添付してある。

計画の基本目標はクレジットや生産用物資の供給、農産物のマーケティング、その他のサービスの中心として働く郡単位の組織の結成を援助することによって、生産をふやすとともに農民の所得を向上させることである。計画目標は、最初の3年ないし5年間政府が財政援助と訓練を施してやれば、農民は経営を続けられるだろうし、自分たちの発意により、自分たちの資力をもって、こういう組織を拡張することもできるだろうというのである。計画は第1年目に東北タイ国の6チャンワットの中の14アンポーを指定して、郡農民集団を設立させることにした。その名称は付録Ⅲに挙げてある。

2. 計画の作成

農企業委員会は6つの作業班を設けたが、そのうちの2つは、いままでAFGプロジェクトの開発と密接な関係をもっていたものである。米穀局局長を長とする組織・サービス作業班は、AFGの組織、内規、登録、職員充足、従業員資格、企業活動、施設建設、マネージャー訓練、および肥料や殺虫剤の供給に関する方針や手続を作成する責任があった。農業・農業協同組合銀行のゼネラル・マネージャーを長とする農業クレジット作業班は、一般クレジット方針と生産クレジットを拡大するための商業銀行に関する特別計画を作成した。

農企業計画は、内閣官房の農村開発促進局(ARD)が、計画を実行す

る事業調整の中心機関となるよう指定した。ARD局の経済企業部は作業班の書記の役をつとめ、AFGプロジェクトの現地運営面について訓練、援助および監督を提供する。

3. 初年度の計画活動

a 組織

ARD局は1966年12月と1967年1月に最初の14カ所のAFGを結成した。最初の間はAFGのメンバーは、以前に農務省が組織したアンポー内の村の農業クラブ全部のメンバーで構成される。各村のクラブは、メンバー20人につき1人の割合でAFG総会の代表者を選出した。ナイ・アンポーが、ARDの作成したスケジュールにしたがって、第1回総会を召集し、司会した。ARDの係官がAFGの目的や運営方法を説明した。代表者たちは仲間の中から9名の理事会構成員を選出した。理事会はAFGマネージャーを選任した。ARDはマネージャーの職務や責任について、オリエンテーションと基礎訓練を施した。マネージャーは帳簿係、書記、倉庫係を備え入れた。

b 施設

ARDは肥料や農産物用の倉庫と事務所ならびに機械貯蔵用の小さな建物を造る計画を樹てた。ARDは公共事業部が用意すべき仕様書や青写真を整えた。最初の14カ所のAFG用の建物の建築はチャンワット行政部が手配した入札と下請によって行われ、支払はAFG当り150,000 B の割合でこの目的に配分されたRTGの正規の予算からと、これに加えてチャンワット資金からの50,000 B ないし、75,000 B でまかなわれた。

c 企業活動

A R D局はバンコックの輸入業者からクレジットで肥料や殺虫剤を一括購入し、現物はA F Gの倉庫に送った。商業銀行がA F Gのメンバーに対して行なり生産ローンは、A F Gが供給する物資という形式で行われた。ローン制度については別に述べる。農民がローン契約にサインが終ると、銀行は、ローンの目的である物資を農民に放出する認可書をA F Gのマネージャーに送る。農民はローン物資を受取ると、領収証にサインする。A F Gのマネージャーはその領収証を定期的に銀行に送る。銀行はこれらの額を個々の農民のローン勘定に記入して、金額をバンコックのA R Dに送金し、それからA R Dは物資の供給業者に支払をする。A R Dは、シーズンの終りまで持越されたローン物資をまかなうため、プロジェクト見返えり予算に規定されたA F G運転資本の1部を利用する。

前段に述べた計画は、主として米産地にある12カ所のA F Gで実施された。チャンワット・ロエイのデンサイでは第1年目には企業計画は全然樹てられなかったが、それは極端に開発の遅れた地域に適した特別の計画を樹てる時間がなかったからである。チャンワット・ロエイのチアン・カーンのA F Gでは、綿織り会社3社が、綿花を最低値保証づきの市場価格で会社に売ること同意したメンバーに対しては、殺虫剤や噴霧器をクレジットで提供した(このA F Gに対するU S O Mからの物資援助は中止になっていた)。

d 見返えり予算

R T Gは、プロジェクト経費全部の支払に当てるため、見返えり予算をA R Dに与えた。この中には、A F G従業員の給料とか、A F Gの全運営費とか、訓練計画に基く日当その他の費用が含まれる。さら

に、A F G 当り第 1 年目は 1 5 0, 0 0 0 ㊦、第 2 年目はさらに 1 0 0, 0 0 0 ㊦ という額が運転資本として与えられた。この運転資本は最初の 5 年間の運営が終ると、D T E C に償還すべきことになっている。

4. 第 2 年目の計画活動

A R D と U S O M のスタッフは 1 9 6 7 年遅く、1 9 6 8 年度に組織すべき 1 4 カ所の新 A F G の場所を選択する基礎としての調査を行うため、2 8 郡を訪問した。訪問した 2 8 郡はチャンウッドが示唆した 6 4 郡のリストから選び出したものである。A R D と U S O M は、つぎのような基準を基にして、最後に 1 4 カ所を選出した(そのリストは付録Ⅲ)

- a A R D チャンウッドのなかの優先順位の高い地域の場所であること。
- b A F G の企業活動を支えるだけの米や現金になる穀物の生産があること。
- c 道路に面した現存の村の農業クラブが相当数あること。団員となるには最低 2 0 カ村のクラブと 8 0 0 名のメンバーが必要であるが、郡の村の数が 1 0 0 未満で、農場家庭が 8 0 0 0 に満たない場合には、団体となる最低条件は村の 2 0 % と農民の 1 0 % とする。
- d 効果的な協同組合のないこと。
- e 地方の農場指導者や役人が関心をもっていること。

組織および企業運営法は前節の 3 a および 3 c の最初の 1 4 カ所について述べたことと同じである。A R D は倉庫建設のため正規の予算による資金を請求したが承認されなかった。運営は見返り予算をつかって借用した倉庫で行われた。

農業・農業協同組合銀行(B A C)は 1 2 カ所の新 A F G のメンバーと第 1 年目には商業銀行のクレジット制度が不十分だったタ・ボ A F G に

クレジットを与えた。B A Cのクレジット制度については別の節で述べる。

最初の14カ所のA F Gはメンバー数も企業活動の量もふえた。彼らはメンバーのためにU S O Mから借りたトラクターで賃耕をはじめた。商業銀行のクレジット制度は、ダン・サイヤチアン・カーンのA F Gや残り2つの新A F Gのメンバーにも適用できるように拡張された。

A R Dは、この制度を現在の村の農業クラブのメンバーだけに限らず、さらに各郡のA F Gのメンバーにも拡張することを考慮中である。

5. 商業銀行の生産用クレジット

A R DはA F Gメンバーのために、商業銀行のクレジット制度に関する方針や手続勧告を作成した。これはその後再検討され、修正されて、農業クレジット作業班の承認を受けた。作業班はタイ国銀行と各参加商業銀行の代表者で構成されたものである。

クレジット制度に関し銀行とA R D間の協約によると、A R Dは、かんばつ、洪水または疫病の大流行によるローンの支払不能については損失の100%を、借り手の死亡または廃疾、もしくは借り手が栽培した農産物の価格のほう落による損失の50%を、銀行に弁償することを規定されている。1968年3月、銀行とA R Dは、A R Dの弁償保証はクレジット制度施行第3年目以後は中止するという協定に達した。

第1年目の1967年には、銀行は12カ所の主として米作郡のA F Gメンバーに生産用クレジットを与えた。年利12%というクレジットは米作面積を基準にした肥料と殺虫剤についてのもので、その率は米穀部の勧告によるものであった。

A R Dはローン調査申込書を作成し、郡の普及担当官、村部落開発係員

および選抜した学校教師に、A F G のクレジット制度や調査申込書の書き方を教えるため、訓練集会を開いた。これらの政府役人は、A F G のマネージャーやA R D の現地指導員と一諸に、各村のクラブと会合を開き、メンバーにA F G のクレジット制度やローン申込書の書き方を知らせた。同じ村クラブのメンバーである借り手たちは、自分たちで10名ないし20名の農民から成る共同保証団を結成したが、これらの人々は、共同保証団の他のメンバー全員のローン契約に共同署名しなければならぬ。チャンワットまたは郡内の銀行支店のローン申込書の審査と承認が済むと、農民たちは郡を成して銀行に行き、ローン契約にサインする。続いてA F G がローン物資を農民に供与することは前節で述べた通りである。農民の米の収穫と売却が済むと、A F G のマネージャーとA R D の現地係官は村々を旅行してローンの元金と利息を集金し、その金を銀行に届ける。農民はローン全額の98%は返済する。ローンの未払は主として2、3の地域のかんばつの結果、収穫の少かったことが原因である。銀行は、来年は償還できるものと期待して、延期を認める。

商業銀行のクレジット制度も1968年を第1年目として同じようなやり方にならったが、ただローン調査申込書のサインはA F G の理事会のメンバーがすることになっており、2、3の郡では、銀行は、A F G を通して供給される産米の形で、借り手1人当たり200\$の生活費のクレジットも認めた。

1967年と1968年にサインされたローン契約の数と金額、および農民が実際に利用したクレジットの額はつぎの通りである。

年	AFG の数	メンバー の総数	ローン契 約の総数	ローン 承認率	ローン契約 の総額	ローン契 約平均	利用された ローンの総額	利用された ローン平均額
1967	12	13,276	8,131	61.2%	5655,215円	695円	2722,154円	335円
1968	15	22,403	18,354	81.9%	15,529,218円	846円	9,172,154円	500円

農民がローン契約の全額を利用できなかった理由は、(1) 2、3の地域のかんばつと、(2) 勸奨された肥料全部を米作地全部に利用することが有利かどうか、不安だったことである。

ARDは1969年のクレジット制度において、村クラブのリーダーに意義深い新役割を与えた。彼らは、ローン調査申込書を書き上げるとか、ローン物資を借り手が適正に利用しているかどうかを監視するとか、ローンの集金を担当することになる。ARDは1969年4月、商業銀行がAFGのメンバーにクレジットを与えている各郡において、これら村のリーダーに仕事の適正なやり方について指示を与えるため、訓練集会を行った。AFGのマネージャーや理事会、およびARDの現地係官は援助と監督を与えることになっている。

6. BACの生産用クレジット

BACは1968年、基準規則と手続に基き13カ所のAFGのメンバーにクレジットを供与した。このクレジットは商業銀行のAFGメンバーに対するクレジットとは実質的に異なるものであった。BACの方がクレジットを認める者の選択が厳重であったが、ひとたび農民がBACのクライアントとして認められると、比較的広範囲のクレジットが得られる。

BACは1968年にはタイ国全土に25の支店をもっていたが、そのうちの4支店はAFGのメンバーに対するクレジットの供与に関係していた。1969年には新たに10カ所の支店が設けられた。チャンワ

ットの行政事務所所在の支店は、銀行の営業範囲内にある各郡に営業所を置いているが、営業所は農業クレジットに関する訓練を受けた現地職員の本部となる。現地職員はオートバイで村をまわって、農民を15名ないし25名のクライアント集団に組織したり、農民の自宅を訪問してBACクライアントとして登録するための広範囲にわたる調査書や申込書を書き上げる。調査申込書は審査の上、支店マネージャーが承認か、却下かを決める。それから現地職員はもう一度村へ行って、クライアントとして承認された農民のために、ローン申込書やローン契約のサインをとる。BAC支店は、AFGが供給するローンの肥料や殺虫剤の部分についての放出許可書を、AFGのマネージャーに送付する。農民は、BACの支店に行って、ローンの現金部分を受取る。遠隔の郡の場合は、農民にローン金額を分配するため、あらかじめ定められた日時に移動班を営業所に派遣する。BACは、ローンは支店で返済すべきことを規定している。農民には郵便為替で返済金を送金するよう奨励しているが、2、3の場合には、明示された日にローンの返済金を受取るため、移動班を営業所に派遣する。

1968年にはBACは5,494,360\$の1年間生産のクレジットと、10,044,100\$の中期のクレジットを5,856名のAFGのメンバーに供与した。これは13AFGのメンバー総数20,960名の28%に当る。第1年目にこんなに少かったのは主としてBACのクライアントと認めるためのAFGのメンバーの調査のスタートが遅れたことと、BACの現地職員が足りなかったためである。BACはAFGのメンバーに対するローン承認基準をある程度緩和することに同意し、1969年には13カ所の郡の15,000の農民にローンを与えようと

いう目標を定めている。

7. マーケティング計画

ファナA F Gは1968年小規模な米のマーケティング計画を実施した。彼らは収穫後直ちに1967年産米を約60,000 μ 買入れ、これを倉庫に貯蔵して、5カ月後に6,930 μ の総利益を挙げて売却した。1969年2月には、ARDは見返えり運転資本200,000 μ をA F Gの最初の集団それぞれに放出して、メンバーから米を買入れさせ、それを後日の再販売用にA F Gの倉庫に貯蔵させた。資金はチャンワットの役人とARDの現地係官が統制し、A F Gの職員が購入、運送および保管の世話をする。

1967年9月、大蔵省はチャンワット・サコン・ナコーンのサワンダエン・ディンで、1日80トンの能力の政府所有精米所の運営をARDに許可した。これは、R T Gが10年以上以前に米穀マーケティング共同組合に使わせるために建設した数カ所の同じような精米所の1つである。サワン・ダエン・ディンの共同組合は数年間その精米所を動かしたが、財政問題にぶつかり、その後精米所は民間経営者に放出された。

ARDは、近隣の7カ所のA F Gのメンバーから買入れた1967年産米約2,900トンを精米した。主たる問題は、収穫直後の忙しいマーケティング時期に、大量の米を買入れるだけの予算がないことであった。予産局は最近、1969年度の精米所の運営のため、200万 μ の放出をARDに許可した。将来のARDの計画は、精米所をA F Gの連合体に運営させることであるが、計画の詳細やスケジュールはまだできていない。

商業銀行は1969年には、とうもろこし、ピーナッツ、大豆などの

作物についてもローンを開始することに同意している。ARDは、これらの作物のマーケティング計画の開発について、AFGを援助することになっている。

8. USOMの支援

USOMの支援としては、助言、参加者訓練、事務所設備、車輛および農業設備の供与がある。

a. AFG用設備

最初の14カ所の各AFGに支給された物資はつぎの通りである。タイプライター、加算機、事務用複写器、 $\frac{1}{2}$ トン4輪の動力伝動式ピックアップ・アップ・トラック、2トントラック（車台と前面上部）、付属品5個つき農場トラクター、倉庫用秤11台、手動式殺虫剤噴霧器120個、後部装備動力噴霧機3個、12-3 \times 灌漑用ポンプと2-6 \times 灌漑用ポンプ。

第2次の14カ所の各AFGに支給された物資はつぎの通りである。タイプライター、加算機、事務用複写器、4輪駆動乗用車、2トントラック（車台と前面上部）、ディスクプラウと農場トラクター、後部装備動力式殺虫剤噴霧器および9-3 \times 灌漑用ポンプ。USOMはまた、ARDの職員がプロジェクトに関する現地作業の遂行に用いる4輪駆動乗用車11台を供給した。

b. ローン保証の援助

天災による損失について、商業銀行に対するARDのローン保証を援助するため、USOMはFY'66年と再びFY'68年に200トンの肥料を供与した。肥料はAFGローン計画によって売却され、収益は損失保証資金として保有される。USOMはこの目的についてはこ

れ以上の援助を与える計画はもっていない。

c 助 言

F Y ' 6 6 年、U S O M は農民組合国際援助協会との A I D / W 契約を通して、農場供給・マーケティング顧問というサービスを供与した。最初の指定は 1 年間ということであったが、さらに 2 年延長された。農場供給やマーケティング計画のほかに、クレジット制度、組織に関する方針や手続、一般的なプロジェクト活動の開発についても A R D に助言援助を与える。U S O M は組織・サービス作業班および農業クレジット作業班の 1 員として働く。

F Y ' 6 7 年、U S O M はメンバー教育・訓練顧問の提供に同意したが、該当者はまだ定めなかった。それは A R D が別の系路からそのような援助を受けることを計画していたからであるが、1 9 6 9 年 3 月になって、A R D は該当者を定めるよう U S O M に請求している。

d 参加者の訓練

U S O M は F Y ' 6 7 年台湾で、A F G のマネージャーや、農場指導者、郡普及係官、およびプロジェクトに関係のある中央 R T G 機関の係官を含む合計 9 8 名に対し、2 週間の参加者訓練を行った。U S O M は F Y ' 6 8 年米国で、A R D 経済企業課派遣の 3 名の訓練生とクレジット・マーケティング協同組合派遣の 1 名の訓練生のために、農業協同組合に関する 6 カ月の参加者訓練を行った。

e 高分解肥料

F Y ' 6 8 年、U S O M は 5 0 トンの 2 0 - 2 0 - 1 0 肥料を最初の 2 8 カ所の A F G それぞれに供与した。その主たる目的は、苛性カリも含有する高分解肥料の広い地域にわたる使用を普及することによ

て、農民の生産増加と生産費引下げに突破口を作ろうというためであった。米作に最も多く用いられている肥料は16-20-0の分解のものである。可能性の実例は、1967年USOMが米穀部の大規模なデモンストレーション・プロット計画につかってもらうため、300トンの12-24-8肥料を供給した時に得られた。この肥料はきわめて優秀な成績を挙げるとともに、これをつかった、限られた数の農民は十分賛成しているが、東北および北部地区の商業系路を通して引続いて販売できるほど一般には手に入らない。20-20-10成分の肥料は土地開発局の勧告に基いてARDが発注した。この肥料は、1968年12月にタイ国に到着したが、1969年のクレジット計画によってAFGのメンバーに売られることになっている。ねらいは多数の農民をAFGを通して入手できる、この肥料の使用に慣れさせ、将来はAFGによって商業的に供給できるようにすることである。

これに関連した目的は、肥料の売上げによって得られる資金を、各メンバーが自分のAFGの持分を買う計画の着手を奨励することにつかりことである。ARDは、AFGの理事会がメンバーにAFGの持分を買わせる計画を推進することを奨励し援助する。ARDは、各AFGに対しメンバーが購入する持分数と同額か、AFG当り最高100,000\$までの補助金を出すことになっている(高分解肥料販売収益によって作られる特別資金から)。このことは、将来新しいメンバーが加入し、持分の購入を強要するにつれて、各AFGの財政基礎を自動的に強化するという誘発的效果がある。

9. AFGの法律上の地位

農企業計画は、村の職業クラブを改組させて、法律上の実在物にし、

商取引を行って利益を挙げる資格を与えるような、法律を制定する必要に言及している。ARDも最初はAFGを、内務省提案の「職業集団法」によって登録するよう提案した。この法案は1967年遅く内閣の最終審議にかかった際、端なくも論争が起って委員会に付記されることになったが、棚上げになりそうな気配である。

続いてARDはAFGを農業省の「農民集団法」によって登録しようと計画した。この法案は1967年10月に提案され、1968年10月RTG内閣によって承認された。ところが翌月上院の最終審議に廻付されたところ、反対があったので、大臣は否決されないうちに撤回してしまった。法案がいつ再び導入されるか見込は全くない。

現在の28カ所のAFGは民事・商事法典のなかの「結社法」によって登録されている。したがって、利益の分配は禁止されているし、株式の売却または配当の支払についても何らの規定がない。大抵の銀行や商事会社は「結社」というものが金を借りたり、普通の商取引に従事したりするのに、ふさわしい法律上の実在とは考えない。

当初はARDは、AFGを肥料を売ったり米を買ったりするARDの代理機関として活動させて、法律上の地位の問題は避けていた。ARDは、AFGとしては彼らが必要とする運転資本の一部を用意するため、メンバーがAFGの持分を買い計画を開発する必要があること、さらにAFGとしてはARDの細かな干渉を受けずに自分たちの計算で農産物のマーケティング計画を開発する必要があることも認めている。ARDは、3年間の運営後は全責任をAFGの理事会に引渡したいという方針を述べている。

ARDはいま農民集団法または似たような立法が最終的に承認される

までの暫定措置として、A F Gを「有限会社」として登録することを計画している。これによってA F Gは、自己の計算において農産物を買ったり、売ったり、貯蔵するといった企業活動に手をつけることもできるし、株式の分け前をメンバーに売ることにもできる。A R Dは、こうした法律上の根拠を与えてもA F Gとしてはむずかしい問題は起るまいと考えているようである。

10 障 害

A R Dはまだ、業績の思わしくないA F Gのマネージャーを取替えるよう、A F G理事会に働らきかける効果的な方法の発見に成功していない。マネージャーは最初は、人気と勢力があったから選ばれたのである。そこで突然彼らを取替えることは不和を生じて、A F Gの活動を害する懸念がある。この問題に対する最善の長期的対策はA F Gのメンバーと理事会にA F G運営の権限と責任、ならびにA F Gを効果的に管理することは自分たち自身の利益になることをはっきり理解させるため、A R Dの係官を補佐する新任のメンバー教育・訓練顧問の活動であろう。

A F Gの運営責任を3年後にはこの責任を立派に果たす準備ができた程度に応じて、理事会に引渡すというA R Dの確定希望には、はっきり言ってギャップがある。A R Dは、理事会には初期の段階からもっと意思決定権を与えるべきであるが、この方向に進むことを躊躇した主たる理由は、「結社」という地位では理事会の法律上の責任が疑わしかったからである。U S O Mは、この訓練期間が理事会にとっても、メンバーにとっても、もっと有意義なものとなるような方法の発見について、A R Dに力説と援助を続けることになっている。

記録を計算したり、損益計算書や貸借対照表を作成したり、現実的な予

算を作るといった、企業を維持する能力は容易ならぬ問題である。ARDがこの問題の重要性を認識していることは、2512見返り予算において、帳簿係にもっと高給を与えて、能力のすぐれた者を備えるように計画していることで明かである。彼らはまた予算局から転任して来た、経験を有する会計顧問の助言も受けた。この顧問は、A F Gのために広範囲にわたる会計制度を開発、実施するようARDを援助する計画をもっている。

農事情報をもっと広く、効果的に農民に汎布する必要がある。このことは、ローン制度によって農民が利用できる肥料の量と彼らが実際に使用する量とが違ふことでもはっきりわかる。農民たちはよく集会で、農業顧問制度の改善を希望する。ARDもその必要はわかっているのもっと農事顧問をA F G郡に割当てることができるように、農業省に働きかけている。ARDは、第4節の6に述べた村のクラブのリーダーの役割を拡大して、彼らが郡の農事顧問と農民との間の効果的なチャンネルになるように計画している。

第2次の14カ所のA F Gがいま使っている賃借倉庫は能率的な企業活動には適しない。倉庫の多くはA F Gの本事務所とは別のところであり、どの倉庫もプロジェクト物質の安全貯蔵にはふさわしくない。予算局が、第2次の14カ所のA F G用の倉庫建設予算に関するARDの請求の承認を遅らしているのは、最初のA F Gの倉庫が第1年目にあまり使われなかった結果のようである。前述の通り、ARDは最近産米買付計画を始めたので、いまでは倉庫を能力一杯に利用している。ARDはまた倉庫建設修正案を作っているが、これによると最初の予算の割当は少なくて済む。この計画のことは第6節のB, 2, bで述べる。

11 USOMの評価

前節に述べたような障害はあるものの、USOMは、郡農民集団は十分な進歩を遂げていること、そして引続き米国から援助を受けられる十分な可能性をもっていることを信じている。

過去のプロジェクト協定(180-6027・2、7022・1および8034参照)において明かにされた目的は、つぎのようにまとめることができる。すなわち、農場所得をふやすことと自給自足のできる制度を開発することである。

見事な生産クレジット制度(第4節5と6で述べた)は、農民の所得をふやすという目標の達成に十分な貢献をした。東北および北部地区の24,000の農民が1968年には26,000,000パーツの生産クレジットを得ている。AFGのクレジット制度がなかったならば、これらの農民の大部分は、仮りにクレジットを得られたとしても、驚くほど高利子でなければ得られなかったであろう。この面だけを見ても、米国の援助の続いていることはまことにありがたいことである。

いままでのところAFGは、結合力のある単位として行動する能力を実証してはいないけれども、このPROPに付随して行われた経済的生活力調査は、組織後5年以内には一般のAFGは財政上自活力をもったものになる。十分な財政上の基盤をもった、利益の挙がる経営パターンであることを実証している。控え目と言われている計画を見ても、AFGが活動第5年目には2,000人以上の農民に2,000,000ポンド位の生産クレジットを与えられるようになることは明かである。

開発されるべきマーケティング計画の影響を評価することはまだできないが、有意義なものであることは期待できる。

A F Gがリーダーシップ能力とか、集団としての相互作用、集団が生活力をもったものになるために必要な、メンバー間の参加意識を開発できるかどうかはまだわからない。

V 計画目標、成果およびアウトプット

A 全体目標

プロジェクトの計画目標は、東北および北部タイ国に基本的計画目標（第4節1）を達成できるような生活力のある郡農民集団の組織を設立することである。

A R Dの5カ年計画は1974年までに140カ所のA F Gの設置を提案している。すなわち、C Y 69が12、C Y 70、71、72、73および74がそれぞれ20であるが、内訳は下記の通りである。

<u>F Yの資金供与</u>	<u>C Yの運営開始</u>	
66および67	67	14
68	68	14
69	69	12
70	70	20
71	71	20
72	72	20
73	73	20
74	74	20
	計	<u>140</u>

目標はA F Gの50%は設立後5年目の終りまでには生活力をもつようになるだろうし、つぎの30%は6年目の終りまでに、残りの20%は7年目の終りまでに生活力をもつようになるだろうというのである。^{*}

* 生活力の見込ということを一にしておいて場所を選ぶことができれば、

5年で全部のA F Gを生活力をもつようにするという目標を立てることが現実的かもしれないが、プロジェクトには反乱を防止するという面があるので、訓練や監督に長期間かかり、所得によって財政上の基礎を築くにも時間が必要な地域にもA F Gを設置することになる。

生活力のある郡農民集団はつぎのような特徴をもつことになる。

1. 少なくとも運営費をつぐない、合理的なサービスを備えるに足るだけの収入を生むことのできる企業運営の範囲とパターン。
2. 右のような企業活動の実行にふさわしい財政的基盤。
3. 右のような企業活動が不当な抑制を受けずに実行できるような法律的基盤。
4. 理事会の決定した方針に相応した有能な管理。
5. メンバーの必要を公平に採り入れた健全な運営方針を決定し、その方針をマネージャーが立派に遂行するよう監督する理事会。
6. メンバーにA F Gの目的や計画を知らせるとともに、A F Gの活動の支援に密接に関係させるようなメンバー関係計画。

B 中間目標 - 特殊なアウトプット

以下に示した量は、運営開始直後5年間のA F G当りの最低平均目標である。

年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
ローンを受けるメンバー数	600	900	1,200	1,500	1,800
利用クレジット総額(1,000円)	210	405	660	975	1,350
肥料売上量 - トン数	120	220	330	460	600

Ⅵ 活動方針

必要なサービスをメンバーに提供する、生活力のあるA F Gを設立するという目標を達成するには、いろいろな面をもった相関々係のある段階がある。東北および北部地区の農民の大部分は主として食うための米作りに従事しているので、これらの段階にも最初の2、3年間はほとんどこのA F Gにも共通のパターンがある。土壌の相違や用水の利用力の相違、あるいは市場条件や作物の多様化がすでに着手された程度の相違が個々のA F Gの発達パターンに影響をもつようになるのは後期になってからである。初期の活動に着手する段階は、第4節で述べた、最初の28カ所のA F G設立に際して設けた一般的なパターンに従う。A R Dはつぎのようにこれらの段階を遂行または着手する責任がある。

第 1 年 目

1. A F Gを結成し、理事会を選任するため、村の農民クラブ員代表の総会を開らく。
2. メンバーにA F Gの目的や、生産ローンの運営方法、ならびに肥料供給サービスを知らせるため、基本的メンバー教育計画を実施する。
3. 資格のあるマネージャー選任について、理事会に助言し援助する。
4. マネージャーにオリエンテーションと基礎訓練を施す。
5. A F Gの本部事務所および肥料やプロジェクト物資貯蔵用の倉庫を設置するとともに、帳簿係や倉庫係などのスタッフを集める。
6. 希望するメンバー全員に肥料や殺虫剤購入のためのクレジットを与えるとともに、集団保証や銀行の要件を満足させることのできる生産ローン計画に着手する。
7. ローン申込書の作成、ローン物貨の適正な使用やローンの集金の監督

に関する手続について、村のクラブのリーダーに訓練を与えるとともに、これらの者を参加させる。

8. 生産ローン計画に基づき、現金で肥料や殺虫剤を農民に売る。
9. AFGの企業活動の管理について、マネージャーや理事会のために部内訓練を行う。

第 2 年 目

1. 第1年目の活動を継続し、拡大する。
2. 米以外の穀物の生産に着手または生産を増大するよう、農民に奨励する計画を実施する。
3. 米およびその他の穀物に関するマーケティング計画を始める。
4. ローン計画に基づき、現金で殺虫剤の噴霧器、灌漑用ポンプ、その他の農場用器具を販売する。
5. メンバーにAFGの持分を買わせる計画に着手する。
6. しだいにマネージャーや理事会の責任と意思決定の自由範囲をふやす。

第 3 年 目

1. 最初の2年間の活動を継続し、拡大する。
2. AFGの運営に関する全責任を負えるように、マネージャーと理事会に強化訓練を行う。

ARDはAFGの開発に関する段階的計画を準備している(付録Ⅳ)。これはARDがUSOMの関与を受けず、独自に作成したものである。これは実質上はアウトラインにすぎず、修正も必要であるし、どんな場合にもその通りにやれるというものではないにしても、AFGの開発に関する全体計画に向っての称賛に直する最初の努力ではある。

継続的計画についてのRTG機関やUSOMのインプットおよび相関関

係のある活動を述べればつぎの通りである。

タイ王国政府

1. 計画の施行

A R D局は引続き A F G 設立に関する各種の活動の組織、指導、調整および監督と、A F G を生活力をもったものに育て上げる仕事を担当する。A R Dは、U S O M の援助を受けて、関係手続を洗練し、改善する仕事を続ける。

2. R T G の通常予算

通常予算によって支弁される計画費はつぎの通りである。

- a プロジェクトに関係している A R D その他の R T G 係官全員の給料、旅費および日当。
- b 第 2 次 の 1 4 カ 所 の A F G と、A R D が作成した修正計画による新しい A F G 全部のための最初の A F G 事務所と倉庫施設の建設費。A R D の 工 作 部 は、肥 料 や プ ロ ジ ェ ク ト 物 資 貯 蔵 用 の 多 目 的 倉 庫 の 建 築 に 関 す る 計 画 と 背 写 真 を 用 意 し た。A F G の 本 部 事 務 所 は ど ち ら かの端におかれる。その推定建築費は 9 0, 0 0 0 ㊦ である。米穀貯蔵倉庫の建設は、その必要と各特定の場合の効果的な利用の見込が立つことが決定されてから初めて着手される。

3. 見返り予算

- a R T G は、つぎのようなプロジェクト経費を支弁するため、プロジェクト見返り予算を A R D に与える。
 - (1) 運営開始後 3 年間の A F G 城員の給料、旅費および日当。
 - (2) A F G の 運 営 開 始 に 必 要 な 机、椅子、テーブルその他の家具と設備。

- (3) AFGマネージャー用のオートバイ。
 - (4) 通信費、実用品費、生活用品費、車輛運搬費、雑費など、最初の3年間のAFG運営費全部。
 - (5) プロジェクトに関するあらゆる訓練集会のための日当その他の経費。
- b RTGは、プロジェクトに関連して行われるあらゆる参加者訓練のための国際旅行費を支弁するため、見返り予算を与える。
- c RTGは、米国人顧問の住宅費、日当ならびに国内旅行費や、プロジェクト関係のすべての地方従業員の給料、日当ならびに国内旅行費を支弁するため、信託基金見返り予算を与える。

4. その他のRTG機関

農村経済企業方針委員会（以前の農企業方針・計画委員会）は、引き続きプロジェクトに対して全面的監督を行なうことになっている。プロジェクト運営についてARDに特殊の援助を与える、その他のRTG機関にはつぎのようなものがある。

- a 農業省の農業普及局 - 米その他の作物に関する普及情報をAFGのメンバーに供与する援助。
- b 国家開発省の土地開発局 - 土地および用水の使用に関して、AFGのメンバーに助言を与える援助。
- c 経済省の国内商業局 - 農産物に関するマーケティング計画を開発する援助。

RTGはいま、東北地区の強化地域開発を支援するため、アジア開発銀行と技術援助プロジェクトを交渉中である。この機関と機関間のプロジェクトはおそらくAFG郡に集中されるであろうが、もし成

功すれば、A F G の企業としての能力と機会を刷新強化することになろう。

U S O M

1. 物 資

U S O M は計画開発を援助するため、つぎのような物資を A R D に供与する。

a 各新設 A F G 用物資

- (1) A F G の企業活動の能率的遂行を援助するため、各 1 台のタイプライター、複写器および加算機。
- (2) 肥料を農場まで運搬したり、農産物を市場まで運搬するために使用される 1 - 2 トンのトラック (2 トン級のトラックになると 7、8 トンの有料荷重能力がある) 。
- (3) 生物の生産を増加するための補給用水の供給に関するデモンストラーション・サービス・プロジェクトをたてるための 1 - 6 馬力ポンプ。A F G はポンプの使用について農民に賃貸料を課する。
- (4) 最初の 2 8 A F G のための、第 IV 節 8. e に述べた目的と方法で使用すべき 5 0 トンの高成分肥料。

b A F G の活動の展開と監督のため、A R D の係官が現地活動に使用する乗用車。

c A R D 係官が A F G 訓練計画の遂行に使用する車や視聴覚設備。

d 個々の A F G を後援し、強化するための A F G の地区連合設立の援助に必要な事務所設備、車輛、トラック秤、その他の機械器具。

2. 助言サービス

USOMは以下に挙げたより助言サービスを与えることになっている。郡農民集団制度は実によく米国の農業協同組合の組織、運営の型にならったものであり、同じような原則や手法が適用されるし、同じような問題にぶつかる。したがって、このプロジェクトに従事するために採用される顧問は、米国の農業協同組合で実務の経験をしたという広い素養をもつことが望ましい。

a 農場供給・マーケティング顧問

この職に就く者の素養については第Ⅳ節8.cに述べてある。この制度はFY69に2年間延長されることになっている。

b メンバーの教育・訓練顧問。

この職は最初FY67に設けられたのであるが、ARDが別の系統からこの援助を得ようとしていたので、任命はされなかった。最近になってARDはUSOMに任命を請求している。国際農民組合はいまメンバー教育と経営者訓練に関する計画や視聴覚資料の開発について米国の協同組合の経験を有する者を募集中である。

c 企業管理顧問

この職はFY69に設けられることになっている。この顧問は、ARDの係官とともに現地を旅行することに時間の50%から75%を費やし、個々のAFGのその特定地域に適合した特殊計画の作成を援助する。最初の14カ所のAFGのなかからこのような必要が起った例を挙げると、ダンサイのピーナッツととうもろこし計画やアンポー・ムグ・ナコール・ファノムの野菜マーケティングがある。この顧問の役割は、計画、予算作成、時期を得た実行という、健全な企業技術の実施応用について、ARDの係官を訓練すること

である。

3. 参加者訓練

a 台 湾

F Y 6 9 中には、最高46名の参加者が2週間の農民団体視察旅行に台湾に派遣されることになっている。参加者にはA R Dの経済企業部の4名の係官と1968年に組織された第2次の14カ所の各A F Gから選ばれたつぎに挙げるような人々が含まれる。すなわち、A F Gのマネージャー、農場リーダー（普通は理事会の議長）、および郡農業普及係員。同様の参加者訓練は将来結成される新A F Gにも与えられることになっている。

b 米 国

F Y 6 9 中にはA R D経済企業課の3名の係官が米国に派遣されて、ウィスコン州マジソンにある国際協同組合訓練センターの行方25週間の農業協同組合に関する訓練課程に参加することになっている。同じような訓練は将来は、1年3名ないし4名の割合で、A R Dのスタッフにも与えられることになっている。

4. 物資援助の時期

U S O Mは、C Y 7 0はじめに結成されるA F G用の物資を、国内で入手し、A F Gが活動を始める年に使用できるようにするため、F Y 7 0はじめの調達を計画している。農民はA F Gがはじめて結成される時期について、大きな関心と情熱をもつものであるが、A F Gが活動を始める第1年目に使わねばならない物資が、結成後1年以上も経たないと到着しないとすると、ひどく氣勢をそがれることになる。

5. 供給する物資の変更

計画が発達し、F Y 6 6、6 7および6 8に供給した物資についての経験が積まれるに従い、新A F G用の物資についてはつぎのような理由から変更が行われることになった。

- a 1969年、商業銀行はA F Gメンバーに対する、殺虫剤噴霧器および小型水揚げポンプ購入用のローンを始めた。こういう物品は賃借するよりも農民の完全所有とした方がずっといい状態で使用、保管される。したがって、これらの品目は新A F G用物資から削除された。
- b 最初の14カ所のA F G各所に供給された半トン4輪トラックは余剰物資と決定し、その特殊能力をもっと十分に利用できる他のプロジェクトへ配分替えされることになっている。このトラックは肥料や大部分の農産物を経済的に運搬するには小さすぎるので、主としてA F Gのマネージャーが村へ行くときに使っていた。それだけに使うには運営費が高つく。ガソリン1ガロン当り約4マイルないし5マイルに当る。U S O Mは、肥料や農産物の運搬に使う2トントラックを供給している。A R Dは前述の通りマネージャー輸送用のオートバイも供給している。
- c 農場トラクターにはF Y 6 6に5つの付属品が供給された。ディスクプラウはA F G全部が有効に使用しているし、後部装備刃は数カ所のA F Gが利用している。条播作物カルチベーター、スプリング・トゥース・ハローフロント・エンド・ローダーは、あってもごく僅かしか利用していない。すきや耕運機は、C Y 6 9に推進されることになっている。とりもろこし、大豆その他の作物の耕運には役立つに違いない。トラクター付属品の利用についてはF Y 7 0に

評価が行われることになっており、有効に使っていないものは余剰と決められる。FY68に第2次の14カ所のAFGに供給された農場トラクターには、付属品はディスクブラウ1つしかついていない。

- d AFGはFY66に支給された農場トラクターの利用について2、3の問題を経験したが、それは主として、訓練を実施するつもりでいたトラクター供給業者の米国人サービス・エンジニアの死亡のため、トラクターの運転および保全についての運転手の最初の訓練が適当ではなかったからである。その後最初の訓練は、タイ国にあるトラクター会社代表部派遣のタイ国人職工が行った。AFGのトラクター運転手のための改善された10日間の補充訓練課程が最近トラクター会社の新しい米国人サービス・エンジニアの手によって行われた。数カ所のAFGは広く散らばった場所にある。これら1人乗り農場トラクターの修理用部品や修理サービスを得ることにいまなお困難をなめている。そこで、FY69には農場トラクターは新AFGには支給されないことになっている。すでに支給されているトラクターが有効に利用され、プロジェクトの目的の達成に実質的に貢献していることが評価によって明らかになるまでは、トラクターは将来新AFGには支給されないだろう。

6. プロジェクト物資の配分替え

- a USOMはFY66に最初の14カ所のAFG各所に対して11台の倉庫秤を支給したが、1台は中央倉庫で、残り10台は村の集荷センターで使わせるためであった。ARDはその秤の約半数をバンコクの倉庫に保管したが、それはこれまでの米穀マーケティング

グ計画では秤全部を有効に使えなかったからである。これらの秤のうち2台は第2次の14カ所のA F G各所が使うように配分替えされたが、残りの秤も将来は新A F Gに配分されることになっている。このことはU S O M 審査報告 68-14に対する回答のなかで前に報告されている。

b G J-5ジープ乗用車はF Y 67に最初の14カ所のA F G各所に支給されたが、F Y 68には、有りあわせのトラックが最初の14カ所では乗用車に使われているという理由で、第2次の14カ所のA F Gに配分替えになった。これら第2次の14カ所のA F Gの大部分のメンバーのためにB A Cが1968年に始めたクレジット制度は、村の仕事は大部分B A Cの現地職員がするからというので、A F Gのマネージャーが広く村へ旅行することは必要としなかった。車が到着した時、A R DはそれをA R Dのスタッフがプロジェクトの仕事で使うように配分した。車は永久的にこの目的のために配分替えとなったのである。

7. 条 件

A R D局はつぎの条件に合致した場合にかぎり、物資を新設A F Gに放出する。

- a 最低メンバー数の要件
- b 理事会の選任
- c マネージャーの選任と訓練
- d 理事会およびメンバーの訓練計画の完成。
- e 設備を有利に使用する計画の提出
- f 健全な財政管理に関する、農企業委員会が設定するようなその他

第1表 プロジェクト確認資料表

非資本プロジェクトの資金計画（債務は1,000ドル単位）

6 财年

プロジェクトの名称：郡農民集団

会計年度	AP	借款/ 補助金	計	Cont ¹	職員サービス AID PASA CONT	参加者		物 資		その他の経費	
						米 国 機 関	CONT	米 国 機 関	CONT	米 国 機 関	CONT
FY68活動 を始めるまで	TQ SA	補助金	1,258	160		60		1,038		160	
FY69の 実運管費	SA	補助金	182	60		7		115		60	
FY70の予算	SA	補助金	593	90		19		484		90	
FY71の 予算1	SA	補助金	479	90		19		370		90	
FY72の 予算2	SA	補助金	479	90		19		370		90	
FY73の 予算3	SA	補助金	479	90		19		370		90	
全 申 込	SA	補助金	479	90		19		370		90	
総 額			3,944	670		162		3,112		670	

1 摘要（非加算欄）

非資本プロジェクトの資金計画（債務は1,000ドル単位）

換算率：1ドル＝20円

会計年度	援助計画の支配を受ける地方通貨		その他の国の協力金拠出	その他の寄付金（ドルと同価値の）	自由物資に対する食糧	
	米国所有	タイ国所有			メートン（1,000）	CCO価値および運賃（千ドル）
FY68 活動開始まで		737	206			
FY69の 実運営費		400	100			
FY70の 予算		640	160			
FY71の 予算+1		720	180			
FY72の 予算+2		800	200			
FY73の 予算+3		800	200			
全 申 込		800	200			
総 額		4,897	1,246			

付 録 Ⅰ

農 村 経 済 企 業 方 針 委 員 会 ^{*} の 構 成

- | | | |
|--------------------|--------------|--------|
| 1. ブイ・ウンファコーン博士 | N E D E 常任委員 | 議 長 |
| 2. 内務次官 | | 副 議 長 |
| 3. 農業次官 | | 副 議 長 |
| 4. 地方行政局長 | | 委 員 |
| 5. 農業普及局長 | | " |
| 6. 内国通商局長 | | " |
| 7. 外国貿易局長 | | " |
| 8. 土地開発局長 | | " |
| 9. 投資会議事務総長 | | " |
| 10. 農業・農業協同組合銀行支配人 | | " |
| 11. タイ国銀行協会長 | | " |
| 12. D T E O 代表者 | | " |
| 13. 工業振興局代表者 | | " |
| 14. タイ国銀行代表者 | | " |
| 15. A R D 局事務総長 | | 委員兼書記 |
| 16. A R D 局事務次長 | | 委員兼書記補 |
| 17. A R D 局経済企業課長 | | 委員兼書記補 |

委員会顧問

18. 経済問題大臣
19. 農務大臣
20. M, L, ディ・スニットウオン

21. スウェーン・セナナロン陸軍中将

22. 予算局長

23. USOM局長

* 以前の名称は農企業方針・計画委員会

付	録	Ⅱ
翻	訳	文
農	企	業
計	画	*

1. 目 標

- 1.1 できるだけ早く所得をふやし、また生活水準を向上させる手段によって、農民の職業的開発を促進すること。そのために採るべき活動方針はつぎの通りである。
 - 1.1.1 農民は地形状態や季節的運営に適した企業業務に従事しなければならない。
 - 1.1.2 農民は、最低の生産費で生産ならびに副産物の増加をもたらすような企業業務を、技術的に行わねばならない。そのためには農民は、企業計画、たとえば、家内産業に調和した牧畜や、養魚をはじめ、主作物、間作物、渇水期作物の生育を開発する方法について、知識を得なければならない。
- 1.2 農民に村単位の組織を結成するよう指導するとともに、村の組織の代表者を含む郡単位の組織を提供すること。この郡単位の組織は、技術やクレジットまたは企業を指導する中心としての働きをする。これは、商人や中間業者の利益を目的とした操作を防止する仕事をする

ために、精力と能率を結集したものであり、政府機関もまた、こうした組織を通して農民の向上を助ける便宜が得られることであろう。

- 1.3 農民が商事会社、個人商人、および商業銀行に関連のある企業業務を正規の系路に沿って実行できるように指導し、3年ないし5年間の開始当時から政府の援助を通して、お互に利用し合うことをさせないようにすること。この制度ができれば、右のような援助には期間の限界があるので、政府予算の負担は軽減することになる。

* 農企業計画は農企業方針・計画委員会が立案し、1966年6月14日RTG内閣が承認したものである。これは、郡農民集団プロジェクト立案のための基礎的なRTG文書である。

- 1.4 3年ないし5年間政府の援助を受けた後、さらに農企業に関する取引業務を継続する農民の能率を強化すること。

- 1.5 農企業業務と政府が推進すべき産業との連関をはかること。

以上の目標を達成するため、前述の通り、パンコックならびに各県の振興サービスを任務とする政府機関は、ARDのサービス事務所を調整センターとしてUSOMと協力し、各方面、たとえば、農業技術の改善、改良種子や品種の選択、増産のための施肥、作物や家畜の害虫に病気の管理、商業ベースの養魚や牧畜、倉庫管理、所得増加のための家内工業、物資輸送用道路建設、地方市場、国内市場のみならず外国市場の獲得、その他農業に関連のある小工業や重工業の推進などについて、農民の援助に精力を結合しなければならない。政府の援助には、農民が自力で農企業を遂行できる位に能率を上げ、実質的に所得が増加することができるようになるまでの3年ないし5年間という期間の限界がなければならない。

農企業経営者は基本として農民の必要に忠実でなければならない。政府機関は、農民の目的達成を援助するため、技術面と各種のサービス施設に

力を集中するものとする。

2. 方針

農企業組織の方針はつぎの通りである。

- 2.1 農村開発の加速された地域から実行を始めて、王国全土の農村開発を促進すること。
- 2.2 農民の増産による所得増加の促進をスピードアップするという共同事業のため、農村開発に関心をもつことを任務とする政府諸機関の精力をUSOMと協力し、ARD局を調整センターとして、結集すること。
- 2.3 農業に関連のある、つぎのような事業を推進すること。
 - 2.3.1 地方肥料混合プラント、穀物油分抽出プラント、動物肉プラント、労力節約設備工場などの建設を推進すること。
 - 2.3.2 物物の国内ならびに外国向け販路推進のための市場の獲得。
 - 2.3.3 工業の要求に釣り合うように農業パターンを系統的に組織する。
- 2.4 つぎのような手段によって、個々の農民が思う存分農企業業務に従事するよう奨励すること。
 - 2.4.1 個人たちが農企業業務に参加するよう勧誘する。
 - 2.4.2 技術援助やクレジットの便益に関する規定をはじめ、障害と考えられる法律、規則を改正して、個人を農企業業務に参加させる手段、方法を発見する。

3. 作業計画

農企業に関する作業計画は4つの要因から成る。すなわち、

- 3.1 農民の組織サービス。
- 3.2 クレジット・サービス。

3.3 農業、商取引および工業の分野での技術サービス。

3.4 農業、商取引および工業を連関させる企業サービス。

4. 地域指定

政府が生産ならびに市場獲得に関し、失敗しないような推進計画をたてることができるようにするには、まずARD地域の若干のチャンワットや郡で農企業を実施してから、毎年幅広く拡張して、最後には王国全土を蔽うようにすべきである。牧畜を含む農企業計画は、工業計画や商取引計画とも関連をもたせることが望ましい。こうした関連計画はいつも実行できるように考えておくべきである。

1966年農企業組織設立地として指定された地域は、チャンワットおよびアンポー当局者や各種農民団体の代表者をはじめ、ARD局、その他の関係部およびUSOMの代表者の間で、慎重に検討されたものである。以下に挙げたのは、代表者の満場一致の投票によって、実施地と指定されたチャンワットとアンポーである。

<u>チャンワット(県)</u>		<u>アンポー(郡)</u>
1. ナコーン・パノム	—	ミアン、タト・ファノン、ナカエおよびアクダハン
2. サコン・ナコーン	—	ムアン、サワン・ダエン・ディン、ファナ・ニコーン
3. ノン・カーイ	—	タ・ポ、スリ・チアン・マイ
4. ウドン	—	フェン、ノン・ハン
5. ロエイ	—	チアン・カーン、ダン・サイ
6. ウボン	—	ファナ

かくて、6チャンワットの14アンポーが、農民を村および郡単位の組織に結成することによって、最初の農企業実施地となったが、それについては後述する。

5. 共同計画

方々の郡の農企業組織に関する共同計画はつぎの通りである。

5.1 農民の組織サービス

農企業業務の実行に先立ち、農民は村単位の組織を結成し、その後で村の組織の代表者が一諾になって、郡単位の組織を結成しなければならない。

結成に当っては、各村の組織は30名ないし50名のメンバーで構成されるべきである。1つのアンポー組織は約20カ村の組織で構成されなければならない。

アンポー単位の組織は村の組織の代表者をもって構成されるべきであり(郡単位の組織のメンバーになるため、20カ村の組織から選出された村の組織当り1名の代表者を基準にして)、理事会は各村の組織の議長をもって構成される。政府は、ナイ・アンポーを議長とし、そのアンポーの地方政府の部落開発工作人員、米穀係官、農業係官、漁業係官、家畜係官、土壌・用水保護係官などを委員とする諮問委員会を構成すべきである。

政府はその方針として、村単位のすべての職業クラブを、その地位が法律上の存在となり、管理のためには特別立法を必要とするような利益獲得を目的とする商取引を行う資格をもつように改組しようと考えていたことを思うと、この新しい職業団体は、政府機関から援助を受け、これをメンバーに分配する中心としての働きをすべきである。したがって、農企業活動の実行については、新たに団体を組織するのが適策だと考えてはならない。現存する職業クラブ、たとえば農民クラブ、農民協会、人民備産協会などが、この計画に沿って農企業活動に従事すべきである。メンバーが少ししかないようなクラブには増員を認めることが望ましいし、少数の村クラブしかないような郡の場

合は、最初から適当数の農民メンバーに農企業活動を適切に行わせるため、もっと村単位のクラブを結成させることが望ましい。いかなるタイプの職業クラブについても、これを管理するには特別法が制定されるのであるから、こうしたタイプのクラブにも法律に合った新しい傾向が適用されるべきである。

各種の協同組合団体が農企業活動の参加に現れなかった理由は、そのメンバーが他の村単位のクラブに入会することは認めながら、団体そのものの合併に関する規定を欠く、現行協同組合法やその細則のためである。もし協同組合法や細則が将来、協同組合団体は農企業に従事するための組織サービスに加入する資格があるように改正されるものとすれば、そうした村の協同組合団体は村単位の農民団体と認めることが望ましい。

郡単位の農民クラブは新しい組織である。したがって、それは「アンポー、チャンワットの農企業団体」と称すべきである。

第1年目の1966年には、農企業が実施されるべき14郡を含む6チャンワットは、12,000のメンバーの集合体である280の村団体に構成されることになっている（1家庭から1人のメンバーが出るので、総数60,000の農民を網羅することになる）。

5.2 農企業クレジット

農企業組織の意義ある要因の1つはクレジットである。農民は一般に貧乏で多額の負債をかかえているので、クレジットはつぎのようないろいろな場合に与えられるべきである。

- 5.2.1 途方もない率の利息を支払わねばならず、それによって各自の地位が影響を受けている農民の旧債を返済するため、旧債が返済

できなくては、振興策も効果は挙がらない。

- 5.2.2 農企業団体が団体の倉庫に農産物の引渡しを受けた際、メンバーに前渡金を支払うために、農企業団体がクレジットを受ける。これは農産物の値上りを待つためであるが、というも農民は普通食うための金に困って、価格も安いシーズン初めとか、収穫期前に農産物を売らねばならないからである。
- 5.2.3 メンバーが農企業業務遂行に必要な農場用品、たとえば、肥料、殺虫剤、種子や種属、農具などを購入するため。

クレジットの取得

- 5.2.4 仮5.2.1の農民が旧債返済のためのクレジットと、仮5.2.2の農産物の売却に関し農民に前渡金を渡すためのクレジットは、1966年分として500万バーツが計上されている政府予算支出金または見返り資金から請求すべきである。このクレジット額は、農民が自力で農企業を遂行できる位能率を上げるまでの3年ないし5年以内に、要求次第回収されるものとする。
- 5.2.5 仮5.2.3により、農企業業務遂行に必要な物を購入するための農民に対するクレジットは、商業銀行の協力によって得なければならないが、その支店は、この計画に基づいて農企業業務の実施されるべきアンポーやチャンワットにある。このための資金は300万バーツ程度別勘定にしておくべきで、農民が自力で農企業活動を遂行できる位能率を上げるまでの3年ないし5年以内に要求次第回収される。政府予算支出金または見返り資金は、第1年目の1966年分として、商業銀行が農民に供与するクレジット額

の10%に相当する300,000 パーツを取っておき、つぎのよ
うな場合に備えなければならない。

農民が天災のため債務の返済ができない場合には、タイ王国政
府はUSOMと協力して、右の債務の全額返済の責任を負わねば
ならない。

その他の理由によって農民が債務を返済しない場合には、政府
と商業銀行は半々でその不履行の責任を負わねばならない。
政府または商業銀行のいずれかが供与するクレジットは、監督お
よび振興が能率的に実行されていれば、僅少な損失または失敗と
考えるべきものである。というのは、農民がもし何かの失敗に会
いそうな場合には、返済期限はしばしば寛大に延期し、一方その
後の返済のための十分な所得が挙がるように補助的援助をスピー
ドアップすることができるからである。その上、農民は仲間の各
メンバーのために保証人とならなければならないし、アンポー単
位の農企業団体が、支払期限の来たローン返済金の集金をはじめ
ローン申込を取扱うことも許している(クルン・タイ銀行はここ
に提案した手続に沿って協力することに同意している)。

利 率

この計画によれば、農民は、政府の財政援助に頼ることを徐々
に少くしながら、3年ないし5年以内に自活できる能率を達成で
きるように、普通の系路に沿って農企業業務を遂行できるよう
なることがねらいである。したがって利率は、商業銀行の最低率
の年利12%を基準とすべきで、これは農民が将来商業銀行から

の直接の接触によってクレジットを請求する場合に、このような率に慣れさせておくためである。

5.3. 技術サービス

政府およびUSOMは、農企業業務に従事する農民に技術援助を与えるについて、つぎのような働きをすべきである。

5.3.1 訓練

1966年の第1年度計画にしたがって、村単位およびアンポー単位の農民団体の設立が終わったならば、政府係官や団体を管理する農民、すなわち、部落開発工作人員、米穀係官、農業係官、農場リーダー、農企業団体マネージャーに訓練計画を与えて、見返り資金を利用しながら、農企業業務遂行に適する知識や能率を増進すべきである。

5.3.2 視察旅行

訓練計画が終わったならば、米国政府の援助資金を使って(USOMの同意を得て)、訓練生を台湾の農企業業務の調査、視察に派遣するが、これは台湾では農企業の運営がうまくいっていて、モデルとして採用すべきものと考えられるからである。

5.3.3 積極的サービス

農企業業務に着手するに当って、政府は、進歩した農業技術の指導、計画立案の援助、農産物処分市場の獲得、評価などに関し、絶えず積極的サービスを農民に与えるべきである。

5.4 事業サービス

農企業が実施されるべき14カ所のアンポーの農民は大部分が貧乏なので、技術的知識もない上に土地は不毛である。したがって、加速

度的農村開発をもたらすための振興事業を促進するには、実行されるべき事業計画の要求に合致したつぎのような相当の援助を与えることが適切である。

- 5.4.1 作物や家畜用の水資源の獲得を援助する。公共のための水資源の獲得に関し危険すぎると考えられることも放置すべきではなく、A R D局はこの仕事に当てはまる特別計画の立案を閣議によって許される。
 - 5.4.2 農産物を生産地から適切と思われる市場まで運搬するための農道の建設を援助する。
 - 5.4.3 農企業が施行される地域の土壌がどんな作物の栽培に適するか、どんな種類の肥料を施したらいいか、土壌の特徴や能力を知るために、土地開発部の協力を得て土壌調査を行う。これは振興事業の間違いなき成就を助けるであろう。
 - 5.4.4 中型の倉庫を建設する。この計画は、アンポー単位の農企業団体それぞれにつき1個の農業用品倉庫、公会堂、事務所の大型の付属物に拡大することができる。この倉庫は肥料、殺虫剤などの貯蔵用に使われるものであるが、団体が活動を開始する前のサービス用にも用意しておく。倉庫はまた農産物の高価に売れるまで待つための貯蔵用にも用いられ、したがって、メンバーにとっては本質的で有益なものと考えられる。
 - 5.4.5 あらゆるアンポー農企業団体が自力でスタッフが備えるほど財政的に自給自足ができるまでの3年ないし5年間、マネージャーや必要と思われる職員を雇い入れるために使う補助金を支給する。
- 16 5.4.1、5.4.2、5.4.3、5.4.4および5.4.5に関する援助は、

1966年度の政府予算支出金または見返り資金から請求すべきである。

- 5.4.6 事務所や公会堂用の家具、秤、噴霧器、水揚げポンプ、トラックおよびトラクターは、すべてのアンボ-農企業団体の財産として、米国政府援助資金を使って購入する（USOMの同意を得て）

6. 各特定地域に関する計画の立案

1966年第1年目の東北地区6チャンワットの14カ所のアンボ-の農企業団体は、6.5に明示した通り、すべての地域の実施に関する基本原則として、共同計画で作られたものである。

しかし、地形や地方の必要条件には場所によって相違があるので、やり方としては各特定地域の計画を作って、その達成を図る方が適切と思われる。この点に関し、加速度的農村開発局は、関係部、たとえば、農業部、米穀部、家畜開発部、漁業部、土地開発部、工業振興部、内国通商部、およびUSOMの代表者と調整を図って、あらゆる面についての共同調査を行った上で、この計画に基づく農企業業務に着手する前に、特定地域に適した促進計画を作るべきである。

付 録 Ⅲ

アンポー農民集団プロジェクト適用地域

<u>チャンワット</u>	<u>ア ン ポ ー</u>	
	<u>1967年開始</u>	<u>1968年開始</u>
ウボン	フアナ	アムナット・チャローエン・フィブル・マンサーン
ナコーン・ブアノム	ムアン・タト・ブアノム ムクダ・ハン・ナカエ	
サコン・ナコーン	ムアン・フアナ・ニコーム サワン・ダエン・ティン	ワリット・チャブム・ワノン・ニワット アカト・アムニユアイ
ウドン	ノン・ハン・フェン	バン・フー
ノン・カーイ	タ・ボースリ・チャン・マイ	ムアン・フォン・フィ・サイ
ロエイ	チャン・カーン・ダン・サイ	
カラシン	—	クチナライ
ロイ・エト	—	セラフム — フォン・ソン
チャン・ライ	—	ソエン — チアン・サエン
ナン	—	ムアン

付 録 Ⅳ

翻 訳 文

A R D 局 経 済 企 業 課

農 企 業 プ ロ ジ ェ ク ト

アンポー農民集団開発に関する段階的計画

1. 執行

	第1年	第2年	第3年	第4年
1.1 農企業計画を農民に説明する	×	×	×	
1.2 タンボル単位のメンバー代表の選出	×			
1.3 AFGの結成	×			
1.4 マネージャー訓練	×			
1.5 新規メンバーの承認	×	×	×	
1.6 理事会訓練		×	×	
1.7 総会の決議によるAFGの活動				×
1.8 予算作成			×	×
1.9 監督官としてのARDの活動	×	×	×	
1.10 チャンワット組織協議会とARDが 顧問として活動する				×
<u>2. 振 興</u>				
2.1 主作物の振興	×	×	×	
2.2 2次作物の振興		×	×	
2.3 3次作物の振興			×	
2.4 4次作物の振興			×	
2.5 手細工生産の振興			×	
2.6 家畜の振興			×	
2.7 漁業の振興			×	
2.8 昆虫および害虫管理の振興			×	
<u>3. クレジット</u>				
3.1 主作物振興に関する生産クレジット	×	×	×	
3.2 2次作物振興に関する生産クレジット			×	
3.3 主作物振興に関するマーケティング・クレジット		×	×	
3.4 2次作物に関するマーケティング・クレジット			×	
3.5 天災保証	50%	50%	50%	—
3.6 死亡、困難、または価格の暴落の場合の保証	50%	25%	—	—

	<u>第1年</u>	<u>第2年</u>	<u>第3年</u>	<u>第4年</u>
<u>4. マーケティング</u>				
4.1 生産物振興のためのマーケティング		×		
4.2 2次作物振興のためのマーケティング			×	
4.3 手組工品振興のためのマーケティング			×	
4.4 家畜産物振興のためのマーケティング			×	
4.5 漁獲品振興のためのマーケティング			×	
<u>5. 商取引</u>				
5.1 生産用品の調達	×	×	×	
5.2 家庭消費品の販売			×	
5.3 大型農場機械器具販売代理店としての活動			×	
5.4 その他の農産物販売につきメンバーの 代理人としての活動		×	×	
<u>6. サービス</u>				
6.1 耕作用トラクターの賃貸		×	×	
6.2 大型トラックの賃貸			×	
6.3 小型トラックの賃貸			×	
6.4 水揚げポンプ、噴霧器その他の物資の 賃貸		×	×	
<u>7. 保管</u>				
保管活動によるA F Gの収入				
7.1 農場生産用品の貯蔵	×	×	×	
7.2 メンバーの農産物の貯蔵		×	×	
7.3 経済問題省公共倉庫協会の代理店とし ての活動			×	
<u>8 資本参加</u>				
8.1 アンポー地域内の活動に対するメンバーの投資			×	×

	第1年	第2年	第3年	第4年
8.2 アンポー地域外の活動に対するメンバーの投資		×	×	×
8.3 新地域のA F G 設立援助			×	×

Ⅷ 土壌ならびに水資源開発

米国の債務期間：1967年FYから1970年FYまで

実施期間：1967年FYから1970年FYまで

プロジェクトに要する資金総額：

米 国 ド ル	2,246,300ドル
米国所有の地方通貨	0
協力国の現金拠出	1,942,000
計	4,188,300ドル

概 説

このプロジェクトは農地改良として知られている運動によって1966年FYに始まったもので、1970年FY末に終ることになっている。

プロジェクトの目的は、国家開発省土地開発局が、農民の土壌ならびに用水の利用の進歩を援助する運動を通して、北部および東北地区に住む農民の農業生産と収入をふやそうとしている活動を支援することである。

プロジェクトの目的はつぎのように区分された活動を通して達成される。

(1)土壌と用水の保護、(2)土壌調査、(3)土壌解析、(4)経済的な土地の利用と
 処理の研究、(5)保護管理の必要資金。

計画費用概算(ドル)

<u>1966年FY</u>	
PASA	140,000
物 品	325,000
海外派遣費	46,300
	<u>511,300</u>
<u>1967年FY</u>	
PASA	100,000
物 品	175,000
海外派遣費	170,000
	<u>445,000</u>
<u>1968年FY</u>	
PASA	146,000
物 品	181,000
海外派遣費	183,000
	<u>510,000</u>
<u>1969年FY</u>	
PASA	130,000
物 品	150,000
海外派遣費	75,000
	<u>355,000</u>
<u>1970年FY</u>	
PASA	130,000
物 品	205,000
海外派遣費	90,000
	<u>425,000</u>
<u>プロジェクト総経費</u>	<u>2,246,300</u>

II 背景または環境

プロジェクトの目的：総説

このプロジェクトの目的は國家開発省土地開発局の職員ならびに管理機

構の開発活動を援助することによって、同部が北部および東北地区居住農民の農業生産と収入の増加をよりよく援助できるようにさせることである。この目的は、土壌と用水の保護、土壌の分類といった活動を推進する能力を向上させることにより、また1村または数カ村間の灌漑施設の建設と最終利用その他の用水利用プロジェクトの計画に農民を動員し、実際の建設と最終利用に参加させることによって、達成されることになっている。

プロジェクトの目的とタイおよび米国の目的や戦略との関係

1970年FYの計画覚書および付属書類A、H、Jに記載されている通り、北部および東北タイ国居住の村民は生活水準向上を抑制されているが、それにはほかにも理由があるとは言え、地力の低いこと、穀物の生産高や1人当たり所得の低いこと、社会的総資本や下部組織が適切でないこと、雨が十分でないこと、貯水施設の不適切なこと、クレジット機関の不適切または不在が原因である。

その上、これらの問題のほかにも行政機関の間に調整や意思疎通が欠けていること、スタッフや物品の管理・監督の不十分なこと、大抵のタイの専門家は農民と親しく、社交的に話しかけることができなかつたり、村の生活や地方の農耕法について知識をもっていないこと、タイの第一線のスタッフは実地経験を欠いていること、部門によって適当な農業の経営法に関する村民への助言がまちまちであること、県庁や中央政府の役人が、下級役人に知らせず、または村民にも説明を与えず、計画された活動の予定を作り替えたり、優先順位を取り替えたりする問題などが重なっている。

さらに、行政検令や立法にはしばしば重複が見られることがあるし、村民に提供される政府のサービスにはギャップができることもあれば、ある場合には、土地の名称や農民集団についての望ましい立法もまだできてい

ないこともある。

上記の通り、このプロジェクトは特に農民を村単位に援助しようという DLD の活動を支援するためのものであるが、そればかりではなく、このプロジェクトの機構内で行われる活動は、実質上上述のような経済的、社会的、行政的障害の改善に貢献できるものと信じられている。

Ⅲ 戦 略

「プロジェクト目的」はつぎのような手段によって達成する。

- (A) 土地開発局の活動と他の RTG 構成分子との調整 — このプロジェクトの範囲内で行われるべき特定の活動は、現在農村開発促進計画、農務省、部落開発局その他の RTG 構成分子が行っている関連活動と、密接に調整されている。この共同調整は各種構成分子間の意思疎通の改善に関する一連の会合の結果であり、将来ともそうあることが望ましい。
- (B) 第一線活動の管理の改善 — DLD の第一線の活動の質は改善されはじめている。この改善は、北部および東北地区のプロジェクト活動全体を担当するオペレーションズ・マネージャーを任命するとともに、重複する職能は1つにまとめるという、次官決定の直接の成果であった。この第一線のオペレーションズ・マネージャーは、それぞれ4組ないし5組の移動チームの作業を指揮する数名の地域監督者を監督する。その上、DLD の第一線オペレーション・マネージャーは USOM / SCS チーム・リーダーの助言を受けるし、監督者は県段階では USOM / SCS の土壤顧問と同格である。しかしながら、管理の改善は、人民が管理技術の变革を受け入れるスピード以上に早くは進まない。
- (C) 目標による管理 — いま DLD 内で起っているもう1つの意義深い変

化は、現実的で有意義な達成目標の設定を重視するようになったことである。目標はいまはサービスを受ける農民数とか、農場計画完成数とか、分析した土地のライ紋などで表わしているが、この新しい方式はセンターと作業班の間の競争を刺激した。

その上、目標達成に対する刺激は、文官としての地位の昇進や身分達成を通して、D L Dの職員間にも起っている。そして、部内訓練の終了時とか、特別の顕著な業績があった場合には、印象的な儀式を行って、魅力のある、浮き出し印刷の証書が授与される。

さらに、第一線活動の管理の改善は各センターでも起り、特に移動班との関係では、第一線監督者もU S O M / S C Sチームも管理上の手引として用いる、共同作業予定表の作成に続いて起っている。そして隔月に監督者とU S O M / S C Sチームが開催する会合は、作り替えられた活動予定表をさらに刷新するためのものである。のみならず、バンコックを基盤とする監督者が第一線の訪問回数をふやしたことは、第一線チームや監督者の士気を向上させるとともに、バンコックからの物品の流れを良くした。

第一線の班から進捗状況報告を求めることは、方式に統一がなかったためむずかしかったが、1968年F Yに一様の報告方式が採用されてから良くなった。組織管理に関し、適当なD L Dの職員を米国に派遣して、管理や管理技術、統制に関する短期講習を受けさせることになっている。

(D) 訓練要素

技術訓練のほかに、村民と一諸に働らき、その信頼を得るといふ人間関係の面に努力が向けられることになっている。たとえば、大学訓練に関するP I O / Pの訓練も、心理学や人間関係について大学程度の課程

を必要とすることになっている。さらに、オン・ザ・ジョブの短期部内訓練課程も農村の人々との好ましい関係を維持することの重要性を強調するものである。

IV 計画目標、成果、アウトプット

このプロジェクトに対するUSOMの援助は1970年FY末^{註1}には終ることになっているが、その頃には土地開発部は、USOMの援助により、参加者やオン・ザ・ジョブ訓練計画を通してその専門知識を進歩させているだろうし、改善し、金をかけた移動班の利用を通してその適用地域を拡大しているだろうし、運営上ならびに報告の点から見てその管理機構を洗練してもいるだろうし、もはや米国の援助を必要としないまでにRTGの他の機関とその活動の調整ができていくことであろう。その上、1970年FY末までには、DL Dは、土地と用水との利用を改善するために、特に北部および東北地区の農民を援助するという多面的な計画を続けるため、奨励策や職員の訓練、および管理監督能力に関して、十分機関としての生活力を発達させているはずである。

V 活動方針

DL Dの農民援助能力を測定するため、プロジェクトの残存期間につき、活動を細分してつぎの目標、成果、およびアウトプットを挙げるものとする。

細分活動A：土壌と用水の保護

1. 23チームから成る移動土壌・用水班がつぎのような村単位のプロジェットの計画、実施について村民を援助する。

	<u>F Y 6 8</u> (班 数)	<u>F Y 6 9</u> (班 数)	<u>F Y 7 0</u> (班 数)
a 農場用水池		80-160	80-160
b 土地の開拓またはそれぞれ平均400ライの広さの土地の準備		8	8
c 平均500ライの広さの畜牛または野牛牧場		8	8
d 平均50ないし100ライの広さの灌漑用水開発プロジェクト		30	30
e 保護のやり方など村に関する土壤改良情報		62村	62村
f 上述の援助を受ける村の数		62	62

註1 1967年FYおよび1968年FYの成果およびアウトプットに関する情報については、1969年FYのプロジェクト予算書の71ページから74ページまで参照。

上記活動に関する目標アンポー

<u>チャンワット</u>	<u>ア ン ポ ー</u>
ユーボン	アムナット・チャローエン、フィブン・マンサーン、フェナ、ワリン・チャンラップ
ナコーン・ファノム	ムアン、ムクダハン、タット・ファノム、ナ・ビー
サコン・ナコーン	サワン・ダエン・ディン、ムアン、ファンナ、ニコンワリチャンフン
ユードン	ノン・ハン、フェン、クンファワビ
ノン・カーイ	シ・チャン・マイ、タ・ポ
ロエイ	チアン・カーン、ダン・サイ
カラシン	サハッツアカーン

2. 土壌と用水の保護センター

このサービス・センターはつぎの事業を行う。

	<u>F Y 6 8</u>	<u>F X 6 9</u>	<u>F Y 7 0</u>
前年度の調査結果の発表		×	×
各センターの近くに農場保護計画を作る。		160	160
それぞれ20ないし70ライの牧草再生産園を作る。		400ライ	800ライ
移動班の援助基地として活動する。		×	×

3. 分水界管理チーム

	<u>F Y 6 8</u>	<u>F Y 6 9</u>	<u>F Y 7 0</u>
分水界調査および報告の発表	3	6	6
土壌保護センターに勤務する農民	150	300	900
実施 - 土地の処理、農場保護計画	50	150	300

土壌活動 B- 土壌調査

- (1) それぞれ4名の専門家と1名の運転手から成る21組の土壌調査チームは、つぎの通り北部および東北地区の詳細な踏査を完了することになっている。

<u>1969年FY</u>	<u>1970年FY</u>
カラシン	ナ　　ン
マハ・サラカーン	チア　ン・ライ
チャイヤフン	ユッタラジット
ス　　リ　　ン	

(2) 8名から成る土壤調査チームがつぎの通り「労働集約用水開発プロジェクト」(NEED)に関連して、土壤調査を行い、土壤解説を行い、土地の分類や土壤の分析を行うことになっている。

<u>1969年FY</u>	<u>1970年FY</u>
26000ライ	26000ライ

細分活動C- 土壤解説プロジェクト

北部および東北地区の主要土壌系全部について、4組のチームがデータを集めることになっている。1969年FYおよび1970年FYの目標にはつぎのものが含まれる。

	<u>1969年FY</u>	<u>1970年FY</u>
データの収集	×	×
最新の土壤解説ハンドブック	×	×
** 北部および東北地区の主要土壌 全体に関する土壌適性表を農務省 農村開発促進計画、部落開発部、 文部省、職業農業部(職業農業学 校および生徒用として)に配布す る。	×	×

** コピー枚が問題であろうが、経費次第である。

細分活動D—土地利用の経済的調査と経済的処理法（プロット研究）

4名から成る2組のチームが、各種の土壌の利用や用水使用法に関し
つぎの通り経費と便益の関係の決定を続けることになっている。

	<u>1969年FY</u>	<u>1970年FY</u>
結果の発表	×	×

細分活動E—保護には運営資金が必要である。

土地利用および土壌と用水の保護に関する運営資金が要る。

このパイロット・プロジェクトは、つぎの通りチャンワット・ウボンの
約2%に及ぶ土壌および土地利用の集約的調査によって続けられること
になっている。

	<u>1969年FY</u>	<u>1970年FY</u>
土壌調査サンプル	850-100 ライーサンプル	850-100 ライーサンプル
結果の発表		×

IX 漁業開発

合衆国の義務年限：1968会計年度から1972会計年度まで

物理的実施期間：1968会計年度から1973会計年度まで

プロジェクトの総資金需要（単位：千ドル）

合衆国資金	635
協力国の対応予算（851万バーツ）	428
協力国の通常予算（9,500万バーツ）	<u>4,750</u>
計	5,813

第1表 非資本的プロジェクト資金計画（単位：千ドル）

国名：タイ
 プロジェクト名：農業開発 - 漁業開発
 計画書日付：8/25/69
 原初版
 改訂版
 計画番号：493-11-190-1807

会計年度	A/P	L/G	合計	注1) Cont.	職員		参加者		物資		その他の費用		
					AID	PASA	現地	合衆国	機	関	現地	合衆国	現地
1968年度まで			161			31						130	
1969年度(運用中)			134			-						94	
1970年度予算			160			25						105	
1971 " (B+1)			100			5						75	
1972 " (B+2)			80			5						60	
19_ " (B+3)			635			66						464	
Subs 計													
合計													

注1) メモ用(非横算)欄

注2) このページの形式はE-1aと同じである。

この表の2ページ目を使いときは、第2頁の年度の行間隔は第1頁のものと同じ間隔とすること。

第1表 非資本的プロジェクト資金計画(単位:千ドル)

為替レート: 1ドル=20 パーツ 注2)

計画番号 439-11-190-1807

会計年度	A I D管理下の 現地通貨(注3)		協力の現金 その他の現金 拠出額(注4)	その他の 寄付基金(注5) (ドル換算)	「自由のための食糧」からの物資		
	合衆国保有	現地国保有			メートル 数 (千トン)	CCC価格 および運賃 (千ドル)	世界市場 価格 (千ドル)
1968年度まで		C F 2016	外国通常予算 15,000				(秘扱いとせず)
1969年度(運用中)		1,283	15,000				
1970 " 予算		1,771	15,000				
1971 " " (B+1)		2,000	20,000				
1972 " " (B+2)		1,500	30,000				
19 " " (B+3)							
Subs 合計							
合計							

注意: 第2表だけが該当するときには、第2頁のみと記し、頁の上端に第1頁の項目欄を挿入すること。

注2) 作成月目現在のレート

注3) 例えば現地協力機関など、脚注に説明を入れること。

注4) 現物による寄付は、文章で説明すること。

注5) 食糧品計画または計画の食糧関係要素については、名前を脚注に示し、場合ににより篤志機関をも含めること。

注6) 品名と概算重量を脚注において確認すること。

I 要 約

このプロジェクトは、農業省水産局において現在進行中の東北地域漁業計画に対して、物資、参加者の訓練および技術的援助を提供するものである。その目的とするところは、(a) この地方の住民の食事における高蛋白質食品の供給量を増大し、(b) 漁業に従事する者に対して追加の現金収入の途を提供するために、東北地域全体を通じて淡水魚の生産を増大させることにある。

このプロジェクトの分科的活動には、次のものがある。

1. 集中的な漁業（湖における魚類の養殖とその拡大）
2. ウボン・ラタナ（ナム・フォン）貯水池における漁業の拡大

上記第1項の分科的活動は、東北地域の8つの漁業支所の活動の拡大と改善とをその目標としている。16の機動的な漁業拡大チームが、東北地域のこの8つの漁業支所から活動に出かけるよう計画されている。既に8つのチームが現場に出向いており、さらに8チームが1970年度には現場に展開する予定である。

ウボン・ラタナ（ナム・フォン）貯水池についてのタイ王国政府の計画は、東北地域の住民の最大限の利益を維持してゆくために、漁獲高を増大させ、かつ、貯水池の中の水産資源を保存するための健全な運営計画を確立することに向けられている。

タイ国政府は、USOMの援助のもとに、漁獲高の増加においても、また、村民と政府職員との間の関係の改善においても、進展を見せている。村民たちは、彼等自身の問題の解決に援助の手をさしのべようとするこれらの努力に対して、好意的に応えようとする用意が出来ている。農業開発計画の一部分としての強力な漁業開発計画は、東北地域の平均的な村民た

ちの問題に直接関係することのできる重要な政府の手段となることが示されている。

この計画を実施に移す活動は、1969会計年度の農業開発プロジェクトの中に示されており、詳細についてはこれを参照することが望ましい。

II 背景および環境

東北地域における農業開発は、農民たちが土地、水および近代的な農業用投入物（肥料）の適切な利用についての技術的な知識に欠けているために、部分的に制約されている。このことは、淡水魚の漁獲のケースについて特にあてはまるものであるが、漁業の場合、漁獲物に対する需要は供給をはるかに上廻っており、魚肉の消費は蛋白質必要量の僅か約6%しか供給していないのである（中央平均地域における魚肉の消費は、蛋白質必要量の54%を供給している）。

ダムとそれによって生ずる貯水池の建設、および水をせきとめて作った大規模、小規模の貯水地域の開発によって、かつ、¹蛋白質を生産し追加の収入源を作り出すことにおいてタイ国東北部の農民たちに援助の力をかすことの必要性を認識して、タイ国政府は目下、援助を送りつつあり、東北地域の漁業生産の改善と拡大をはかるために資格を有する職員を任命している。

東北地域における漁業開発の活動は、コン・ケン、ウドン、コーラート、サコン・ナコン、ウボン、スリン、マハ・サラカムおよびノン・カイにある8つの漁業支所から指揮されている。各支所は、支店長1名、生物学者4名、統計学者3名、研究室技師14名、技術者2名、書記2名、タイピスト2名、運転手4名および日傭い労働者14名とからなっている。こ

の計画の一部として、漁業普及職員3名と運転手1名とを単位として出来た移動性のある普及チーム2チームが各支所の職員に追加されている。調査と普及の活動に加えて、これらの漁業支所は、幼魚の生産と配布にも従事している。現在1支所あたり平均1,000,000匹の幼魚の生産量のうちの75%はその支所の活動区域内の農民に分配されている。残りの25%は、養魚ダム、灌漑用池およびその他のせき止めた貯水池に供給するために使われている。しかし、これでも住民の需要を満たすには充分ではない。さらに、農民たちは、養殖技術が適切でないため多くの幼魚を死なしている。彼等はまた、幼魚が成長して卵を産むようになる前にそれを食べてしまい、そのために漁業資源の自然の増大を妨げてしまうことが屢々あるのである。

水産関係職員はまた、ウボン・ラタナ貯水池の生産の潜在能力を高めることによって、この問題に取り組み始めている(この貯水池に関する背景的情報については、1968年度の農業プロジェクト参照)。彼等は、東北地域の住民の最大限の利益を維持するために、この貯水池の中の水産資源の保存をはかる計画を設定している。

Ⅲ 戦 略

漁業開発におけるUSOMの戦略は、東北地域の15の県における水産局の活動の範囲と能率を促進するために、調査用設備、参加者の訓練および技術的援助などの外国為替上の資金投下によって、現存の健全なタイ国政府の漁業計画を支援することである。この計画は、他の関連する政府機関および私企業との協力のもとに、実施に移されている。

IV 計画された目標

- A 来るべき5カ年間に、普及により、東北地域約120万の農民家族のうち推定60%ないし75%を援助すること。これは、下記により達成されよう。
- 1) 16の移動する漁業普及チーム - 1支所につき2チーム - を現地に展開させること。これらのチームは、農民達を教育し、魚類の養殖と漁獲に適切な技術を使うことに協力するよう機会を与える。
 - 2) 農民が所有している4,800カ所の池を幼魚や小魚を養殖するために開発すること。
 - 3) 8カ所の漁業支所において小魚や幼魚の生産を20%増大させること(農民が所有している池は、幼魚や小魚を他の農民に売ることによって、支所の生産と分配を補足することとなる)。
- B ウボン・ラタナ貯水池区域を漁業単位として開発し、漁獲高を増大するとともにこの地域の人々に食料と収入の源の増大を齎すこと。3年間に貯水池における漁獲高およびそれによる収入は倍増して、年間4,000トンおよび20百万パーツになるものと期待されている。また、この貯水池は、水産調査と普及訓練のためにも利用されよう。
- C 現場訓練は、講義および実際のな現場作業により、年間1,000名の漁業者について行なわれる。

V 対 策

タイ国政府が、USOMの援助のもとに、とるべき措置の中には、拡大調査、実施の訓練および関連の訓練のための各種の活動、それに加えてウボン・ラタナ貯水池の開発のための特別な計画が含まれている。これらは、1969

年度の農業プロジェクトの中に説明されているが、参照の便宜上、これを以下に示す。

A 普 及

タイ国政府は、東北地域の8つの漁業支所の漁業および普及の活動を促進し、拡張する。普及活動を実施するため、16の移動単位部隊（各支所に2チーム）が現地に展開する。8チームは1968年度の農業プロジェクトに基づいて組織されており、さらに8つのチームが1969年度中に組織されることになっている。これらのチームは、下記の目的のために、映画、パンフレット、展示実演等を利用して彼等のそれぞれの支所が管轄している区域をくまなく旅行してまわる。即ち、その目的は、

- 1) 稲作の水田での養殖、池での養殖およびいけすでの養殖のため、灌漑用水の最大限の利用を促進し、実地に説明しおよびその利用の結果の分析を行なうこと。
- 2) 水草および水位の管理、肥料の追加、生長促進剤による飼料の供給、池の衛生管理およびその他の近代的な養魚技術によって、最大限の魚獲をはかるよう、堰き止めた貯水池の運営に關して助言と訓練とを提供すること。
- 3) 幼魚の仕込み、池への放流、飼育、病気および寄生虫の管理、収獲ならびに販売のための時宜を得た操作によって最大限の収獲をあげるために、漁業民が最新の技術を用いる場合に援助すること。
- 4) 小魚生産のための魚の養育および他の農民への販売について、漁業支所および漁業民を援助すること。
- 5) 経済的な価値のある種類の小魚および幼魚、特に、普通の鯉やティ

ラピアのような短期間で成熟する、成長の早い種類の幼魚の使用を推進すること。これらの小魚および幼魚は、生産費用にほぼ近い価格で農民やその他の田舎の人々に販売されよう。

小魚や幼魚、および技術的な援助は、農業普及局の稲作水田一養魚計画と協力して、提供されることになっている。

- 6) 幼魚を生産し、これを他の農民に販売する漁業民の能力を増大させることに努力を集中することによって、生産活動における加速度的増殖要素を普及すること。

B 調査研究

タイ国政府は、次の活動を引き受ける。

- 1) バンケンにある農事支部において、淡水魚の開発についての実験と研究を行なうこと。
- 2) タイ国東北部において生産するのに適した種類の魚を開発する方法を研究すること。
- 3) 魚の養殖と生産に適した自然の水質を改善する方法を研究すること。
- 4) 東北地域における魚類の生産を増大するために用いられる新しい技術知識を取得するため、漁業の研究と調査を行なうこと。

C 現場訓練

訓練の学期は、契約によるオーバーン大学(PIOT 80413) からの漁業諮問チームとの協力のもとに、バンケンの中央漁業支所の農事課および東北地域の選ばれた漁業支所において、漁業担当官、漁業生物学者および魚類の生産に関係している普及専門家たちを対象として開催される予定である。これらの訓練学期の日程および教材の決定は、現在のオーバーン大学の調査チームが現在行なっている調査を完了した後に行な

われるであろう。これらの職員たちは、魚の養殖に関する最新の技術および農業普及局の計画の新しい進展状況について、情報をうけとり、訓練をうけるものと期待されている。漁業に関する普及および生産の計画の評価もまた、この訓練期間中に行なわれることであろう。

すべての漁業関係職員は、水産局がバンケンの中央漁業支部において毎年行なっている訓練セミナーに参加するであろう。各漁業支所からの報告が討議され評価され、新しいプログラムが計画され討議され、そして最新の養魚技術に関する情報が、水産局の専門家たちによって参加者に与えられることとなる(1969年のセミナーは、4月中開催された)。

D 参加者訓練

参加者たちは、大学での訓練をうけるために合衆国に派遣され、それは内国漁業の開発という専門の分野での修士号を得ることができるようになっている(1969年度には2名が派遣された)。

また、参加者たちは、魚の養殖と漁業の普及についての現場訓練をうけるために、台湾にも約4週間派遣される。これらの参加者は、東北地域の漁業支所の中から選ばれ、訓練が終了すると、それぞれの現在の仕事に戻ってくるのである。

E ウボン・ラタナ貯水池の開発

ウボン・ラタナ貯水池にある漁業班は、資源研究調査の小班および資源運営管理の小班をも含めて、下記の活動を行なうために設立され、職員を配属される。

1. 資源研究調査班

- a 貯水池の湖沼学および漁業生物学的調査を行なうこと。

- b 貯水池における商業的に重要な種類の魚の一生に関する研究を行ない、また、貯水池における魚類の分類学的研究をも行なうこと。
- c いろいろな種類の漁業用具を用いて実験的な漁獲を行ない、その中の最も適当なものをこの地方の漁民に紹介すること。
- d 貯水池の自然条件のもとで繁殖させることができる適切な系統の魚を仕入れること。

2. 資源運営管理班

- a 水揚げの場所において漁獲高の統計を収集し、整理し、評価すること。これらの統計は、貯水池の漁業の健全な経営にとって極めて重要である。
- b 普及活動を通じて、貯水池のある地区の住民に対して、資源保存の考え方とその実施方法、漁業規則などについての情報を広報し、広く普及させること。
- c 最良の生物学上の原則に従って、貯水池における漁業を運営し、管理すること。

このプロジェクトに対するUSOMの物資援助には、移動漁業チームが使用するための車輛、ポータブル発電機およびポンプ、また、訓練と普及のための視聴覚教具、といったような品目が含まれている。ウボン・ラタナの貯水池における施設の建設、装置のとりつけおよび職員の任命は、今後も継続して行なわれ、1970年には完了するものと予想されている。従って、可能な限りにおいて作業は1968年度の農業プロジェクト中に述べられているとおりに継続されるであろう。

1968年度に発注されたUSOM提供の物資は、ごく最近この国に到着し始めたところである。これによって、移動漁業チームによる作業が促

進されるであろう。というのは、これらのチームの機動性と能率は、これらの装置を受けとるまでの間非常に制限されていたからである。約8年間の運営活動が過ぎれば、技術面および物資面の双方にわたるUSOMの援助は減少してゆき、タイ国政府の援助資金投下は、タイ国における開発計画のうちのこの部分からUSOMが次第に姿を消し、水産局が外部からの援助を少ししか、あるいは全く受けることなく、その独自の普及計画を実施することができるようになるまで増大してゆくべきであろう。

